医療介護総合確保促進法に基づく 令和 4 年度和歌山県計画

令和 5 年 1 月 和歌山県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

近年、全国的に高齢化が進行する中、和歌山県の高齢化率は 65 歳以上が 33.2%(全国 11 位)、75 歳以上が 17.6%(全国 7 位)と非常に高い状況にある(令和 4 年 1 月 1 日現 在、住民基本台帳)。また、要介護・要支援の認定率も 21.9%(全国 2 位)と、全国平均の 18.7%より高い水準にある。(令和 3 年 3 月末現在)



【出典】2020年までは国勢調査及び介護保険事業状況報告、2025年からは将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、さらなる高齢化の進展が見込まれることから、医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題である。そこで、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者それぞれのニーズに見合った一連の医療・介護サービスが将来にわたって提供される体制の確保を進める必要がある。

医療機関の協力を得ながら病床機能の再編を進めるとともに、退院した患者が自宅や地域で必要な医療・介護を受けられるよう、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築・強化を図っていく。

また、そのためには、医師の地域偏在・診療科偏在対策、看護職員の再就職促進、勤務 医の働き方改革等といった医療従事者の確保も不可欠である。

介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まる ことが予想されており、介護に従事する人材の継続的な確保が喫緊の課題である。

効果的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくため、「和歌山県保健医療計画」及び老人福祉計画と介護保険事業支援計画が一体となった「和歌山長寿プラン」との整合性を確保しつつ、「病床機能の再編」「在宅医療サービスの充実」「介護施設等の整備」及び「医療・介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、サービス提供者及び関係団体と連携しながら必要な事業を実施するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、次の7区域とする。

和歌山区域(和歌山市、海南市、紀美野町)

那賀区域 (紀の川市、岩出市)

橋本区域 (橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町)

有田区域 (有田市、湯浅町、広川町、有田川町)

御坊区域 (御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町)

田辺区域 (田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町)

新宮区域 (新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町)

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

□ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる



(3) 計画の目標の設定等

■和歌山県全体

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

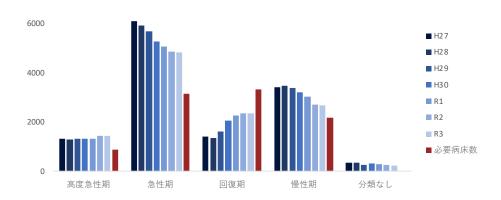
そこで、病床機能の再編や、退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

和歌山県内の機能別病床数の推移(H27~R3)と、地域医療構想における必要病床数(R7)



【定量的な目標値】

・令和4年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数 慢性期 201床(令和4年度)→ 20床(令和6年度)

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
 - 17 施設(令和2年度) → 27 施設(令和5年度)
- ・退院支援に取り組む病院数
 - 51 病院(令和2年)→57 病院(令和4年)
- · 在宅療養支援診療所数
 - 193 箇所 (令和 3 年) → 210 箇所 (令和 4 年)

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備
- ・施設等の開設・設置等に必要な準備経費
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- ・介護職員の宿舎施設整備

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム36床(2カ所)

・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

・介護施設等の開設時等への支援 10カ所

・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 13カ所

・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所

・共生型サービス事業所の整備 3カ所

・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 20 カ所

・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 4カ所

・多床室の個室化に要する改修費支援 1カ所

・介護職員の宿舎施設整備 2カ所

IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、顕著な地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足するなどの診療科偏在も生じており、特に、分娩を取り扱う施設が減少していることから、必要な周産期医療を提供できる体制の堅持が課題となっている。

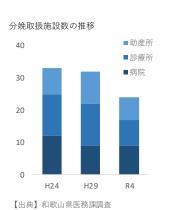
これらの課題を解決するため、地域枠学生に修学資金を貸与するなど、地域医療等に従事する医師の安定的な確保に取り組むとともに、特に不足している診療科の医師は積極的に県外からの招聘を図る。

また、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

| 病院 | 勤務医師数、 | 主たる診療 | 科別医師数 | | | | | | | | (単位:人) |
|----|--------|---------|---------------|--------|-------------------|--------|---------------|--------|---------------|-------|---------------|
| | | 病院勤 | 协務医 | 産科・原 | 全婦人科 | 小儿 | 見科 | 精神 | 申科 | 救急 | 魚科 |
| | 圏域 | 医師数 | 人口10万人 あたり | 医師数 | 人口10万人 あたり | 医師数 | 人口10万人 あたり | 医師数 | 人口10万人 あたり | 医師数 | 人口10万人 あたり |
| 全国 | | 216,474 | 171.6 | 11,678 | 9.3 | 17,997 | 14.3 | 16,490 | 13.1 | 3,950 | 3.1 |
| 和 | 歌山県 | 1,806 | 195.8 | 99 | 10.7 143 15.5 104 | | 11.3 | 42 | 4.6 | | |
| | 和歌山 | 1,189 | 287.6 | 62 | 15.0 | 74 | 17.9 | 51 | 12.3 | 35 | 8.5 |
| | 那賀 | 100 | 88.7 | 6 | 5.3 | 19 | 16.8 | 6 | 5.3 | 0 | - |
| | 橋本 | 101 | 120.8 | 7 | 8.4 | 7 | 8.4 | 10 | 12.0 | 1 | 1.2 |
| | 有田 | 65 | 93.3 | 3 | 4.3 | 4 | 5.7 | 10 | 14.3 | 0 | - |
| | 御坊 | 89 | 147.5 | 6 | 9.9 | 10 | 16.6 | 4 | 6.6 | 0 | - |
| | 田辺 | 192 | 158.8 | 8 | 6.6 | 19 | 15.7 | 14 | 11.6 | 6 | 5.0 |
| | 新宮 | 70 | 113.0 | 7 | 11.3 | 10 | 16.1 | 9 | 14.5 | 0 | - |

【出典】令和2年度 医師・歯科医師・薬剤師統計

人口10万人あたりの医師数が、全国平均より





■10%~29%少ない ■30%~49%少ない ■50%以上少ない

■いない

【定量的な目標値】

・県内公的病院の常勤医師数

1,230 人 (令和 3 年 4 月) → 1,250 人 (令和 5 年 4 月)

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 93 人(令和3年)→143人(令和5年)
- ・分娩を取り扱う病院数の維持 8病院
- ・NICU 設置病院の維持 3 病院
- ・小児2次救急医療体制を整備する医療圏の維持 5 医療圏
- ・院内保育所の設置数の維持 31 施設
- ・地域災害支援医師・看護師 20名養成

V 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差(802人)を解消するため、介護職員 300人の 増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボット等の導入 施設系サービス運営法人の導入率 7割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数 50 人

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

(計画なし)

2. 計画期間

令和4年4月1日~令和6年3月31日

■ 和歌山区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標
- V **介護従事者の確保に関する目標** 和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■那賀区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■橋本区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V **介護従事者の確保に関する目標** 和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■有田区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業
- Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標
- V **介護従事者の確保に関する目標** 和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■御坊区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

I − 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

- ・地域医療構想における病床の必要量
 - 慢性期 267 床 (令和 3 年) → 234 床 (令和 7 年)
- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■田辺区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

- I − 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
 - ・地域医療構想における病床の必要量

慢性期 329 床 (令和 3 年) → 249 床 (令和 7 年)

- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

■新宮区域

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する。

- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分 I - 2 (地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業)、事業区分 II (居宅等における医療の提供に関する事業)及び事業区分 IV (医療従事者の確保に関する事業)及びに係る令和 4 年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和3年3月24日 県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協

~5月10日 会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会へ事

業提案照会

※以降、提案のあった団体と意見交換(随時)

令和3年11月30日 県医療審議会から意見聴取

令和4年8月22日 県医療審議会から意見聴取

事業区分Ⅲ(介護施設等の整備に関する事業)及び事業区分V(介護従事者の確保に関する事業)に係る令和4年度事業についての主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

令和5年3月29日 和歌山県長寿社会対策推進会議から意見聴取予定

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、取組みの進捗状況を検証し、和歌山県医療審議会、和歌山県介護職員確保対策支援協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分I-2:地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に

関する事業

事業区分 || : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分IV: 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

| 事業の区分 | I-2 | 2. 地 | 域医療構想の遺 | 達成に向けた病 | 床の機能又は症 | 病床数 | の変更に関す | | | | |
|--------------|-----------------------------------|--------------|--------------|------------------|----------|----------------|---------|--|--|--|--|
| | る事業 | 差 | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. | 1 (医 | 療分)】 | | _ | 総事業 | | | | | |
| | 病床機 | 幾能再 網 | 編支援(単独支 | [接給付金支給] | (| 計画期 | 間の総額)】 | | | | |
| | | 141,816 | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機 | 幾関 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 4 | 4年4 | 月1日 ~ 台 | 3和6年3月31 | I B | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域医 | 医療構 | 想に基づき、高 | 度急性期から急 | 急性期、回復期 | 、慢性 | 期まで、患者 | | | | |
| ーズ | の状態 | 態に見る | 合った病床でふ | っさわしい医療 | を提供する体制 | 削を整 | 備するため、 | | | | |
| | 病床の機能の分化・連携が必要。 | | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 令和 | 4 年度 | 度基金を活用し | て再編を行う: | 2 医療機関の網 | 有床機 | 能毎の病床数 | | | | |
| | 慢性 | 上期 2 | 201 床(令和 4 | 年度) → 20 | 床(令和6年月 | 度) | | | | | |
| 事業の内容 | 医療機 | 幾関が、 | 、地域の関係者 | 背間の合意の上 、 | 、地域医療構想 | 息に沿 | った病床機能 | | | | |
| | 再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 対象となる医療機関 2 医療機関 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援することにより、地 | | | | | | | | | | |
| トの関連 | 域医療 | 持構想 | の実現に向けた | 取組の促進を | 図る。 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金総 | 念事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + B) | 3) | 141,816 | (国費) | | 141,816 | | | | |
| | 基 | 金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 141,816 | 公民の別 | 民 | (千円) | | | | |
| | 7 | の他 | (R) | (千円) | (注1) | | (111) | | | | |
| | | . 10 | (D) | (111) | | | | | | | |
| 備考(注2) | R4:1 | 10 124 | R5: 31,692 | <u> </u> | | | | | | | |
| MH. 7 (1T 7) | 1/1 - 1 | 10,127 | 110 . 01,072 | | | | | | | | |

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載するこ

と。

| 事業の区分 | II. | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------|------------------------------------|---------|----------------------|---------|------|------------------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | No.2(医 | 療分)】 | | | 【総事美 | | | | | | |
| | 在年 | 它医療等 | を支える特定行 | ^一 為研修受講支援 | • | (計画期 | 期間の総額)】 | | | | | |
| | | 3,261 千円 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県 <i>雪</i> | 県全域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療 | 医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 令和4年4月1日 ~ 令和6年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 在写 | 它医療を | 中心に回復期・ | 慢性期の各段階 | において、適切 | 刀な医 | 療サービスを | | | | | |
| ーズ | 提信 | 共する体 | 制を整備するた | め、特定行為を | 行う看護師の | 養成才 | が必要。 | | | | | |
| アウトカム指標 | 特別 | 定行為研 | 修を受講した看 | 護師がいる施設 | • | | | | | | | |
| | 1 | 17 施設(令和2年度)→ 27 施設(令和5年度) | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 特別 | 定行為研 | 修の受講を支援 | し、特定行為を | 行う看護師を | 養成 | する。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 研作 | 多を受講 | する看護師数 | 5 人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 研作 | 研修の受講を支援することで、特定行為を行う看護師の増加を図り、在宅医 | | | | | | | | | | |
| トの関連 | 療等 | 療等の充実と看護の質の向上につながる。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + I) | 3 + C) | 3,261 | (国費) | | 1,120 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 2,174 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 1,087 | | | 1,054 | | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | | |
| | | | B) | 3,261 | | | (再掲)(注2) (千円) | | | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | (111) | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 0、R5: | 3,261 | | | | | | | | | |

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注2)施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

| 事業の区分 | II. 居宅等 | における医療の | 提供に関する事 | | | | | | | | | |
|--------------------|------------------------------------|---------------------|---------------------------------------|---------------|-----|----------------------|--|--|--|--|--|--|
| 事業名 | 【No.3(图 | [療分] | | | 【総事 | 業費 | | | | | | |
| | 在宅医療推 | 在宅医療推進(計画期間 | | | | | | | | | | |
| Livin and a second | | 3,66 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全域 | | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | A 71 1 11 | 和歌山目 目 手 雜 协 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県、県看護協会(委託) | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 今後増加カ | 見込まれる在 宅 | ビ療養患者や、多 | 。 様化する在宅 | 医療 | のニーズに対 | | | | | | |
| ーズ | 応するため | には、地域にお | sける在宅医療提 | 是供体制の構築 | 逐及び | 在宅医療に対 | | | | | | |
| | する県民の | 理解促進が必要 | <u>;</u> 0 | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | ・退院支援 | に取り組む病院 | Ž | | | | | | | | | |
| | 51 病院 | 完(令和2年)- | → 57 病院(令利 | 14年) | | | | | | | | |
| | ・在宅療養 | 支援診療所 | | | | | | | | | | |
| | 193 箇 | 所(令和3年) | → 210 箇所(台 | 分和4年) | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・在宅医療 | ・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発 | | | | | | | | | | |
| | ・在宅医療 | を新たに実施す | る医師に対する | 支援 | | | | | | | | |
| | ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 | | | | | | | | | | | |
| | ・退院支援 | 看護師の養成 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・大型ショ | ッピングモール | で在宅医療啓発 | イベントを開 | 催 | 1回 | | | | | | |
| | ・退院支援看護師研修 受講者 40 名 | | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 県民向けの啓発事業を実施することにより、在宅医療等に対する県民の理 | | | | | | | | | | | |
| トの関連 | 解促進を図る。また、患者の意思決定を支援する医療職や退院支援を行う看 | | | | | | | | | | | |
| | | | -ることにより、 | 地域における | 在宅 | 医療提供体制 | | | | | | |
| | を構築する | | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 総事業 | | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | | |
| | "` | B + C) | 3,667 | (国費) | | 346 | | | | | | |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | | |
| | | | 2,445 | 公民の別 | | | | | | | | |
| | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | | |
| | | (B) | 1,222 | | | 2,099 | | | | | | |
| | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | | | | | | |
| | | B) | 3,667 | | | (千円) | | | | | | |
| | その他 | (C) | (千円) | | | 2,099 | | | | | | |
| | | 0 | | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4:3,667 | | | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | II. | 居宅等は | こおける医療の | 提供に関する事 | 業 | | | | | |
|-------------|--------------------|------------------------------------|----------------|-----------|---------|------|------------------|--|--|--|
| 事業名 | (N | Jo.4(医 | 療分)】 | | 【総事 | 業費 | | | | |
| | 早其 | 月退院・地 | 地域定着のため | の精神障害者支 | 援体制整備 | (計画 | 期間の総額)】 | | | |
| | | | | | | | 4,464 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 和歌山、那賀、有田、御坊、田辺、新宮 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 社会福祉法人等(委託) | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 114年4 | 月1日 ~ 令 | 3和5年3月31 | 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 精神 | 申科病院の | の長期入院して | こいる患者の早期 | 月退院・地域 | 定着を | 目指すために | | | |
| ーズ | は、 | 法律です | 支援が義務づけ | られていない「 | 1年以上の長 | :期入院 | 虎患者」の退院 | | | |
| | をす | 支援し、 | また、地域にお | ける支援体制を | 強化すること | ヒが必ら | 要である。 | | | |
| アウトカム指標 | • 1 | 年以上0 | D長期入院患者 | の割合 71.4% | (令和2年) | → 66 | .5%以下 | | | |
| | • 7 | F均在院1 | 日数 283.4 日 | (令和元年)→ | 280 日以下 | | | | | |
| 事業の内容 | 相談 | 相談支援事業所、医療機関及び行政等の連携により退院支援として、各圏域 | | | | | | | | |
| | に | に「地域移行促進員」を配置する。1年以上の長期入院患者が地域へ戻って | | | | | | | | |
| | 生活 | 舌する意復 | 欲を高めるため | の取組を行うと | ともに、周 | 囲の支 | 援者の退院支 | | | |
| | 援意 | 意欲を促済 | 進するための研 | 「修や普及啓発活 | 動を行う。 | | | | | |
| アウトプット指標 | 地域 | 地域移行促進員を設置する相談支援事業所 8事業所 (6圏域) | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 長其 | 長期入院患者への退院意欲の喚起や、周囲の支援者の退院支援意欲を促進 | | | | | | | | |
| トの関連 | さも | せることに | により、地域へ | の移行を支援す | る体制の整備 | 帯につ? | ながる。 | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | i 公 | (千円) | | | |
| | 額 | (A + E | 3 + C) | 4,464 | (国費) | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | |
| | | | | 2,976 | 公民の別 | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | |
| | | | (B) | 1,488 | | | 2,976 | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | |
| | | | B) | 4,464 | | | (再掲)(注2) (千円) | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | 2,976 | | | |
| | 0 2,976 | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 4,464 | | | | | | | | |

| 事業の区分 | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------------------|----------------------|----------------|-----------|----------------|-----|------------------|--|--|--|--|
| 事業名 | (N | o.5(医 | 療分)】 | | | 【総事 | 業費 | | | | |
| | 重症 | 三心身障害 | 期間の総額)】 | | | | | | | | |
| | | | | | | | 18,985 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 県全域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌 | 以山県、社 | 社会福祉法人(| (委託) | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら | | | | | | | | | | |
| ーズ | 安心 | いして生 | 活するための | 社会資源や支援 | 者の連携体制 | が十 | 分ではないた | | | | |
| | め、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる人材の育成が必要。 | | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 医療 | 的ケア | 児等の支援を総 | 総合調整する者 | (医療的ケア児 | 等コ | ーディネータ | | | | |
| | -) | を県及る | び各圏域に配置 | 1 人 (令和 2 | 年) → 2人(| 令和 | 4年) | | | | |
| 事業の内容 | ・事 | 業の委 | 託を受けた社会 | 会福祉法人が在宅 | どで生活する障 | 害児 | (者)に対して | | | | |
| | 実力 | 施する在 | 宅支援訪問リー | ハビリ等及び施詞 | 没支援一般指導 | 拿事業 | <u>.</u> | | | | |
| | ・重 | 症心身 | 障害児者等が在 | E宅医療を受けな | がら地域で安 | 心し | て生活できる | | | | |
| | よ | う設置さ | れた協議の場 | において、職種間 | 間の連携による | 社会 | 資源の拡充や | | | | |
| | 課題解決を図る | | | | | | | | | | |
| | ・医療的ケア児等の支援に携わる人材を養成するとともに、医療的ケア児 | | | | | | | | | | |
| | 等の支援を総合調整する者(医療的ケア児等コーディネーター)を県及び | | | | | | | | | | |
| | 各圏域に配置する | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 3,000 回以上 | | | | | | | | | | |
| | ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 受講者 50 人 | | | | | | | | | | |
| | ・医療的ケア児等支援者養成研修 受講者 50 人 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 各関係機関と医療連携体制を整備し在宅支援体制を強化することで、医療 | | | | | | | | | | |
| トの関連 | 的ケ | 的ケア対応可能な事業所の増加を図る。 | | | | | | | | | |
| | 支援 | そに携わ. | る人材を養成し | 、コーディネー | ターも各圏域 | に配置 | 置することで、 | | | | |
| | 医療 | 的ケア! | 児等の地域生活 | る支援する体制 | の整備につな | がる。 |) | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + E | 3 + C) | 18,985 | (国費) | | 0 | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 12,656 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | (B) | 6,329 | | | 12,656 | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | |
| | | | B) | 18,985 | | | (再掲)(注2) (千円) | | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | 12,656 | | | | |
| | | | | 0 | | | 12,000 | | | | |
| 備考(注3) | R4: | 18,985 | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | | | |
|-------------|---------------------------------|---------------------------------|---------|---------------|---------------------|------|---------------------------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | (N | 【No.6(医療分)】 | | | | | | | | | | |
| | 地垣 | 域医療支持 | (計画 | 期間の総額)】 | | | | | | | | |
| | | | | | | | 49,912 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | è 域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和哥 | 和歌山県立医科大学(委託) | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | []4年4, | 月1日 ~ 令 | 和5年3月31 | H | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医部 | 〒の地域(| 扁在・診療科偏 | 在の解消を図り、 | 、県内におい | て適切 | な医療サービ | | | | | |
| ーズ | スを | と供給で | きる体制の強化 | だが必要。 | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 県内 | 内公的病院 | 院の常勤医師数 | (1,230 人 (R3 | .4) → 1,250 | 人 (I | R5.4) | | | | | |
| 事業の内容 | 県内 | 県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一 | | | | | | | | | | |
| | 医部 | 币不足医 <u>/</u> | 寮機関の医師確 | 産保を行うため、 | 地域医療支持 | 爰セン | ターの運営を | | | | | |
| | 行 | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | • 5 | 医師派遣、 | あっせん数 | 33 人(令和 3 年 | 手) → 41人 | (令和 | 5年) | | | | | |
| | ・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 | | | | | | | | | | | |
| | 1 | 00% | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 地域 | 域医療支持 | 爰センターがコ | コントロールタワ | /一となり、 1 | 也域医 | 療に従事する | | | | | |
| トの関連 | 若手 | 手医師の: | キャリア形成支 | で援や医師配置を | :行うことに。 | より、 | 本県の地域医 | | | | | |
| | 療に | こ携わる[| 医師の確保(医 | 師の偏在解消) | を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + B) | S+C) | 49,912 | (国費) | | 33,275 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 33,275 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 16,637 | | | 0 | | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | | |
| | | | B) | 49,912 | | | (再掲)(注2) (エ 田) | | | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | (千円) | | | | | |
| | | 0 | | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 49,912 | | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | | | |
|-------------|-----|--------------------------------------|---------|----------------------|-----------------|-----|---------------------------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | Jo.7(医 | 【総事 | 業費 | | | | | | | | |
| | 医鼠 | 医師のキャリア形成支援 (計画期間の総額 | | | | | | | | | | |
| | | 46,800 千1 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 県全域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和哥 | 和歌山県立医科大学 (委託) | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令利 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域 | 域医療に | 従事することか | ^រ 課されている牡 | 地域枠卒業医 的 | 师は、 | 医師が不足し | | | | | |
| ーズ | てし | いる地域 | 及びへき地の図 | 医療機関へ派遣さ | いれることかり | う、専 | 門的な知識に | | | | | |
| | 加達 | え、地域 | 医療に必要な技 | で術・知識の習得 | が必要。 | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 和哥 | 次山県立日 | 医科大学におい | って後期研修を受 | をけた地域枠2 | 卒業医 | 師の県内医療 | | | | | |
| | 機関 | 曷への配¦ | 置人数 4人(| 令和3年)→1 | 9人(令和5 | 年) | | | | | | |
| 事業の内容 | 地垣 | 地域枠卒業医師の卒後 6,7 年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医 | | | | | | | | | | |
| | 科力 | 科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や | | | | | | | | | | |
| | 研究 | 研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する | | | | | | | | | | |
| | 知語 | 知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 和哥 | 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域枠卒業医師 | | | | | | | | | | |
| | 1 | 12人(令和4年) | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 和哥 | 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域枠卒業医師を県内の医 | | | | | | | | | | |
| トの関連 | 療機 | 療機関に配置することで、地域医療の充実を図る。 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + B) | B+C) | 46,800 | (国費) | | 31,200 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 31,200 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 15,600 | | | 0 | | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | | |
| | | | B) | 46,800 | | | (再掲)(注2) (壬 田) | | | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | (千円) | | | | | |
| | | | | 0 | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 46,800 | | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | | |
|-------------|------------------------------------|-----------------------------------|----------------|-----------------|---------|------|------------|--|--|--|--|
| 事業名 | (N | Jo.8(医 | 療分)】 | | | 【総事 | 業費 | | | | |
| | 医師 | 市確保修 | 学資金 | | | (計画 | 期間の総額)】 | | | | |
| | | | | | | | 131,400 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医師 | 帀の地域(| 扁在・診療科偏 | 在の解消を図り | 、県内におい | て適切 | な医療サービ | | | | |
| ーズ | スを | と提供で | きる体制の整備 | ずのため、医師の | 確保が必要。 | | | | | | |
| アウトカム指標 | ~ 5 | 地又は | 不足診療科に派 | (遣される地域枠 | ・自治医大学 | ×業医 | 師 | | | | |
| | 9 | 3人(令 | 和3年) → 14 | 13 人(令和 5 年 |) | | | | | | |
| 事業の内容 | 和哥 | 和歌山県立医科大学医学部地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠 | | | | | | | | | |
| | (※) | (※)の入学者に対し、修学資金を貸与する。 | | | | | | | | | |
| | (※) | (※)地域の医師確保のための入学定員増員分 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | • 利 | 1歌山県 | 立医科大学医学 | 部地域医療枠 | 59人 (うち | 基金 4 | 0人) | | | | |
| | ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 17人(うち基金6人) | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 地垣 | 地域枠学生に対し修学資金を貸与し、卒後一定期間の地域医療等への従事 | | | | | | | | | |
| トの関連 | を要件とすることで、へき地及び不足診療科に従事する医師を確保し、適切 | | | | | | | | | | |
| | な圏 | な医療サービスを提供できる体制を整備する。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + B) | 3 + C) | 131,400 | (国費) | | 49,600 | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 49,600 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | (B) | 24,800 | | | 0 | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | |
| | | | B) | 74,400 | | | (再掲)(注2) | | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | (千円) | | | | |
| | | | | 57,000 | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 : | 74,400 | | | | | | | | | |

| 事業の区 | | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | | |
|------|---------|-----------------|------------------------------------|-----------------|----------|---------|-----|---------------------|--|--|--|--|
| 事業名 | | [N | No.9(医 | 療分)】 | | 【総事 | 業費 | | | | | |
| | | 医部 | 医師臨床研修マッチング対策 (計画期間の | | | | | | | | | |
| 1 | | | 3,190千円 | | | | | | | | | |
| | 象となる医療介 | 和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮 | | | | | | | | | | |
| 護総合確 | | A. 3 | | | | | | | | | | |
| 事業の実 | 施主体 | 和歌山県医師臨床研修連絡協議会 | | | | | | | | | | |
| 事業の期 | 間 | 令和 | 114年4 | 月1日 ~ 令 | 3和5年3月31 | 日 | | | | | | |
| 背景にあ | る医療・介護ニ | 臨月 | 末研修医 | は将来の医療の |)担い手であるこ | とから、県内 | の臨 | 床研修医を確 | | | | |
| ーズ | | 保了 | するため、 | 魅力ある研修 | プログラム作り | やPRが必要 | 0 | | | | | |
| | アウトカム指標 | 医的 | 市臨床研 | 修マッチン グ率 | 75.0%以上 | | | | | | | |
| 事業の内 | 容 | より |) 多くの | 臨床研修医を確 | 崔保するため、臣 | 長学生に対し県 | 内臨 | 床研修病院の | | | | |
| | | Ρŀ | PRとして、WEBサイトの運営、パンフレットの配布、合同説明会等を行 | | | | | | | | | |
| | | う。 | | | | | | | | | | |
| アウトプ | ゜ット指標 | • | 具内臨床 | 研修病院PRの | WEBサイト運 | 営 | | | | | | |
| | | ・追 | 具内臨床码 | 研修病院 P R の | パンフレット作 | 成・配布 | | | | | | |
| | | • أ | 具内臨床码 | 研修合同説明会 | の開催 2回(| オンライン開 | 催を含 | 含む) | | | | |
| アウトカ | ムとアウトプッ | 魅力 | 魅力ある研修プログラム作りやPRを行うことで、県内の臨床研修医を確 | | | | | | | | | |
| トの関連 | | 保了 | 呆する。 | | | | | | | | | |
| 事業に要 | する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | | 額 | (A + E | 3 + C) | 3,190 | (国費) | | 2,127 | | | | |
| | | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | | 2,127 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | | (B) | 1,063 | | | 0 | | | | |
| | | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲)(注2) | | | | |
| | | | | B) | 3,190 | | | (千円) | | | | |
| | | | その他 | (C) | (千円) | | | , , , | | | | |
| | | | | | 0 | | | | | | | |
| 備考(注 | (3) | R4 | : 3,190 | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | | | |
|-------------|-----------------------------------|--------------------------------------|-------------|-----------|----------------|------------|-----------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | 【No.10 (医療分)】 | | | | | | | | | | |
| | 特別 | 特定診療科医師確保対策 (計画期間の | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 10,500 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | è 域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 本県 | 県におい | ても医師の診療 | 科偏在は深刻で | 、小児科・精神 | 神科・ | 救急科につい | | | | | |
| ーズ | てり | は、地域の | の中核病院でも | 勤務医が不足し | ている。 | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 県内 | 内公的病院 | 院の常勤医師数 | ζ | | | | | | | | |
| | • / | 小児科 6 | 64 人(令和 3 年 | 拝度) → 65人 | (令和5年度) | | | | | | | |
| | • 非 | 效急科 4 | 43 人(令和 3 年 | 拝度) → 45人 | (令和 5 年度) | | | | | | | |
| | • 米 | ・精神科 28 人 (令和 3 年度) → 30 人 (令和 5 年度) | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | • 亲 | 折たに不力 | 足診療科に進む | 『県民医療枠卒業 | 美医師に、返還 | 是免許 | 付きの研修資 | | | | | |
| | <u> </u> | 金を貸与 | することで、不 | 足する病院勤務 | の特定診療科 | 医師 | を確保。 | | | | | |
| | ・県外から県内公立病院で新たに勤務する精神科医師に、返還免除付き研 | | | | | | | | | | | |
| | 3 | 究資金を貸与することで、不足する病院勤務の精神科医師を確保。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 資金 | 论貸与者 | 5人 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 資金 | 金貸し付 | けにあたり、県 | 具内の公的病院の | 特定診療科で一定期間勤務する | | | | | | | |
| トの関連 | こと | とを要件。 | とすることで、 | 特定診療科の医 | 師確保を図る | 0 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + E | 3+C) | 10,500 | (国費) | | 7,000 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 7,000 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 3,000 | | | 0 | | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | | |
| | | | B) | 10,500 | | | (再掲)(注2) | | | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | (千円) | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 10,500 | | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | | | |
|-------------|-----------|-----------------------------------|---------|----------|---------|---------------|------------------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | [No | o.11 (月 | 医療分)】 | | 【総事 | 業費 | | | | | | |
| | 産科 | 産科医師確保対策 (計画期間の総 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 110,000 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | :域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌 | 和歌山県、医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 4年4, | 月1日 ~ 令 | 3和5年3月31 | 日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 分娩 | を取り | 扱う施設が減少 | かを続けるなか、 | 必要な周産期 | 医療 | を提供できる | | | | | |
| ーズ | 体制 | を堅持て | するためには、 | 分娩を取り扱う | 医師の確保が | 必要。 | | | | | | |
| アウトカム指標 | 分娩 | 分娩を取り扱う病院数の維持 8病院 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ・県 | 内の医 | 師少数区域等に | 所在する公立の | 分娩取扱機関 | へ産 | 婦人科医師を | | | | | |
| | 派 | 遣する! | 県外医療機関へ | の支援 | | | | | | | | |
| | • 総 | ・総合周産期母子医療センターを支援する寄附講座を設置し、県外から産 | | | | | | | | | | |
| | 婦人科医を確保する | | | | | | | | | | | |
| | ・県 | ・県内公的病院で新たに分娩を取り扱う医師に対する研究資金・研修資金 | | | | | | | | | | |
| | の | の貸与 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・県 | 外からり | 県内公立病院へ | の産婦人科医派 | 遣 2人 | | | | | | | |
| | ・研 | 研究資金又は研修資金の貸与 6件 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 県内 | 病院で | 分娩を取り扱う | 産婦人科医師数 | 文を維持するこ | とで | 、地域で安心 | | | | | |
| トの関連 | して | 出産で | きる環境を堅持 | する。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + E | 3 + C) | 110,000 | (国費) | | 43,334 | | | | | |
| | : | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 58,334 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 29,166 | | | 15,000 | | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | | |
| | | | B) | 87,500 | | | (再掲)(注2) (千円) | | | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | (111) | | | | | |
| | | | | 22,500 | | | U | | | | | |
| 備考(注3) | R4: | 87,500 | | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | | | |
|-------------|-----|-----------------------------------|---------|---------|------------|-----------|---------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | No.12 (臣 | 医療分)】 | | 【総事 | 業費 | | | | | | |
| | 産利 | 4医師当ī | 直応援 | | (計画期間の総額)】 | | | | | | | |
| | | 3,440 千円 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 和哥 | 1歌山 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和哥 | 印歌山県立医科大学附属病院 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 114年4 | 月1日 ~ 令 | 和5年3月31 | H | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医プ | 医大総合周産期母子医療センターの産婦人科医の負担軽減と、高度医療を | | | | | | | | | | |
| ーズ | 提供 | 供する周 _月 | 産期医療体制の | 堅持が必要。 | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 開業 | 講医の当直応援日数(医大産婦人科医の当直回数の減) 年 43 回 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 分類 | 分娩の取扱いをやめた開業医等が医大の当直応援に入ることを支援する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 開美 | 開業医等が行う当直応援 3回以上/月 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 開業 | 開業医等が医大の当直応援に入ることで、医大産婦人科医の当直回数が減 | | | | | | | | | | |
| トの関連 | り、 | 負担軽額 | 減につながる。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + E | 3 + C) | 3,440 | (国費) | | 2,293 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 2,293 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 1,147 | | | 0 | | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | | |
| | | B) 3,440 (再掲)(注2) | | | | | | | | | | |
| | | その他(C) (千円) (千円) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 3,440 | | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | |
|-------------|-----|------------------------------------|----------|----------|--------|------|---------------|--|--|
| 事業名 | [1 | No.13 (2 | 医療分)】 | | | 【総事》 | 業費 | | |
| | 産利 | 斗医等確何 | 保支援 | | | (計画期 | 期間の総額)】 | | |
| | | | | | | | 44,790 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 全域 | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療 | 療機関、」 | 助産所 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 114年4 | 月1日 ~ 台 | 3和5年3月31 | 日 | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 分如 | 免を取り | 扱う施設(病院 | ・診療所・助産 | 所)が徐々に | 減少す | るなか、必要 | | |
| ーズ | な原 | な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩に関わる産科医 | | | | | | | |
| | 等の | の確保が | 必要。 | | | | | | |
| アウトカム指標 | 分類 | 免を取り | 扱う施設数の維 | 持 21 施設 | | | | | |
| 事業の内容 | 分如 | 分娩を取り扱う施設を対象に、分娩を取り扱う医師・助産師に対して、処遇 | | | | | | | |
| | 改善 | 改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。 | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 支持 | 爰する分類 | 娩取扱機関 10 | 6 施設 | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 処道 | 遇改善を | 通じて、産科医 | [等の離職防止を | 図る。 | | | | |
| トの関連 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | |
| | 額 | (A + E | 3 + C) | 44,790 | (国費) | | 3,317 | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | |
| | | | | 9,953 | 公民の別 | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | |
| | | | (B) | 4,977 | | | 6,636 | | |
| | | 計 (A + (千円) うち受託事業等 | | | | | | | |
| | | B) 14,930 (再揭) (注 2) | | | | | | | |
| | | その他 (C) (千円) | | | | | | | |
| | | | | 29,860 | | | 0 | | |
| 備考(注3) | R4 | : 14,930 | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | |
|-------------|-----|-------------------------------------|----------|----------|--------|------|---------------|--|--|--|
| 事業名 | [N | Jo.14 (₺ | 医療分)】 | | | 【総事簿 | 業費 | | | |
| | 新生 | 上児医療: | 担当医確保支援 | Ž | | (計画期 | 期間の総額)】 | | | |
| | | | | | | | 4,002 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 和哥 | 次山、田 | 辺 | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療 | 寮機関 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 114年4 | 月1日 ~ 台 | 3和5年3月31 | 日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 晚如 | 免婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等、リスクの高い新生児の出 | | | | | | | | |
| ーズ | 生数 | 生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。必要な新生児医業を提供でき | | | | | | | | |
| | る位 | 本制を堅 | 持するためには | 、新生児医療を | 担当する医師 | 前の確(| 呆が必要。 | | | |
| アウトカム指標 | NIC | CU 設置》 | 病院の維持 3 | 病院 | | | | | | |
| 事業の内容 | NIC | NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて | | | | | | | | |
| | 支約 | 支給される手当の補助を行う。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 支持 | 爰する N | ICU 設置病院 | 2 病院 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 処況 | 遇改善を | 通じて、新生児 | 担当医の離職防 | i止を図る。 | | | | | |
| トの関連 | | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | |
| | 額 | (A + E | 3 + C) | 4,002 | (国費) | | 889 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | |
| | | | | 889 | 公民の別 | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | |
| | | | (B) | 445 | | | 0 | | | |
| | | 計 (A + (千円) うち受託事業 | | | | | | | | |
| | | B) 1,334 (再揭) (注 | | | | | | | | |
| | | その他 (C) (千円) | | | | | | | | |
| | | | | 2,668 | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 1,334 | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | | |
|-------------|-----|-----------------------------------|-----------|----------|---------|------|-----------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | 【No.15(医療分)】 【総事業費 | | | | | | | | | | |
| | あん | ししん子 | 育て救急整備運 | 當 | | (計画) | 期間の総額)】 | | | | | |
| | | | | | | | 39,519 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 那貨 | 買、橋本、 | . 御坊、田辺、 | 新宮 | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療 | 医療機関 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児 | 小児科医が地域偏在しているなか、各保健医療圏における小児2次救急医 | | | | | | | | | | |
| ーズ | 療体 | 本制を維持 | 持することが必 | 等。 | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 小児 | 見2次救力 | 急医療体制を整 | 経備する圏域の維 | 持 5 圏域 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 小児 | 見2次救力 | 急医療を担う病 | 院に対して、休 | 日・夜間の小り | 見科専 | 門医による診 | | | | | |
| | 療体 | 療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 小児 | 見2次救力 | 急医療機関にお | ける小児科医の | 当直体制の実 | 施 | | | | | | |
| | 6 | 医療機関 | Į | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 各但 | 呆健医療 | 圏において、2 🤄 | 欠救急医療機関の | の小児科医の旨 | 当直体 | 制を整備する | | | | | |
| トの関連 | 2 ک | とで、小り | 児の入院患者、 | 救急搬送患者の | 受入体制を維 | 持する | る。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + B) | 3 + C) | 39,519 | (国費) | | 17,564 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 17,564 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 8,782 | | | 0 | | | | | |
| | | 計 (A + (千円) うち受託事業等 | | | | | | | | | | |
| | | B) 26,346 (再掲)(注2) (千円) | | | | | | | | | | |
| | | その他 (C) (千円) | | | | | | | | | | |
| | | | | 13,173 | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 26,346 | | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 7. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
|-------------|-----|----------------------------------|------------|-----------------|----------------|------|-------------------|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | No.16 (B | 医療分)】 | | | 【総事業 | 上 費 | | | | |
| | 子と | ビも救急 | 相談ダイヤル(| (#8000) | | (計画期 | 期間の総額)】 | | | | |
| | | | | | | | 11,439 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 全域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和哥 | 次山県 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 休日 | 日夜間の | 小児軽症患者の |)受診が高次医療 | F機関へ集中す | つるこ | とで、病院勤 | | | | |
| ーズ | 務图 | 医の過重負担となり、また、本来業務である2次3次救急医療の提供に | | | | | | | | | |
| | 支陸 | 障がでる恐れがある。 | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 2 汐 | 次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 | | | | | | | | | |
| | 9 | 1.1% (| 令和元年)→ 9 | 90%以下(令和 | 4年) | | | | | | |
| 事業の内容 | 子と | どもの急 | 病に対する保護 | 養者の不安を緩和 | 1し、不要不急 | の救 | 急受診を抑制 | | | | |
| | する | るため、 | 看護師・小児科 | 医師による夜間 | ・休日の電話 | 相談る | を 365 日体制 | | | | |
| | でき | 実施する。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 年間 | 間相談件 | 数 7,000 件以 | 上 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 電記 | 舌での相 | 談を行うことて | で、不要不急の救 | 文急受診の抑制 |]と病 | 院勤務医の負 | | | | |
| トの関連 | 担輔 | 経減につ | ながる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + B) | 3 + C) | 11,439 | (国費) | | 1,286 | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 7,626 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | (B) | 3,813 | | | 6,340 | | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | | |
| | | | B) | 11,439 | | | (再掲)(注2) (千円) | | | | |
| | | その他 (C) (千円) (千円) 6,34 | | | | | | | | | |
| | | | | 0 | | | 0,010 | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 11,439 | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | V. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
|-------------|-----------|---|-----------|------------------|---------|------|----------|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | 【No.17(医療分)】 【総事業費 | | | | | | | | | |
| | 看護 | 隻教育・荷 | 开修 | | | (計画期 | 期間の総額)】 | | | | |
| | | | | | | | 2,212 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | è 域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌 | 印歌山県、県看護協会(委託) | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令利 | ↑和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢 | や化の進 | 行や疾病構造の | の変化などによ | り多様化する | 医療 | ニーズに対応 | | | | |
| ーズ | l. | 適切な | 医療サービスを | と提供できる質 <i>の</i> |)高い看護職員 | 員及び | 看護職員数の | | | | |
| | 確保 | マスマッド マスティス マスティス マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア | , | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | · 看 | | 研修 受講人数 | (100人 | | | | | | | |
| | • | ミ習指導 | 者講習 受講人 | 、数 30 人 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 看護 | 看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | · 看 | f護教員@ | 研修 3回実施 | | | | | | | | |
| | ・美 | ミ習指導 | 者講習会 180 | 時間実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 看護 | 護職員に対 | 対する看護教員 | 研修、実習指導 | 者講習を行う | ことて | 、専任教員及 | | | | |
| トの関連 | び実 | ミ習指導 | 者の専門性の向 |]上を図る。 | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + B) | S+C) | 2,212 | (国費) | | 134 | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 1,474 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | (B) | 738 | | | 1,340 | | | | |
| | | 計 (A+ (千円) うち受託事業等 | | | | | | | | | |
| | | B) 2,212 (再掲) (注2) | | | | | | | | | |
| | | その他(C) (千円) (千円) | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 : | : 2,212 | | l | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
|-------------|----------------------|---|----------------|-----------|----------------|------|------------------|--|--|--|--|
| 事業名 | [No. | .18(臣 | [療分] | | | 【総事簿 | 業費 | | | | |
| | 新人看 | 看護職員 | 員指導者研修 | | | (計画期 | 期間の総額)】 | | | | |
| | | 650 千円 | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全地 | 域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県看記 | 護協会 | (委託) | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 4 | 4年4, | 月1日 ~ 令 | 和5年3月31 | 日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化 | 化の進 | 行や疾病構造の | の変化などによ | り多様化する | 医療 | ニーズに対応 | | | | |
| ーズ | し、近 | し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の | | | | | | | | | |
| | 確保力 | が必要。 | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | • 講習 | 講習を受けた実習指導者 50人 | | | | | | | | | |
| | ・研修 | 修を受り | ナた新人看護職 | 員 50人 | | | | | | | |
| 事業の内容 | •国0 | の定め | るガイドライン | ⁄ に基づいた内容 | ドで新人看護職 | 員研 | 修を実施する | | | | |
| | ため | め、指導 | 尊者講習を実施 | 立する。 | | | | | | | |
| | • コロ | ロナ禍に | において十分な | :実習ができず、 | 実践力が乏し | い新 | 人看護職員へ | | | | |
| | の荷 | 研修を急 | 実施する。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 新力 | 人看護耶 | | 5 日実施 | | | | | | | |
| | 新力 | 人看護耶 | 職員研修 2日 | 実施 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 指導都 | 者講習 | を実施すること | で、新人看護職 | 战員研修を円滑 | に実 | 施運営する能 | | | | |
| トの関連 | 力を育 | 育成する | 3. | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + B) | S+C | 650 | (国費) | | 0 | | | | |
| | 基 | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 433 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | (B) | 217 | | | 433 | | | | |
| | | 計 (A + (千円) うち受託事業等 | | | | | | | | | |
| | | | B) | 650 | | | (再掲)(注2) (千円) | | | | |
| | ž | | | | | | | | | | |
| | | $\begin{bmatrix} 1 & 1 & 1 & 1 \\ 0 & 1 & 1 \end{bmatrix} $ | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4:6 | 650 | | | | 1 | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | V. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | | |
|-------------|------|-------------------------|---------|----------|--------|------|----------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | (N | 【No.19(医療分)】 【総事業費 | | | | | | | | | | |
| | 潜在 | E看護職」 | 員復職支援研修 | Ş | | (計画期 | 期間の総額)】 | | | | | |
| | | | | | | | 3,236 千円 | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | è 域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県看 | 具看護協会 (委託) | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 114年4 | 月1日 ~ 令 | 3和5年3月31 | 日 | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高歯 | 冷化の進 | 行や疾病構造の | の変化などによ | り多様化する | 医療、 | ニーズに対応 | | | | | |
| ーズ | し、 | 適切な | 医療サービスを | 提供できる看護 | 職員数の確保 | 見が必要 | 英。 | | | | | |
| アウトカム指標 | • 矽 | 肝修受講 | 人数 20 人 | | | | | | | | | |
| | ・復 | 夏職就業。 | 人数 10人 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 潜在 | E看護職」 | 員に対し、最新 | の看護の知識及 | び看護技術演 | 習を研 | 肝修した上で、 | | | | | |
| | 医療 | 寮機関や調 | 訪問看護ステー | ・ションでの臨床 | 実務研修を行 | īう。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・復 | 夏職支援研 | 研修 6日間× | 2 地域実施 | | | | | | | | |
| | ・技 | 技術研修 | 月2回実施 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | より | 実践的 | な研修を実施し | 、現場に復職し | やすい対策を | 講じる | ことで、再就 | | | | | |
| トの関連 | 業の |)促進を[| 図る。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + B) | B+C) | 3,236 | (国費) | | 0 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 2,157 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 1,079 | | | 2,157 | | | | | |
| | | 計(A+ (千円) うち受託事業等 | | | | | | | | | | |
| | | B) 3,236 (再揭) (注2) (千円) | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | 2,15 | | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 : | : 3,236 | | ı | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | V. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
|-------------|-----|---|---------|------------------|---------|------|----------|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | No.20 (医療分)】 【総事業費 | | | | | | | | | |
| | 看記 | 護職員の? | 復職支援強化・ | 就業促進 | | (計画期 | 期間の総額)】 | | | | |
| | | | | | | | 1,473 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 全域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県看 | i 護協会 | (委託) | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | ↑和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高幽 | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応 | | | | | | | | | |
| ーズ | し、 | 、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 相記 | 目談研修 50 件 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | ナー | ースセン | ターの復職支援 | 受コーディネー タ | ィーによる出張 | 長相談 | を、紀北地域 | | | | |
| | と糸 | と紀南地域において実施する。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 相記 | 相談実施 各地域 月2回 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 出弘 | 長相談を | 実施することで | 、就労相談等の | 機会の拡大を | 図り、 | 看護職員の復 | | | | |
| トの関連 | 職习 | 支援を強(| 化する。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + B) | 3+C) | 1,473 | (国費) | | 0 | | | | |
| | | 基金 | 围 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 982 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | (B) | 491 | | | 982 | | | | |
| | | 計(A+ (千円) うち受託事業等 | | | | | | | | | |
| | | B) 1,473 (再掲)(注2) (千四) | | | | | | | | | |
| | | その他 (C) (千円) (千円) | | | | | | | | | |
| | | 982 | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 1,473 | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | V. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
|-------------|-----|--|----------|----------|-----------------|-----|----------|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | Jo.21 (国 | 医療分)】 | | | 【総事 | | | | | |
| | 看讀 | 雙職員届! | (計画 | 期間の総額)】 | | | | | | | |
| | | | | | | | 1,555 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 全域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県看 | i i i i i i i | (委託) | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高幽 | B齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応 | | | | | | | | | |
| ーズ | し、 | 、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 潜在 | 幸在看護職員の年間再就業者数 20 人 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 看記 | f護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護 | | | | | | | | | |
| | 協会 | 今、ハロー | -ワーク、サテラ | ライトと連動した | たナースセン タ | ィーシ | ステムを利用 | | | | |
| | して | して登録者への情報提供を行う。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 免記 | 免許保有者の登録数 2,400 人 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 届出 | 出情報を | もとに、離職中 | の看護職員とナ | ースセンター | がつた | ながりを保ち、 | | | | |
| トの関連 | 状沙 | 兄に応じた | た復職研修やア | ドバイス、情報 | 提供等の支援を | を行う | ことで、看護 | | | | |
| | 職員 | 員の復職は | につなげる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + B) | B+C) | 1,555 | (国費) | | 0 | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 1,037 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | (B) | 518 | | | 1,037 | | | | |
| | | 計(A+ (千円) うち受託事業等 | | | | | | | | | |
| | | B) 1,555 (再揭) (注2 | | | | | | | | | |
| | | その他 (C) (千円) | | | | | | | | | |
| | | 0 | | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 1,555 | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | V. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
|-------------|-----|--|---------|----------|---------|------|---------------|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | No.22 (E | 医療分)】 | | | 【総事》 | 業費 | | | | |
| | 看記 | 雙職員充. | 足対策(新人看 | (護職員研修) | | (計画期 | 期間の総額)】 | | | | |
| | | | | | | | 17,190 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 全域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療 | 寮機関 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | r和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高幽 | る齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応 | | | | | | | | | |
| ーズ | し、 | 、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の | | | | | | | | | |
| | 確保 | 呆が必要。 | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 新力 | f人看護職員 353 人受講 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 医療 | 医療機関において、国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員研修を | | | | | | | | | |
| | 実別 | 実施するための費用の補助を行う。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修 | 多を実施 | した医療機関 | 28 箇所 | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 新力 | 人看護職 | 員に対する研修 | 8を実施すること | :で、新人看記 | 雙職員 | の離職防止を | | | | |
| トの関連 | 図る | 5. | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 | (A + I | 3 + C) | 17,190 | (国費) | | 2,865 | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | |
| | | | | 5,730 | 公民の別 | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | |
| | | | (B) | 2,865 | | | 2,865 | | | | |
| | | 計(A+ (千円) うち受託事業等 | | | | | | | | | |
| | | B) 8,595 (再掲) (注 2 (千円 | | | | | | | | | |
| | | その他 (C) (千円) | | | | | | | | | |
| | | | | 8,595 | | | 0 | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 8,595 | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | | | | | |
|-------------|-----|---------------------------------|---------|-----------|--------|------|----------|--|--|--|--|--|
| 事業名 | [N | No.23 (E | 医療分)】 | | | 【総事業 | | | | | | |
| | 看讀 | 看護職員充足対策(U I ターン推進) (計画期 | | | | | | | | | | |
| | | 425 千円 | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 全域 | | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和哥 | 1歌山県 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 114年4 | 月1日 ~ 令 | 介和5年3月31 | H | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高幽 | 静化の進 | 行や疾病構造の | の変化などによ | り多様化する | 医療 | ニーズに対応 | | | | | |
| ーズ | し、 | 適切な | 医療サービスを | :提供できる看護 | 職員数の確保 | 見が必要 | 英。 | | | | | |
| アウトカム指標 | 情報 | 服を提供` | する県外看護師 | i養成所等 247 | 施設 | | | | | | | |
| 事業の内容 | 県内 | 県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生へ情報提供する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 求力 | 求人情報を収集する県内医療機関 64 施設 | | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 求力 | 人情報を | 提供することに | より、県内医療 | 機関への就業 | (Iタ | ーン・Uター | | | | | |
| トの関連 | ン) | の推進 | を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | | | |
| | 額 | (A + B) | 3+C) | 425 | (国費) | | 283 | | | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | | | |
| | | | | 283 | 公民の別 | | | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | | | |
| | | | (B) | 142 | | | 0 | | | | | |
| | | 計 (A+ (千円) うち受託事業等 | | | | | | | | | | |
| | | | B) | 425 | | | (再掲)(注2) | | | | | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | (千円) | | | | | |
| | | | | 0 | | | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 425 | | | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
|-------------|-----------------------------------|----------|-------|--------|-------|------------|-----------|--|--|--|
| 事業名 | 【No.24(医療分)】 | | | | | 【総事業費 | | | | |
| | 看護職員養成強化対策 | | | | | (計画期間の総額)】 | | | | |
| | | | | | | | 42,825 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日 | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応 | | | | | | | | | |
| ーズ | し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 | | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 90 人 | | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 民間立の看護師等養成所の運営に対し補助を行う。 | | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 補助を行う看護師等養成所 3 施設 | | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充 | | | | | | | | | |
| トの関連 | 実及び看護職員の確保を図る。 | | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業領 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | |
| | 額 | (A+B+C) | | 42,825 | (国費) | | 0 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | |
| | | | | 28,550 | 公民の別 | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | |
| | | | (B) | 14,275 | | | 28,550 | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | | | |
| | | | B) | 42,825 | | | (再掲)(注2) | | | |
| | | その他 (C) | | (千円) | | | (千円) | | | |
| | | | | 0 | | | 0 | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 42,825 | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | | |
|--------------|------------------------------------|------------------------------------|--------|-----------|-------|---------|----------------------|--|--|--|
| 事業名 | [1 | No.25(图 | | 【総事業費 | | | | | | |
| | 病院内保育所運営 | | | | (計画期 | 期間の総額)】 | | | | |
| 古业。14年17年17年 | | 4-1 ^ | | 68,195 千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全域 | | | | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療機関 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供する体制を維持するため | | | | | | | | | |
| ーズ | には、職員が働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関に | | | | | | | | | |
| | | おける保育所の整備・運営に支援が必要。 | | | | | | | | |
| アウトカム指標 | 院區 | 院内保育所の設置数 31 施設 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費 | | | | | | | | | |
| | のネ | の補助を行う。 | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | ・補助を行う医療機関数 15 箇所 | | | | | | | | | |
| | _ | ・補助を行う医療機関の保育児童数 236 人 | | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | | 病院内保育所の運営費を補助することで、病院内保育所の設置を維持し、職 | | | | | | | | |
| トの関連 | 場理 | 場環境の整備を図り、職員の確保につなげる。 | | | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 金 総事業費 | | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | | | |
| | 額 | (A + E | B + C) | 68,195 | (国費) | | 5,126 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | | | |
| | | | | 30,309 | 公民の別 | | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | | | |
| | | | (B) | 15,154 | | | 25,183 | | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 (再掲) (注2) | | | |
| | | | B) | 45,463 | | | (千円) | | | |
| | | その他 (C) | | (千円) | | | 0 | | | |
| | | | | 22,732 | | | | | | |
| 備考(注3) | R4 | R4: 45,463 | | | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. | 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | |
|-------------|-----|--------------------|-----------|------------------|-----------|------------|---------|--|
| 事業名 | [N | No.26 (2 | 医療分)】 | | | 【総事 | 業費 | |
| | 感夠 | 感染症地域支援強化 | | | | (計画) | 期間の総額)】 | |
| | | 20,963 千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全 | 全域 | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療 | 寮機関 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 114年4 | 月1日 ~ 令 | 3和5年3月31 | 日 | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 新卵 | 興感染症 | 発生時には、愿 | 及染症に対する専 | 厚門的な知識を | 2持つ | 感染管理認定 | |
| ーズ | 看記 | 護師の果? | たす役割が大き | いが、人数が不 | 足している。 | | | |
| アウトカム指標 | 感夠 | 杂管理認? | 定看護師 20 / | 人(令和2年)- | → 31 人(令和 | 14年 |) | |
| 事業の内容 | 感到 | 杂症指定 | 医療機関等の愿 | 於 染管理認定看護 | 葉師研修の受講 | 構に要 | する経費を支 | |
| | 援る | する。 | | | | | | |
| アウトプット指標 | 研修 | 研修受講 7人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | 感夠 | 杂症に関 [、] | する知識と技術 | fを持ち、水準σ |)高い看護を実 | ミ践で | きる看護師を | |
| トの関連 | 確保 | 呆するこ | とで、看護職員 | 全体の質の向上 | が図られると | ともに | こ、地域支援へ | |
| | のり | 協力も可能 | 能になる。 | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | |
| | 額 | (A + B) | 3 + C) | 20,963 | (国費) | | 13,976 | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | |
| | | | | 13,976 | 公民の別 | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | |
| | | | (B) | 6,987 | | | 0 | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事業等 | |
| | | B) 20.963 (再掲)(注2) | | | | | | |
| | | その他 (C) (千円) (千円) | | | | | | |
| | | | | 0 | | | | |
| 備考(注3) | R4 | : 20,963 | | | | | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従 | 事者の確保に関 | する事業 | | | | |
|-------------|--------------------------------|------------------|--------------------|----------------|------|----------|--|
| 事業名 | [No.27 (| 医療分)】 | | | 【総事 | 業費 | |
| | 災害医療の | 従事者確保 | | | (計画類 | 期間の総額)】 | |
| | | | | | | 5,651 千円 | |
| 事業の対象となる医療介 | 県全域 | | | | | | |
| 護総合確保区域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県、 | 県看護協会(委 | 託) | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4 | 月1日 ~ 令 | 3和5年3月31 | 日 | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 大規模災害 | 発生時、病院で | では多数の負傷者 | ドの発生と医療 | 従事 | 者不足という | |
| ーズ | 需給ギャッ | プは発生する懸 | 念がある。 | | | | |
| | また、南海 | トラフ地震の際 | に特に大きな被 | 害が想定される | る新宮 | 『圏域は、医療 | |
| | 機関も DM | AT も少ない。 | 災害初期には県 | 内の他の DMA | ΛTか | らの支援も困 | |
| | 難であるこ | とから、医療救 | て護活動が滞る可 | 能性が高い。 | | | |
| アウトカム指標 | ・地域災害 | 支援医師、看護 | E師 20 名(今 和 | 114年度) | | | |
| | ・ローカル | DMAT 4チー | -ム(令和4年度 | 王) | | | |
| 事業の内容 | ・地元の開 | 業医や診療所看 | f護師等を対象 に | :、災害発生直 | 後に | 最寄りの災害 | |
| | 拠点・支 | 援病院等に参集 | ミし活動する地 域 | 以 害支援医師 | i・看 | 護師として養 | |
| | 成・訓練 | する。 | | | | | |
| | ・県内の災 | 害時に医療救護 | 活動を行うロー | カル DMAT を | と養成 | えし、災害医療 | |
| | 体制の強 | 化を図る。 | | | | | |
| アウトプット指標 | ・地域災害 | 支援医師、看護 | き師の養成研修 | | | | |
| | 医師向 | け研修 2回実 | 施、看護師向け | 研修 2回実施 | Ħ. | | |
| | ・ローカル | DMAT 養成研 | 修 1回実施 | | | | |
| アウトカムとアウトプッ | ・開業医や | 診療所看護師に | 対し災害医療に | 係る研修を行 | うこ | とにより、災 | |
| トの関連 | 害超急性 | 期の医療救護に | に対応できる人材 | †の確保及び応 | 援体 | 制の整備につ | |
| | ながる。 | | | | | | |
| | ・都道府県 | 版 DAMT を養 | 成することによ | り、災害医療に | 精通 | した人材を確 | |
| | 保すると | ともに、災害発 | 生時の迅速な患 | 者搬送につな | がる。 | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当額 | 公 | (千円) | |
| | 額 (A+ | B + C) | 5,651 | (国費) | | 3,260 | |
| | 基金 | 国 (A) | (千円) | における | | | |
| | | | 3,767 | 公民の別 | | | |
| | | 都道府県 | (千円) | (注1) | 民 | (千円) | |
| | | (B) 1,884 507 | | | | | |
| | 計 (A + (千円) うち受託事業等 (再場) (注 2) | | | | | | |
| | B) 5,651 (再掲)(注2) (千円) | | | | | | |
| | その他 | その他 (C) (千円) 507 | | | | | |
| | | 0 | | | | | |
| 備考(注3) | R4: 5,651 | | | | | | |

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

| 事業の区分 | 3. 介護 | 施設等の整備に | 関する事業 | |
|------------------------|----------------------------------|---|---|--|
| 事業名 | _ | (介護分)】 役等整備事業 | | 【総事業費(計画 期間の総額)】(千 円) - |
| 事業の対象となる医療介護総 合確保区域 | 和歌山、 | 那賀、橋本、有 | 育田、御坊、田辺、新 宮 | 3の各地域 |
| 事業の実施主体 | 法人、「 | | | |
| 事業の期間 | 令和4年 | F4月1日∼令₹ | 口5年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | | | 安心して生活できる体 、確実にサービスを利 | 本制の構築のため施設サ 川用できるようになる。 |
| 日泉にのる区別 月 度一 ハ | | | E度までに施設 (介護付 護認定者数(1号保険者 | きホームを含む) 17,500 (そのみ) の 23.6%程度) |
| 事業の内容 | ② 施設 ③ 介護 ④ 介護 | 等の開設・設置 サービスの改善 施設等における | | * //* |
| アウトプット指標 | ・ 認看設介介 T 護介共型 | 等の開設・設置護施設等の開設等の財規護施設等の支援が少しての支援がある。 | 一プホーム 型居宅介護事業所 に必要な準備経費 時等への変にあわせて を図るための既存施 り環境の整備 業所の整備 素外拡大のとの整備 整体があるとの整備 を図るを発力を発 変となるとのである。 変に変しまするとでである。 要するとでである。 を選えている。 を選をでしている。 を選えている。 を選えている。 を選えている。 を選えている。 を選をでしる。 を選をでしる。 を選をでしる。 を選をでしる。 を選をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 をでしる。 とてる。 をでしる。 とてる。 とてる。 とてる。 とてる。 とてる。 とてる。 とてる。 とて | 2 カ所 3 カ所 20 カ所 |
| アウトカムとアウトプットの 関連 | 確実なっ く、サー 量の確保 施設整備 | サービス利用(アウ -ビスの質も影響 呆に加え、介護 <i>)</i> 帯、コロナ対策に | トカム) のためには、サージする。施設整備補助(アヒ √材確保に繋がる介護□ | ービス量の確保だけでな ウトプット) によるサービス ユボット導入補助や宿舎 |
| 事業に要す事業内容 | • | 総事業費 | 基金 | その他 |

| る費用の額 (千円) | | | (A+I | 3+C) | 国(A | .) | 都道府. (B) | 県 | (C) |
|------------|------------|-----------------------|---------------|------|----------------------|------------|-------------|--------|-----------------------|
| | ①地域征施設等位 | 密着型サービ の整備 | ス | _ | 67 | 7, 200 | 33 | 3, 600 | _ |
| | | 等の開設・設な準備経費 | 置 | _ | 373 | 3, 272 | 186 | 5, 636 | _ |
| | | サービスの改 ための既存施 修 | | _ | 6 | 5, 725 | 3 | 3, 362 | _ |
| | | コロナウイル 大防止対策 | ス | _ | 42 | 2, 813 | 21, 4 | | |
| | ⑤介護! 整備 | 職員の宿舎施 | 設 | _ | 16 | 6, 449 | 8 | 3, 225 | _ |
| | 利息 | | | | | | | | |
| | 金額 | | A + B + C | | - 500 450 | - | | 公 | _ |
| | | 基金都道所 | f県(B) | | 506, 459 253, 230 | (国 | 充当額 費)にお | 民 | うち受託事 業等(再 掲) - |
| | | 計 (A | Y + B) | | 759, 689 | 759,689 ける | | | うち受託事 業等 (再掲) |
| | | その他(C) |) | | _ | | | | 不寸 (TTM) — |
| 備考(注 3) | R4:759, | 689 | | | | | | | |

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

| 事業の区分 | 5. 介護従従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
|--------------|-------------------------------|---|----------|------|----------|--|--|
| | (大項目) 参入促進 | (大項目) 参入促進 | | | | | |
| | (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 | | | | | | |
| | (小項目)地域における介護のしごと魅力発信事業 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.2 (介護分)】 | | | 【総事 | 業費 | | |
| | 介護人材マッチング機能 | 強化事業(参 | 入促進) | (計画 | 期間の総 | | |
| | | | | 額)】 | | | |
| | | | | | 4,626 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護 | 和歌山、那賀、橋本、有 | 田、御坊、田 | 辺、新宮の | 各区域 | | | |
| 総合確保区域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協 | 議合へ委託) | | | | | |
| | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | _ | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 | | |
| ズ | アウトカム指標: | | | | | | |
| | 令和5年度末における | 介護職員需給 | 差 (802人) | の縮月 | 、に向け、介護 | | |
| | 職員 300 人を増加させる。 | o | | | | | |
| 事業の内容 | 地域住民や学校の生徒 | に対する介護 | や介護の仕 | 上事の理 | 解促進のため | | |
| | に、学校訪問や福祉の仕 | 事出張講座、 | その他広報 | 啓発を | 実施。 | | |
| アウトプット指標 | ・学校訪問件数 210 校 | | | | | | |
| | 福祉の仕事出張講座開 | 催数 20 校 | | | | | |
| | ・学生向けイメージアッ | プ冊子 12,0 | 00 部配布 | | | | |
| | | | | | | | |
| アウトカムとアウトプット | 介護の仕事のイメージ | | | 機者を増 | やすことによ | | |
| の関連 | って、介護サービス従事 | , | る。 | | T | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 総事業費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) | | |
| | 額 (A+B+C) | 4, 626 | 額 | | | | |
| | 基金 国(A) | (千円) | (国費) | | | | |
| | | 3, 084 | における | | | | |
| | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) | | |
| | (B) | 1, 542 | (注1) | | 3, 084 | | |
| | 計(A+ (千円) うち受託事 | | | | | | |
| | B) 4,626 業等 (再 | | | | | | |
| | その他(C) | (千円) | | | 掲)(注2) | | |
| | | | | | (千円) | | |
| His la (N) | | | | | 3, 084 | | |
| 備考(注3) | R4:4,626 | | | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に | 関する事業 | | | |
|--------------|----------------|---------------|--------------------|-------------|-------------|
| | (大項目)参入促進 | | | | |
| | (中項目)介護人材の「 | すそ野」の拡 | · /· | | |
| | (小項目)若者・女性・ | · - | | を対象 | とした |
| | 介護の職場体 | | <i>у</i> м, о, д г | C / 1, 23 t | |
| | | | | | |
| 事業名 | 【No.3 (介護分)】 | | | 【総事 | |
| | 介護人材マッチング機能 | 強化事業(職 | | | 期間の総 |
| | | | | 額)】 | 1 CO2 T III |
| 事業の対象となる医療介護 | 和歌山、那賀、橋本、有 | 田 御壮 田 | コ 発骨の | 夕豆は | 1,693 千円 |
| 総合確保区域 | 和歌川、加貝、惝平、月 | 四、仰切、田 | 22、利告の | 台 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協 | 議合へ承託) | | | |
| | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和 | 5年3月31 | <u> </u> | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 |
| ズ | アウトカム指標: | | | | |
| | 令和5年度末における | 介護職員需給 | 差 (802人) | の縮小 | 、に向け、介護 |
| | 職員 300 人を増加させる | 0 | | | |
| 事業の内容 | 若者・女性・高年齢者な | など多様な世代 | 弋を対象とし | ノた福祉 | 止・介護の職場 |
| | 体験の機会を提供 | / > 1 I I I I | . m | | |
| アウトプット指標 | 職場体験受入人数 50 人 | 、(うち福祉分 | が野への就職 | 者数 | 10人) |
| アウトカムとアウトプット | 職場体験の実施により | 、新規就職者 | の増に結び | づけ、 | 介護サービス |
| の関連 | 従事者数の増を図る。 | () | | | (4-1) |
| 事業に要する費用の額 | 金 総事業費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) |
| | 額 (A+B+C) | 1,693 | 額(民典) | | |
| | 基金 国(A) | (千円) | (国費) における | | |
| | | 1,129 (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) |
| | (B) | 564 | (注1) | 1 | 1, 129 |
| | | (千円) | (<u> </u> | | うち受託事 |
| | B) | 1, 693 | | | 業等(再 |
| | その他 (C) | (千円) | | | 掲)(注2) |
| | | | | | (千円) |
| | | | | | 1, 129 |
| 備考(注3) | R4:1,693 | | | | |

| 事業の区分 | 5. | 介護従 | 事者の確保に | 関する事業 | | | | |
|------------------|------|---|--------------------|----------------|--------------|--------|---|--|
| | (大 | (項目) | 参入促進 | | | | | |
| | | | 参入促進のた | めの研修支援 | i | | | |
| | (/] | 項目) | 介護未経験者 | に対する研修 | 支援事業 | | | |
| 古光力 | T NI | 【No. 4 (介護分)】 | | | | | | |
| 事業名 | | | 護刀刀 経対策事業 | | | | 来賃 期間の総 | |
| | 刀吃 | そノヘイク」 軍田 | [| | | 額)】 | が 11日107小心 | |
| | | | | | | H247 1 | 12,446 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 | 和歌 | 大山、那 | 賀、橋本、有 | 田、御坊、田 | 辺、新宮の | 各区域 | | |
| 総合確保区域 | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌 | (山県 (| 指定研修事業 | 者へ委託) | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 14年4 | 月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢 | か 者が地 | 域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 | |
| ズ | アウ | トカム | 指標: | | | | | |
| | | | | | 差(802人) | の縮力 | 、に向け、介護 | |
| | | | を増加させる。 | _ | | |) / mis) / / / / / / / / / / / / / / / / / / | |
| 事業の内容 | | 県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術 を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連 | | | | | | |
| | | | ・機会を提供。 を希望する高権 | | | | | |
| | | へ、帆帆 取得を | | 文生に対し、) | 一時具俗() | 一受概点 | | |
| アウトプット指標 | | | 数 高校生 15 | 50 人 | | | | |
| アウトカムとアウトプット | 介 | で護の基 | 礎的な知識・ | 技術を修得す | ると同時に | 二介護業 | 務について正 | |
| の関連 | しく | 理解す | る機会を創出 | し、人材の介 | 護現場への |)新規参 | :入及び定着を | |
| | | | サービス従事 | 1 | | | 1 | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) | |
| | 額 | | B+C) | 12, 446 | 額(国典) | | | |
| | | 基金 | 国(A) | (千円) 8, 298 | (国費) における | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) | |
| | | | (B) | 4, 148 | (注1) | | 8, 298 | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事 | |
| | | | B) | 12, 446 | | | 業等(再 | |
| | | その他 | (C) | (千円) | | | 掲)(注2) | |
| | | | | | | | (千円) | |
| (## dr (2)), c.) | | | | | | | 8, 298 | |
| 備考(注3) | R4∶ | 12, 446 | | | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | |
|----------------------|-------------------------------|----------|---------|-------------------|-------------------------------------|
| | (大項目) 参入促進 | | | | |
| | (八項日) | ナス野 上 扩大 | | | |
| | (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の | | | | |
| | 連携強化事業 | | | | |
| | 1000001101711 | | | | |
| 事業名 | 【No.5 (介護分)】 | | | 【総事 | 業費 |
| | 中高年齢者マッチング事 | 業 | | | 期間の総 |
| | | | | 額)】 | |
| | | | \ | 4 | 1,814 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 和歌山、那賀、橋本、有 | 田、御坊、田 | 辺、新宮の | 各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協 | 議会・県介護 | 普及センタ | 一へ委 | 託) |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 |
| ズ | アウトカム指標: | | | | |
| | 令和5年度末における | 介護職員需給 | 差(802人) | の縮小 | 、に向け、介護 |
| | 職員 300 人を増加させる。 |) | | | |
| 事業の内容 | 介護未経験者の中高年 | | | | |
| | れる最低限度の知識・技 | – . | | | を実施すると |
| | ともに、研修受講者の就 | | チングを行 | <u>う。</u> | |
| アウトプット指標 | ・研修会への参加者数 | | 40. | | |
| | ・参加者のうち介護分野・ | | • | 4 4n ~ | ナフ版をフェニ |
| アウトカムとアウトプット | 介護未経験の求職者が | | _ , , | | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| の関連 | け、就労までのマッチン 数の増を図る。 | クをすること | によって、 | 17. 護サ | ーピク促争有 |
| | 金総事業費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) |
| 于人口女 / 0 员 / 1 / 7 版 | 並 ポーチス員 額 (A+B+C) | 1, 814 | 額 | | (111) |
| | 基金 国 (A) | (千円) | (国費) | | |
| | | 1, 210 | における | | |
| | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) |
| | (B) | 604 | (注1) | | 1, 210 |
| | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事 |
| | B) | 1,814 | | | 業等(再 |
| | その他(C) | (千円) | | | 掲)(注2) |
| | | | | | (千円) |
| His land (A) - A | | | | | 1, 210 |
| 備考(注3) | R4:1,814 | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に | 関する事業 | | | |
|--------------|---|--------------|----------------|----------|--------------------|
| | (大項目)参入促進 | | | | |
| | (八項目)が域のマッチ | ング継能強化 | | | |
| | (小項目)多様な人材層 | | | に広じ | たマッチ |
| | ング機能強化 | | . himbay | (=),[, 0 | ,,,, |
| | | | | | |
| 事業名 | 【No.6 (介護分)】 | | | 【総事 | ,,,,, |
| | 福祉・介護人材マッチン | グ機能強化事 | | | 期間の総 |
| | (人材マッチング) | | | 額)】 | 96 965 ≾ .⊞ |
| | 和歌山、那賀、橋本、有 | 田 御坊 田 | 辺 新宮の | 各区域 | 26, 265 千円 |
| 総合確保区域 | 7世以口、加貝、個个、1 | ш 、 трол (ш | 过、 机百00 | 百匹城 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協 | 議会へ委託) | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 |
| ズ | アウトカム指標: | | | | |
| | 令和5年度末における | 介護職員需給 | 差 (802人) | の縮小 | 、に向け、介護 |
| | 職員 300 人を増加させる。 | | | | |
| 事業の内容 | 和歌山県福祉人材セン | | | | |
| | 催や求人情報の提供等を | 実施 (大規模 | 5回、小規 | 模6回 |) |
| アウトプット指標 | 合同就職説明会 | 日本 200 1 | 人 扫 摆 100 | 1) | |
| | 来場者数 400 人 (大夫) 就職者数 40 人 (大夫) | | | | |
| アウトカムとアウトプット | 就職説明会によって、 | | | | 所を知る機会 |
| の関連 | を作り、就職に結びつけ | | | | |
| | を図る。 | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金総事業費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) |
| | 額 (A+B+C) | 26, 265 | 額 | | |
| | 基金 国 (A) | (千円) | (国費) | | |
| | 1 | 17, 511 | における | | (2) |
| | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) |
| | (B) | 8, 754 | (注1) | | 17,511 |
| | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事 |
| | B) スの他 (C) | 26, 265 | | | 業等(再 掲)(注2) |
| | その他(C) | (千円) | | | (千円) |
| | | | | | 17, 511 |
| 備考(注3) | R4:26, 265 | | | | , |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に | - 関する事業 | | | |
|---|-----------------------------|-------------------------|---------|----------------|------------|
| | (大項目) 資質の向上 | | | | |
| | (中項目)キャリアアッ | プ研修の支援 | | | |
| | (小項目)多様な人材層 | 『に対する介護 | 人材キャリ | アアッ | プ研修 |
| | 支援事業(イ) | | | | |
| | | | | | |
| 事業名 | 【No.7 (介護分)】 | State bloods at the In- | . SIII | 【総事 | |
| | 福祉・介護人材マッチン | グ機能強化事 | 業 | | 期間の総 |
| | (キャリアアップ) | | | 額)】 | F0.4 7 III |
| 東光の牡布しわて反応公共 | 手可见 扣力 长大 大 | · | いの転換の | 夕豆坛 | 534 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 和歌山、那賀、橋本、有 | 日田、御切、田 | 辺、新呂の | 谷区坝 | |
| 心口惟床丛坝 | | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協 | 議会へ委託) | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和 | 15年3月31 | 日 | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 |
| ズ | アウトカム指標: | | | | |
| | 令和5年度末における | 介護職員需給 | 差(802人) | の縮小 | 、に向け、介護 |
| | 職員 300 人を増加させる | | | | |
| 事業の内容 | 国家資格取得等のための | | | | |
| | (介護福祉士、社会福祉 | | 専門員など | () | |
| アウトプット指標 | 参加者のべ 600 人 (43 | , .,, | | | |
| アウトカムとアウトプット | 国家資格取得者数 20 / 介護職員がキャリアフ | | ルトーナ | 宁 全 本 本 | · お白 L i A |
| の関連 | ブラ | | によりし、 | 足有年 | が同上し、万 |
| 事業に要する費用の額 | 金総事業費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) |
| 1. A. C. & / C. & / C. A. | 額 (A+B+C) | 534 | 額 | | (114) |
| | 基金 国 (A) | (千円) | | | |
| | | 356 | における | | |
| | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) |
| | (B) | 178 | (注1) | | 356 |
| | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事 |
| | B) | 534 | | | 業等(再 |
| | その他(C) | (千円) | | | 掲)(注2) |
| | | | | | (千円) |
| His last (22) - 2 | | | | | 356 |
| 備考(注3) | R4:534 | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保 | こ関する事業 | | | | |
|------------------------|---|--|--|---|--------------------------------|--|
| | (大項目) 資質の向上(中項目) キャリアアップ研修の支援(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業(イ、ハ) | | | | | |
| 事業名 | 【No.8 (介護分)】 介護人材キャリアアップ | プ研修事業 | | 【総事詞 (計画類額)】 | 業費 期間の総 2,837 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 総合確保区域 | 和歌山、那賀、橋本、石 | 有田、御坊、田 | 旧辺、新宮の | 各区域 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県介護普及 | センター等へ委 | 託) | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和 | 和5年3月31 | 日 | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築を | と図る。 | |
| ズ | アウトカム指標: 令和5年度末における 職員300人を増加させる | | 彦(802 人) | の縮小 | に向け、介護 | |
| 事業の内容 | ①介護職員等がたんの時間では、 指導者養成及び中堅職員及び中堅職員及び中では、 でサービス提供責任を と技術を修得させる。 ③介護支援専門員資質に シリテーション研修を 介護支援専門員法定。 (特別養護老人ホーム等 (歯科医師・歯科衛生 技等の研修を行う。 | の向上を図るた 員に対介を図る必要 者など実施。 前上が変をを 前上を 事を 事の が を 生士)が は は が は が は は は は は は は は は は は は は は | めの研修を 要となる知識 ービス で ・レファ、研 ・もに図の職 に を設の職の は に に に に に に に に に に に に に | 実施。 を習得。 を対象 テータ 前上委員 対して、 | させる研修及こ必要な知識ーに対しファは会を開催し、歯科専門職 | |
| アウトプット指標 | ①喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人 ②新任職員研修 20 人 中堅職員研修 20 人 介護職員テーマ別研修 100 人 サービス提供責任者研修 50 人 ③介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 ④研修受講者数 20人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプット | 介護職員及び介護支持 | | 賃向上を図る | ことに | より、介護サ | |
| の関連 事業に要する費用の額 | ービス従事者数の増を 金 総事業費 | ¥る。 ┃ (千円) ┃ | 基金充当 | 公 | (千円) | |
| ず未に女 ∮ ∂ 貝 爪 ♥ / 傾 | 短 (A+B+C) 基金 国 (A) | 2,837 (千円) 1,891 | 基並光 額 (国費) における | | 1,020 | |
| | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) | |
| | (B) 計(A+ | 946 | (注1) | | 871 | |
| | 計 (A+ B) | (千円) 2,837 | | | うち受託事 業等(再 | |
| | D/ | 2,001 | | | ★寸 (寸 | |

| | | その他(C) | (千円) | | 掲)(注2) (千円) |
|--------|-----|--------|------|--|----------------|
| | | | | | 871 |
| 備考(注3) | R4: | 2, 837 | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | | | |
|--------------------|-------------------|--|------------|--------|---------|---------|----------|--|--|
| | (大項 | (大項目) 資質の向上 | | | | | | | |
| | | | 潜在有資格者 | の再就業促進 | | | | | |
| | (小項 | 頁目) | 潜在介護福祉 | 士の再就業促 | 進事業 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 事業名 | [No. | 9(介 | 護分)】 | | | 【総事 | 業費 | | |
| | | | 人材マッチン | | 業 | | 期間の総 | | |
| | (潜在 | E的有 | 資格者の再就 | 業促進) | | 額)】 | | | |
| | | | the to the | | | £ - 1 b | 1,448 千円 | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 和歌山 | 山、那 | 賀、橋本、有 | 田、御坊、田 | 辺、新宮の |)各区域 | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山 | 山県(| 県社会福祉協 | 議会へ委託) | | | | | |
| 事業の期間 | 令和 4 | 4年4 | 月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者 | 皆が地 | 域において、 | 安心して生活 | できる体制 |]の構築 | を図る。 | | |
| ズ | アウト | トカム | 指標: | | | | | | |
| | 令和 | 115年 | 度末における | 介護職員需給 | 差(802人) |)の縮小 | 、に向け、介護 | | |
| | | | を増加させる。 | | | | | | |
| 事業の内容 | | 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 | | | | | | | |
| | , | | 回数 年4回 | | | | | | |
| | | | 回数 3回 | | | | | | |
| アウトプット指標 | | | 50人 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプット | | | 10人 | 起担供め苺修 | な宝協し | 百計幽 | を促進するこ | | |
| の関連 | | | . 介護サービ | | | 十十分儿科以 | で促進するこ | | |
| 事業に要する費用の額 | | 、 | | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) | | |
| | | _ , ,,, | (B+C) | 1, 448 | 額 | | () () | | |
| | 基 | 表金 | 国 (A) | (千円) | (国費) | | | | |
| | | | | 966 | における | | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) | | |
| | | | (B) | 482 | (注1) | | 966 | | |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事 | | |
| | | | B) | 1, 448 | | | 業等(再 | | |
| | 7 | その他 | (C) | (千円) | | | 掲)(注2) | | |
| | | | | | | | (千円) | | |
| 洪之 (注 2) | D4 · 1 | 440 | | | | | 966 | | |
| 備考(注3) | R4:1, | 448 | | | | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | |
|---------------------|--|---|--|--|--|--|
| ず未り匹力 | | | | | | |
| | (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 | | | | | |
| | (甲項目) 地域包括グノ構築のための広域的人を (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のた& | | | | | |
| | 口) | | | | | |
| 事業名 | 【No. 10(介護分)】 | 【総事業費 | | | | |
| | 認知症地域支援人材育成研修事業 | (計画期間の総 | | | | |
| | | 額)】 | | | | |
| 東光の牡布しみで反応公共 | 和歌山 那如 接大 去田 细针 四四 英克 | 5,956 千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮0 | 7 任 | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(関係団体へ委託等) | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制 | 別の構築を図る。 | | | | |
| ズ | アウトカム指標: | | | | | |
| | ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言 | その他の支援、医療従 | | | | |
| | 事者に対して、地域包括支援センターとの連 | 携役の養成や、認知症 | | | | |
| | の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門に | | | | | |
| | 医療現場において適切な対応ができる体制を | | | | | |
| | ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある | | | | | |
| | 知症介護に関する知識・技術の修得・充実を | · · · · - | | | | |
| | ③ 地域において把握した認知症の方の悩みや ニーズ等と認知症サポーターを中心とした。 | | | | | |
| | オレンジの整備・活動推進を図る。 | 又仮有を フなく / 一ム | | | | |
| 事業の内容 | ① 認知症サポート医の養成、認知症サポート | 医のフォローアップ研 | | | | |
| 1,700,131 | 修、病院勤務医療従事者、病院勤務以外の医 | | | | | |
| | 薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研 | | | | | |
| | ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を | ·図るため、高齢者介護 | | | | |
| | の指導的立場にある者や介護実践者、サービ | ス事業の管理的立場ま | | | | |
| | たは、代表者的立場にある者に対して、必要 | な知識や技術を修得さ | | | | |
| | せる研修の実施 | Land of Landscape Persons | | | | |
| | ③ チームオレンジの整備・活動を推進するため | | | | | |
| | ーディネーターやチームオレンジのメンバー 識や技術を習得するための研修の実施 | ・寺に対して、必要な知 | | | | |
| アウトプット指標 | ① 認知症サポート医 7人養成 | | | | | |
| | 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催 | (60 人程度) | | | | |
| | 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開 | | | | | |
| | 病院勤務以外の医療従事者向け研修 2回開 | , | | | | |
| | 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催(8 | 80 人程度) | | | | |
| | 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催(100 |)人程度) | | | | |
| | 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催(1 | 100 人程度) | | | | |
| | ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 | | | | | |
| | 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 / | | | | | |
| | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研 認知症介護基礎研修 200 人 | 116 30 人 | | | | |
| | 認知症が護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 | | | | | |
| | 心型近月 護田等有ノオローノツノ研修 2人 | | | | | |

| | 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人 | | | | | | |
|--------------|----------------------|----------------------------------|--------------|---------|-------------------------|----------|--------------------------------------|
| | | ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2回開催(30人程度) | | | | (30 人程度) | |
| アウトカムとアウトプット | | | | | | | |
| の関連 | | | できる社会が多 | | | | • • |
| , | | 制を整 | | | , , , , , , , , _ , _ , | . , , , | •, • • • • • • • • • • • • • • • • • |
| | (2) | – – | … 限り認知症のと | 進行を緩徐化は | させ、行動心理 | 里症状 | を予防できる |
| | | | 良質な介護を担 | | | - | |
| | ことで、介護サービス基盤を整備 | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 養費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) |
| | 額 | (A+ | -B+C) | 5, 956 | 額 | | 668 |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | (国費) | | |
| | | | | 3, 970 | における | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) |
| | | | (B) | 1, 986 | (注1) | | 3, 302 |
| | | | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事 |
| | | | B) | 5, 956 | | | 業等(再 |
| | | その他 | ī (C) | (千円) | | | 掲)(注2) |
| | | | | | | | (千円) |
| | | | | | | | 3, 302 |
| 備考(注3) | R4: | R4:5, 956 | | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関 | 員する事業 | | | | |
|--|--------------------------------------|----------------|--------------|-----|--------------|--|
| | (大項目) 労働環境・処況 | 男の改善 | | | | |
| | (中項目) 勤務環境改善 | 支援 | | | | |
| | (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(イ) | | | | | |
| 事業名 | 【No.11 (介護分)】 | | | 【総事 | | |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (計画期間の総 | | | | | |
| | (定着促進) | | | 額)】 | 1,482 千円 | |
| 事業の対象となる医療介護 | 和歌山、那賀、橋本、有日 | 日、御坊、田 | 辺、新宮の | 各区域 | 1,402] | |
| 総合確保区域 | | - | | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議 | 議会へ委託) | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和5 | 5年3月31 | 日 | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、多 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 | |
| | アウトカム指標: | | | | | |
| | 令和5年度末における分野日2001年は出まれる | 下護職員需給 | 差(802人) | の縮小 | いに向け、介護 | |
| 事業の内容 | 職員300人を増加させる。 | フ 関 古 ス | 相談の怒労 | 老向は | セミナー笙を | |
| 事术v/17位 | 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を 実施 | | | | | |
| | セミナー実施回数 5回 | | | | | |
| | テーマ案列果的な求力 | \ 方法、執務 | 環境改善な | ど | | |
| アウトプット指標 | 経営者セミナー参加者 15 | · · | |) | → - > | |
| アウトカムとアウトプット | (他、研修参加法人の効果 職場環境を改善し働きな | | | | | |
| 一の関連 | ・ 職場環境を以書し働きを図るとともに、新規就罪 | | | | | |
| *> \text{\tint{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\tint{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\tint{\text{\tin}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\tint{\text{\text{\text{\text{\tin}\text{\text{\text{\tin\tint{\tint{\tint{\tinit{\text{\text{\text{\text{\text{\tinit}\text{\tinitht{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\ti}\tint{\text{\tinit{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texit{\text{\tex{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\tint{\text{\tin}\tint{\text{\tinit}\tint{\text{\text{\tinit}\tint{\text{\tinithint{\text{\text{\text{\texi}\tint{\tint{\tii}\tint{\tiint{\text{\tinit{\tii}\tint{\text{\tinit}\tint{\tii}\tint{\tinit{\ti | 事者数の増を図る。 | , a cra () | 22123 | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金総事業費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) | |
| | 額 (A+B+C) | 1, 482 | 額 | | | |
| | 基金 国(A) | (千円) | (国費) | | | |
| | 都道府県 | 988 (千円) | における 公民の別 | 民 | (千円) | |
| | (B) | (十円) 494 | (注1) | | 988 | |
| | 計 (A+ | (千円) | · / | | うち受託事 | |
| | B) | 1, 482 | | | 業等(再 | |
| | その他 (C) | (千円) | | | 掲)(注2) | |
| | | | | | (千円) | |
| | R4:1, 482 | | | | 988 | |
| 開与(住る) | N4·1, 404 | | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関 | 関する事業 | | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | |
|-----------------|---|---------------|--------------|-------------------|----------------|--|--|--|--|
| | (大項目)労働環境・処遇の改善 | | | | | | | | |
| | (中項目) 勤務環境改善 | | | | ett. Leatha e | | | | |
| | (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(ロ、 ハ) | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 12(介護分)】 | 7-1- VIII. | | 【総事 | | | | | |
| | 介護ロボット等導入支援事業 (計画期間の総 額)】 | | | | | | | | |
| | | | | 4只/】 | -千円 | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 | 和歌山、那賀、橋本、有日 | 田、御坊、田 | 辺、新宮の | 各区域 | | | | | |
| 総合確保区域 | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者 | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、多 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 | | | | |
| ズ | アウトカム指標: | ^ | No. (| , | | | | | |
| | 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護 職員300人を増加させる。 | | | | | | | | |
| 事業の内容 | 介護従事者の離職防止の | | | 軽減に | 効果がある介 | | | | |
| | 護ロボット(移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り、コミュニケー | | | | | | | | |
| | ション、入浴支援、介護学 | | - | | | | | | |
| | 補助額:厚生労働省が定める一定の要件を満たす場合:導入経費の3 / / (漢たさない場合:1 / 2) を補助(補助と限額:企業只ずッと | | | | | | | | |
| | / 4 (満たさない場合:1/2)を補助(補助上限額:介護ロボット 1機器)あたり300千円∼1,000千円、ICT 1事業所あたり1,000千 | | | | | | | | |
| | 円~2,600 千円) | | | | | | | | |
| アウトプット指標 | 施設系サービスを運営する | | | | - '•' | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ┃介護ロボット等の導入を値 ┃より、介護人材の定着促近 | | 従事者の負 | 担を軽 | 減することに | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金総事業費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) | | | | |
| | 額 (A+B+C) | | 額 | | , , , , , | | | | |
| | 基金 国(A) | (千円) | (国費) | | | | | | |
| | | 114, 209 (千円) | における 公民の別 | 民 | (千円) | | | | |
| | (B) | 57, 105 | (注1) | | 114, 209 | | | | |
| | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事 | | | | |
| | B) | 171, 314 | | | 業等(再 | | | | |
| | その他(C) | (千円) | | | 掲)(注2) (千円) | | | | |
| | | | | | (111) | | | | |
| 備考(注3) | R4:171, 314 | | | - | | | | | |

| 事業の区分 | 5. | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
|--------------|------------|---------------------------------|-------------|----------------------------|---|---|--------------------|--|
| | (大 | (大項目) 労働環境・処遇の改善 | | | | | | |
| | (中 | 項目) | 勤務環境改善 | 支援 | | | | |
| | (/] | (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(イ) | | | | | | |
| 事業名 | _ | | 个護分)】 | | | 【総事 | | |
| | | | 護人材受入支 | 援事業(マッ | チングの | (,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 期間の総 | |
| | 場() | 場の創設) 額)】 | | | | | | |
| | 和郭 | rili ∄R | 賀、橋本、有 | 田 御坊 田 | <u> </u> | タマポ | 1,300 千円 | |
| 総合確保区域 | 714 円 円 | ХДІ, <i>Д</i> І | 貝、個个、日 | | 20、701百0 | 石区域 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌 |)県山対 | 県社会福祉協 | 議会へ委託) | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 14年4 | 月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢 | 着が地 | 域において、 | 安心して生活 | できる体制 |]の構築 | を図る。 | |
| ズ | アウ | トカム | 指標: | | | | | |
| | | | | | 差(802人) |)の縮小 | 、に向け、介護 | |
| | | • | を増加させる | 9 | | | | |
| 事業の内容 | | | | | | | する職場環境 | |
| | | | • | | | | 護事業所と外 | |
| | 国ハ 催す | | が 後待のノソ | ハリを付づま | *来有とのゝ | イツテン | グ相談会を開 | |
| アウトプット指標 | | | 数 50 人 | | | | | |
| アウトカムとアウトプット | 外国 | 人介護 | 人材を活用す | ることにより | 、介護サー | -ビス従 | 事者の増加を | |
| の関連 | 図る | | ,, ,,, , | 9 – 9 , 3, 2 | , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | , , | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) | |
| | 額 | (A + | B+C) | 1, 300 | 額 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | (国費) | | | |
| | | | | 866 | における | | (2) | |
| | | | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) | |
| | | | (B) | 434 (T.III) | (注1) | | 866 | |
| | | | 計 (A+ B) | (千円) | | | うち受託事 業等(再 | |
| | - | その他 | | 1,300 (千円) | | | 乗寺 (丹 掲) (注2) | |
| | | CVAIL | | (111) | | | (千円) | |
| | | | | | | | 866 | |
| 備考(注3) | R4: | 1,300 | | | | • | | |

| 事業の区分 | 5. | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
|---------------------|------------|---------------------------------|---------------------|------------|-----------|-------------|------------------|--|
| | (大 | (項目) | 労働環境・処 | 遇の改善 | | | | |
| | (中 | 項目) | 勤務環境改善 | 支援 | | | | |
| | (기 | (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(イ) | | | | | | |
| 事業名 | (No | 【No. 14 (介護分)】 【総事業費 | | | | | | |
| | 外 | 国人介 | 護人材受入支 | 援事業(指導 | 者養成) | | 期間の総 | |
| | | | | | 額)】 | 700 T III | | |
| 事業の対象となる医療介護 | 壬口或 | 711 115 | | 田 御七 田 | カ 発骨の | 久区は | 700 千円 | |
| 総合確保区域 | / // □ □// | (Ш., лі | 貝、僃牛、作 | ш、14457、 ш | 心、利告の | 省区 域 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌 |)県山対 | 県社会福祉協 | 議会へ委託) | | | | |
| 事業の期間 | 令和 | 14年4 | 月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢 | 者が地 | 域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 | |
| ズ | アウ | トカム | 指標: | | | | | |
| | | | | | 差 (802 人) | の縮小 | トに向け、介護 | |
| 本米の中点 | | • | を増加させる | - | ・ナフルロ中で | TU 47 / | いか ナ ロ か) マ | |
| 事業の内容 | | | 人材が円滑に | | | | 進を目的に、 管理者・介護 | |
| | | | :八桁に対し過: :研修等を実施 | | W 1.47 C | . Œ 11) | | |
| アウトプット指標 | | | 数 4回、セ | | 数 1回 | | | |
| アウトカムとアウトプット の関連 | 外国図る | | 人材を活用す | ることにより | 、介護サー | -ビス従 | 事者の増加を | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業 | 費 | (千円) | 基金充当 | 公 | (千円) | |
| | 額 | (A + | B+C) | 700 | 額 | | | |
| | | 基金 | 国 (A) | (千円) | (国費) | | | |
| | | | | 466 | における | | | |
| | | | 都道府県 | (千円) | 公民の別(注1) | 民 | (千円) | |
| | | | (B) 計 (A+ | 234 (千円) | (注1) | | 466 うち受託事 | |
| | | | B) | 700 | | | 業等(再 | |
| | | その他 | l | (千円) | | | 掲) (注2) | |
| | | | | | | | (千円) | |
| | | | | | | | 466 | |
| 備考(注3) | R4:7 | R4:700 | | | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
|--------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | (大項目)参入促進 | | | | | | |
| | (八気ログラスに虚 (中項目)介護人材の「すそ野」拡大 | | | | | | |
| | (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 | | | | | | |
| | (3) 系目,月成为名。"初始晚后即17亿人仅业县门于宋 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 15 (介護分)】 【総事業費 | | | | | | |
| | 介護福祉士修学資金等貸付(基金対象分) (計画期間の総 | | | | | | |
| | 額)】 | | | | | | |
| | 43,588 千円 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | | | | | | |
| 総合確保区域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 県社会福祉協議会 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和5年3月31日 | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | | | | | | |
| ズ | アウトカム指標: | | | | | | |
| | 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護 | | | | | | |
| | 職員 300 人を増加させる。 | | | | | | |
| 事業の内容 | ・福祉系高校に在学(入学)する者に対して修学資金を貸し付ける | | | | | | |
| | ・他職種から介護福祉分野へ就職する者に対して就職に必要な準備費 | | | | | | |
| | 用を支援金として貸し付ける | | | | | | |
| アウトプット指標 | 福祉系高校修学資金の貸付け 27名 | | | | | | |
| | 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 90名 | | | | | | |
| アウトカムとアウトプット | 返還免除付きの修学資金の貸し付け行うことにより、県内における介 | | | | | | |
| の関連 | 護従事者増加の増加を図る | | | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 総事業費 (千円) 基金充当 公 (千円) | | | | | | |
| | 額 (A+B+C) 43,588 額 (日本) | | | | | | |
| | 基金 国 (A) | | | | | | |
| | 29,058 における (TP) 公民の別 R (TP) | | | | | | |
| | 都道府県 (千円) 公民の別 民 (千円) (B) 14,530 (注1) 29,058 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 計(A+ (千円) うち受託事 B) 43,588 業等(再 | | | | | | |
| | August | | | | | | |
| | (千円) (千円) (千円) | | | | | | |
| | 29, 058 | | | | | | |
| 備考(注3) | R4:43, 588 | | | | | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | | | | | |
|------------------|--|---------------------------------|-------------------|---|---------------------------------------|--|--|
| | | | | | | | |
| | (大項目)労働環境・処 (中項目)緊急時介護人 | | | | | | |
| | | | 流行下にお | ける介 | 進廿一ビフ車 | | |
| | (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 16 (介護分)】 | | | 【総事 | ************************************* | | |
| | 緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事(計画期間の総 | | | | | | |
| | 業 | | 額)】 | | | | |
| | — 1 | | | | | | |
| 事業の対象となる医療介護 | 和歌山、那賀、橋本、有 | 田、御坊、田 | 辺、新宮の | 各区域 | | | |
| 総合確保区域 | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者 | | | | | | |
| 事業の期間 | 令和4年4月1日~令和 | 5年3月31 | 日 | | | | |
| 背景にある医療・介護ニー | 高齢者が地域において、 | 安心して生活 | できる体制 | の構築 | を図る。 | | |
| ズ | アウトカム指標: | | | | | | |
| 事業の内容 | 新型コロナウイルス感染 | 新型コロナウイルス感染症による緊急時のサービス提供に必要な介護 | | | | | |
| | 人材を確保するとともに | 、介護に従事 | する者が安 | で心・安 | 全に業務を行 | | |
| | うことができるよう感染 | 症が発生した | 介護サービ | :ス事業 | 所・施設等の | | |
| | 職場環境の復旧・改善を | | | | | | |
| アウトプット指標 | 介護職員の新型コロナウ | | よる一時的 | な介護 | 人材不足の充 | | |
| 구하는 하는 기 나 구하는 가 | 足及び職場環境の復旧・ | | サクズ倒さ | : 01+11 | 助相理体》之 | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 職場環境の復旧・改善をすることにより、介護職員 | | | (\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | 職場界児とり | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 総事業費 | (千円) | <u>る。</u> 基金充当 | 公 | (千円) | | |
| ず未に女)る真川が帳 | 並 ベチ来貨 額 (A+B+C) | | タエルコ 額 | | (111) | | |
| | 基金 国 (A) | (千円) | (国費) | | | | |
| | | | における | | | | |
| | 都道府県 | (千円) | 公民の別 | 民 | (千円) | | |
| | (B) | 186, 764 | (注1) | | 373, 526 | | |
| | 計 (A+ | (千円) | | | うち受託事 | | |
| | B) | 560, 290 | | | 業等(再 | | |
| | その他(C) | (千円) | | | 掲)(注2) | | |
| | | _ | | | (千円) | | |
| 備考(注3) | R4:560, 290 | 1 | | | <u>I</u> | | |

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

令和3年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【医療分】

・ 令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告(令和 3 年度実施分)

【介護分】

・ 令和 4 年 3 月 29 日 和歌山県長寿対策推進会議において報告 【介護施設等整備(令和 3 年度実施分)】

・ 令和 4 年 7 月 19 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告 【介護従事者確保(令和 3 年度実施分)】

□ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和3年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■ 和歌山県全体(目標と計画期間)

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な 医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域 で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支 援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を 目標に設定する。

<医療分>

I − 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 (計画なし)

I − 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数に関する目標

病床数の適正化に向け、自主的に病床数を減少させる医療機関に対し財政支援を行い、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。

【定量的な目標値】

・令和3年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床数
 急性期 95床(令和2年度)→55床(令和3年度)

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 17 施設(令和2年度)→24 施設(令和4年度)

- ・退院支援に取り組む病院数
 - 51 病院(令和2年度) → 54 病院(令和3年度)
- 在宅療養支援診療所数
 - 176 箇所 (令和 3 年 4 月) → 193 箇所 (令和 4 年 4 月)
- 在宅医療支援薬局数
 - 149件(令和2年度)→159件(令和3年度)

IV 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏 に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、地域医療枠医学生に修学資金を貸与するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- 県内公的病院常勤医師数
 - 1,216人(令和2年度)→1,220人(令和3年度)
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療枠卒業医師の県内 医療機関への配置人数
 - 0人(令和2年度)→4人(令和3年度)
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数78人(令和2年度)→100人(令和3年度)
- ・NICU 設置病院の維持
 - 3病院(令和3年度)
- ・院内保育所の設置数の維持
 - 34 施設(令和3年度)
- ・小児2次救急医療体制を整備する医療圏域の維持
 - 5 医療圏域(令和3年度)
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少
 12,555 人(平成元年度) → 12,000 人(令和3年度)
- 感染管理認定看護師
 - 20 名 (令和 2 年度) → 27 名 (令和 3 年度)

VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要があることから、勤務医の働き方改革推進の取組を進め

【定量的な目標値】

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 10 病院(令和元年度)→ 8 病院(令和 4 年度)

<介護分>

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス施設等の整備
- ・施設等の開設・設置等に必要な準備経費
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策
- 介護職員の宿舎施設整備

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

27 床 (2 カ所)

- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 4カ所
- ・介護施設等の開設時等への支援

9カ所

・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの

導入への支援

3 カ所

・介護施設等の看取り環境の整備

3 カ所

・共牛型サービス事業所の整備

3カ所

・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

48 カ所

・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援

6 カ所

・多床室の個室化に要する改修費支援

2 カ所

介護職員の宿舎施設整備

1カ所

V 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度末における介護職員需給差(877人)を解消するため、介護職員300人の 増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数50人

2. 計画期間

令和2年4月1日~令和5年3月31日

□ 和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

- I − 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標
 - 1) 目標の達成状況
 - ・令和3年度基金を活用して再編を行った1医療機関の病床数
 急性期 10床(令和2年)→ 0床(令和3年)

2) 見解

各区域における地域医療構想調整会議や県医療審議会において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力のもと、地域医療構想に即した病床機能再編を支援することができた。

なお、予定していた 2 医療機関のうち 1 医療機関は、新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期した。

3) 改善の方向性

新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期している医療機関については、今後、再編実施時に取組を支援していく。(令和5年度となる見込み)

4) 目標の継続状況

- □ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標

- 1) 目標の達成状況
 - ・退院支援に取り組む病院数

51 病院(令和2年度)→52病院(令和3年度)

• 在宅療養支援診療所数

176 箇所 (令和 3 年 4 月) → 181 箇所 (令和 4 年 4 月)

• 在宅医療支援薬局数

149 箇所 (令和 2 年度) → 169 箇所 (令和 3 年度)

2) 見解

新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた催事が中止になったものもあったが、テレビやウェブを活用するなど、手法を見直す等の工夫することで、県民啓発や在宅医療人材の育成を進めることができた。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為研修の受講支援や訪問看護等の研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

Ⅳ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

- ・県内公的病院の常勤医師数
 - 1,216人(令和2年度)→1,255人(令和4年度)
- ・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数 78人(令和2年度)→94人(令和3年度)
- ・NICU 設置病院の維持
 - 3病院(令和3年度)
- ・小児2次救急医療体制を整備している医療圏域の維持 5医療圏域(令和3年度)
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少
 12,555 人(平成元年度) → 6,189 人(令和3年度)
- ・感染管理認定看護師
 20名(令和2年度)→24名(令和3年度)

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、

提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保 や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を引き続き進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<令和3年度>

・認知症高齢者グループホーム

9床(1ヵ所)進捗率33%

・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備

1ヵ所 進捗率 25%

介護施設等の開設時等の支援

7ヵ所 進捗率 77%

・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICT の導入への支援

2ヵ所 進捗率 66%

・介護施設等の看取り環境の整備

2ヵ所 進捗率 66%

・共生型サービス事務所の整備

2ヵ所 進捗率 66%

・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援

46ヵ所 進捗率 95%

・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援

整備実績なし 進捗率 0%

・多床室の個室化に要する改修費支援

2ヵ所 進捗率 100%

介護職員の宿舎施設整備

1ヵ所 進捗率 100%

2) 見解

新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、開設準備経費補助及びゾーニング環境等の整備等について、活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

V 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人/年の増加を目標とし、835 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(R3.4.1~R4.3.31)増加した(達成率 278%)。

※835 人の算出方法

令和4年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和3年度都道府県別介護職員数が、令和4年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和3年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成 27 年度 20, 487 人→平成 28 年度 20, 521 人 伸び率 1.00165 平成 28 年度 20, 521 人→平成 29 年度 21, 092 人 伸び率 1.02782 平成 29 年度 21, 092 人→平成 30 年度 21, 883 人 伸び率 1.03750 平成 30 年度 21, 883 人→令和元年度 24, 306 人 伸び率 1.11072 令和元年度 24, 306 人→令和 2 年度 24, 186 人 伸び率 0.99506

→過去5年間の伸び率平均 1.03455 (5.17275/5)

令和 2 年度 24, 186 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.03455=令和 3 年度 25,021 人 令和 3 年度 25,021 人一令和 2 年度 24,186 人**=835 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保 に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場

所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ✓ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 急性期病床数

有田保健医療圈 219 床 (令和 2 年度) → 146 床 (令和 7 年度) 御坊保健医療圏 448 床 (令和 2 年度) → 210 床 (令和 7 年度)

- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標
- VI 勤務の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業に関する目標 和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

I − 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標 急性期病床数

有田保健医療圏 219 床 (令和 2 年度) → 209 床 (令和 3 年度)

- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する目標
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する目標
- IV 医療従事者の確保に関する目標
- V 介護従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

- 2) 見解
- 3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和3年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

| 事業の区分 | I − 2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は する事業 | 病床数の変更に関 | | |
|---------------------------|-------------------------------------|-----------------|--|--|
| 事業名 | 【NO.1 (医療分)】 | 【総事業費】 | | |
| 尹 未有 | 病床機能再編支援(単独支援給付金) | 22,344 千円 | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | | | |
| | □継続 / 図終了 | | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復 | 夏期、慢性期まで、 | | |
| ーズ | 医療機能の分化・連携を促進し、患者の状態に見合っ | た病床でふさわし | | |
| | い医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の | 分化・連携が必要。 | | |
| | アウトカム指標: | | | |
| | 令和 3 年度基金を活用して再編を行う 2 医療機関の | 病床機能毎の病床 | | |
| | 数 急性期 95 床 → 55 床 | | | |
| 事業の内容(当初計画) | | | | |
| and the limit of the land | 能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給作 | 「金を支給する。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 対象となる医療機関:2 医療機関 | | | |
| の目標値) | | | | |
| アウトプット指標 (達成 | 対象となる医療機関のうち、病床を減らしたもの:1 | 医療機関 | | |
| 值) | (新型コロナウイルス対応のため、1 医療機関につい | ては病床再編を延 | | |
| | 期) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | | |
| | 令和3年度基金を活用して再編を行った医療機関の症 | 寿床数 | | |
| | 急性期 10 床 → 0 床 | | | |
| | (1) 事業の有効性 | | | |
| | 地域医療構想調整会議の合意を得ながら、病床機能 | の再編を進めるこ | | |
| | とができた。 | | | |
| | (2)事業の効率性 | | | |
| | 地域医療構想に向けた取組を支援することで、病床 | 再編を効率的に図 | | |
| | ることができた。 | | | |
| その他 | | | | |

| 事業の区分 | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|----------------|--|----------|
| 事業名 | 【NO.3(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 在宅医療推進 | 1,470 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県、和歌山県看護協会(委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在 | 宅医療のニーズに |
| ーズ | 対応するためには、地域における在宅医療提供体制の | 構築及び在宅医療 |
| | に対する県民の理解促進が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・退院支援に取り組む病院数 | |
| | 51 病院(令和 2 年度)→ 54 病院(令和 3 年度) | |
| | ・在宅療養支援診療所数 | |
| | 176 箇所(令和 3 年 4 月)→ 193 箇所(令和 4 4 | 年4月) |
| 事業の内容(当初計画) | ・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業 | |
| | ・在宅医療を新たに実施する医師に対する支援事業 | |
| | ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修 | |
| | ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 | |
| | ・看護職員に対する退院支援看護師の養成研修 | |
| アウトプット指標(当初 | ・県民啓発事業 参加者 200 人 | |
| の目標値) | ・意思決定支援研修 受講者 50 人 | |
| コよりつりと無く生化 | ・退院支援看護師研修 受講者 40 人・県民啓発講演会、意思決定支援研修 (実施せず) | |
| アウトプット指標(達成 | ・ 景氏合光調便会、 息芯伏足又後切じ (美旭セリ) ・ 上手な医療のかかり方に関する TVCM 広報 | |
| 値) | ・退院支援看護師研修 受講者 34 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 争未の有効は・効学は | ・退院支援に取り組む病院数 | |
| | 51 施設(令和 2 年度)→52 施設(令和 3 年度) | |
| | ・在宅療養支援診療所数 | |
| | 176 か所(令和 3 年 4 月)→181 か所(令和 4 年 | 54月) |
| | (1)事業の有効性、(2)事業の効率性 | |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響により、県民啓発 | 事業や医師向けの |
| | 集合型研修会等は開催中止としたが、代替啓発として | 「上手な医療のか |
| | かり方」に係る広報の TVCM を放映した。 | |
| | 医療従事者向けの研修が中止となったこともあり、 | 在宅医療へ新たに |
| | 参入する診療所数は微増にとどまった。 | |
| | 退院支援看護師研修については、5日間の集合型講 | 義に加え、実地実 |
| | 習も必要であることから、コロナ禍になった令和2年 | 度以降、研修受講 |

| | 者は大きく減少している。特に看護師数の少ない小規模な病院からは研 |
|-----|----------------------------------|
| | 修受講者を出すことが難しくなっている。 |
| | 研修の開催方法を変更し、訪問看護ステーションでの実習の代わりに |
| | 講義受講を認めるなど、コロナ禍であっても受講しやすいよう柔軟な対 |
| | 応を行った。開催方法変更に伴い、必要となる経費を見直し、コストの |
| | 低減も図った。 |
| | 令和3年度は前年度より多くの受講があり、退院支援を行う看護師を |
| | 養成することができた。しかし、コロナ前ほどの受講者数は集まらず、 |
| | 退院支援に取り組む病院数は増加はしたものの、アウトカム指標を達成 |
| | するには至らなかった。 |
| | 地域医療構想や外来医療計画を進める上でも、地域医療に対する県民 |
| | の理解促進や、在宅医療を担う医療従事者への支援体制は必要であるの |
| | で、今後も引き続き事業を実施していく。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|----------------------------|---|-----------|
| 事業名 | 【NO.5 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| 7 214 11 | 薬剤師地域体制強化対策 | 1,134 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| 1 2/6 - 2411.4 | □継続 / 図 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 薬剤師は卒後研修が義務付けられておらず、自己研鑽で知識を習得して | |
| ーズ | いるところであるが、知識に偏りが生じ、積極的な地域ケアへの介入が | |
| | できていないため、専門的知識向上を担う薬剤師を養 | 成し、その知識を |
| | 地域の薬局に浸透させる必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 在宅医療支援薬局数 | |
| | 149 件(令和2年度)→ 159件(令和3年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | ・核となる薬剤師に対する分野別研修の実施 | |
| | ・和歌山県立医科大学薬学教員との教育での連携 | |
| | ・在宅医療を実施している医師との症例検討会の実施 | <u>ti</u> |
| | ・実践のための教材の策定 | |
| アウトプット指標(当初 | ・専門性の高い薬剤師を養成するための研修会 6回 | |
| の目標値) | ・伝達講習のための講習会 8か所 | |
| | ・医療薬学会、腎臓病薬物療法学会、糖尿病学会、臨 | 床腫瘍薬学会への |
| | 参加 | |
| アウトプット指標(達成 | ・専門性の高い薬剤師を養成するための研修会 6回 | |
| 值) | 参加者数 延べ 42 人 | |
| | ・WEBでのマニュアルの紹介 | , , |
| 主张。 大型机、型基机 | ・医療薬学会、腎臓病薬物療法学会への参加 延べ7 | <u></u> |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 在宅医療支援薬局数 | |
| | 任七 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | くて) サネシらがは 核となる薬剤師が、専門性の高い研修を受講、医療 | 連携マニュアルの |
| | 作成及び紹介を行うことで、効果的に薬局在宅医療を | |
| | 増加させ、在宅医療を推進することができた。 | 此人できる未向と |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 、 | 、マニュアルを作 |
| | 成して WEB で紹介するなど、新型コロナウイルスに | |
| | 迫する中でも伝達可能な方法で実施した。 | |
| また、事業内容の見直しに伴い必要となる経費も見直し、 | | 直し、コストの低 |
| | 減を図った。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|---|------------|
| 事業名 | 【NO.6 (医療分)】 【総事業費】 | |
| | 地域医療支援センター運営 12,082 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県立医科大学(委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内にお | いて適切な医療サ |
| ーズ | ービスを供給できる体制の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 県内公的病院の常勤医師数 | |
| | 1,216 人(令和 2 年度)→ 1,220 人(令和 3 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリ | |
| | 的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医 | 療支援センターの |
| | 運営を行う。 | 1. (人和《左座》 |
| アウトプット指標(当初 | ・医師派遣、あっせん数 5人(平成 28 年度) → 33 | 6人(令和3年度) |
| の目標値) | 内訳:県立医大 26 人、近畿大学医学部 7 人 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラ | 2 名加医師粉の割 |
| | 合 100% | ム参加区帥奴の剖 |
| アウトプット指標 (達成 | ・医師派遣、あっせん数 32 人 | |
| | 内訳:県立医大 25 人、近畿大学医学部 7 人 | |
| 値) | ・キャリア形成プログラムの作成数 3プログラム | |
| | ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割 | |
| | 合 100% | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 県内公的病院の常勤医師数 | |
| | 1,216 人(令和 2 年度)→ 1,255 人(令和 4 年 4 月 | 1) |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業の実施により、県民医療枠・地域医療枠学生 | 及び卒業医師の地 |
| | 域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支 | で援を行っており、 |
| | 上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務するこ | とで、医師の地域 |
| | 偏在の解消が期待できる。 | |
| | 令和 3 年度はキャリア形成プログラムからの離脱 | |
| | 当初想定していた派遣人数(アウトプット指標)を遺 | |
| | 自己都合による離脱者を出さないためにも、地域枠 | |
| | 度創設の趣旨や義務について改めて周知徹底を図って | (), (° |
| | (2)事業の効率性 | タ粉の医師さ 写連し |
| | 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に | |
| | している和歌山県立医科大学に業務を委託することで | 、、大子と共同・連 |

| | | 携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をな |
|-----|---|----------------------------------|
| | | くし、事務の効率化を図ることができた。 |
| その化 | Ь | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-----------------------|--|---|
| 事業名 | 【NO.8(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 医師確保修学資金 | 49,150 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。 アウトカム指標: へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 78 人(令和 2 年度) → 100 人(令和 3 年度) 和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入 学者に対し、修学資金を貸与する。 | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | ・和歌山県立医科大学地域医療枠 50人(基金活用 30人) ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 16人(基金活用 4人) | |
| アウトプット指標 (達成値) | ・和歌山県立医科大学地域医療枠 54人(基金活用30人) ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 14人(基金活用3人) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: ・令和3年度修学資金貸与者のうち、大学を卒業し県内の公的医療機関等で医業に従事 4人 ・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数94人 | |
| | (1)事業の有効性 将来、へき地や医師確保が困難な診療科で医業に従生に対し、修学資金を貸与し支援することにより、地医師の確保を図ることができた。 令和3年度は、地域枠の離脱者や留年者が出たことしていた人数(アウトプット指標)を確保できない大き医師国家試験不合格者が出たことも加わり、医師の派トカム指標)を下回った。 (2)事業の効率性 入学者の書類の取りまとめを大学事務局に依頼するの負担軽減を図ることができた。 | 域医療に従事する により、当初想定 学もあった。また、 遣数も想定(アウ |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-------------------------------|------------|
| 事業名 | 【NO.9(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 産科医師確保対策 | 6,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各国 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師 | 币の負担増を解消 |
| ーズ | するため、産科医師の確保を図ることが必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 県内公的病院の産婦人科医師数 | |
| | 54 人(令和 2 年度) → 55 人(令和 3 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事 | • |
| | 師(臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師 | D) に対し、返還免 |
| | 除付きの研修資金又は研究資金を貸与する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修資金及び研究資金の貸与 2件 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 研修資金の貸与 2件 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 県内公的病院の産婦人科医師数 52 人(R4.4) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 貸付資金制度について、県内の分娩取扱病院で一定 | 期間勤務すること |
| | を返還免除条件とすることにより、県内産婦人科医を | 一定数確保するこ |
| | とができたが、減少数を補うだけのものにはならなれ | ioった。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | PRにウェブを用いることにより、県内外の研修医 | 及び産婦人科医に |
| | 対し、幅広く本県産科医療の取組を周知することがで | できた。 |
| | 令和4年度からは、県外の産婦人科医招聘に積極的 | りに取り組むなど、 |
| | 事業の多角化を図っていく。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.10 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 産科医等確保支援 | 36,828 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各国 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持する | ため、処遇改善に |
| ーズ | 係る支援が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 分娩を取り扱う施設数の維持 24 施設 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩 | |
| | 産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的とし | て分娩件数に応じ |
| | て支給される手当の補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・手当支給者数 170人 | |
| の目標値) | ・手当支給施設数 20 施設 | |
| アウトプット指標 (達成 | ・手当支給者数 139人 | |
| 值) | ・手当支給施設数 16 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 分娩を取り扱う施設数 24 施設 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 医師支援実施施設に対し、分娩手当等を支援し産科 | 医の処遇改善を図 |
| | った。少子化や医師等の高齢化により、分娩に携わる | 医師や助産師は減 |
| | 少を続けており、令和 3 年度の手当支給者数等はア | ウトプット指標を |
| | 下回ったが、分娩取扱施設数の減少は食い止めること | とができた。 |
| | 分娩取扱施設数を維持し、必要な周産期医療を提供 | できる体制を堅持 |
| | するため、引き続き支援を行っていく必要がある。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 分娩手当等を補助することにより、産科医の処遇改 | 善を効率的に図る |
| | ことができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---------------------------|------------------|
| 事業名 | 【NO.11(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 産科医師当直応援 | 960 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県立医科大学附属病院 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減 | 成と、高度医療を |
| ーズ | 提供する周産期医療体制の堅持が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 開業医が当直応援に入る回数(医大産科医の当直回数 | |
| 事業の内容(当初計画) | 分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学 | 村属病院の当直を |
| | 応援し、医大勤務医の当直の負担を軽減させる。 | |
| アウトプット指標(当初 | 医大への当直応援を行う開業医 4名/月 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標 (達成 | 医大への当直応援を行う開業医 1名/月 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 開業医が当直応援に入った回数 年 12 回 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 応援医師の高齢化等により当初予定していた回数 | の応援を得ること |
| | ができなかった。回数は少なかったものの、医大総合 | 周産期母子医療セ |
| | ンターの診療体制強化に寄与し、県全体の周産期医療 | 体制の堅持に一定 |
| | の役割を果たした。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 開業医が医大総合周産期母子医療センターの当直 | |
| | で、センター産科医の当直回数が少なくなり、勤務医 | の負担を軽減する |
| | ことができた。 | IM. > 1/4 A > 1→ |
| | 応援医師として協力いただける医師を増やすべく | 、様々な機会を捉 |
| 7 0 11 | え、声かけを継続していく。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.12 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 新生児医療担当医確保支援 | 2,769 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各国 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リス | クの高い新生児の |
| ーズ | 出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 | |
| | 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を関 | 区持するためには、 |
| | 処遇改善に係る支援が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | NICU 設置病院の維持 3 病院 | |
| 事業の内容(当初計画) | NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応 | |
| | じて支給する手当の補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | NICU 設置病院への支援数 2 病院 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | NICU 設置病院への支援数 2 病院 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | NICU 設置病院 3 病院 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助 | 力することにより、 |
| | 当該手当の支給促進を図り、過酷な勤務状況にある新 | 生児医療担当医の |
| | 処遇改善を図ることができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助 | |
| | 当該医師の処遇改善・離職防止を効率的に図ることだ | ぶできた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|----------------------|--|----------------|
| 事業名 | 【NO.13(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 医師臨床研修マッチング対策 | 3,159 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県医師臨床研修連絡協議会 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の | 臨床研修医を確保 |
| ーズ | するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要 | <u>ザ</u> ぐ。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 医師臨床研修マッチング率 75.0%以上 | |
| 事業の内容(当初計画) | より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し | 県内臨床研修病院 |
| | のPRとしてWEBサイトの作成、パンフレットの作 | 成・配付、合同説 |
| | 明会等を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2回 | |
| の目標値) | ・県内臨床研修病院 P R のウェブサイト作成 | |
| and the last code in | ・県内臨床研修病院PRのパンフレット作成・配付 | |
| アウトプット指標(達成 | ・県内臨床研修病院合同説明会の実施 1回(オンライン) ・県内臨床研修病院PRのウェブサイト作成・運営 | |
| 値) | | |
| | ・県内臨床研修病院 P R のパンフレット作成・配布 県内高校出身医学生へのダイレクトメール送付 | |
| 東業のお幼科・幼家科 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 事業の有効性・効率性 | 医師臨床研修マッチング率 76.2% | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | , , | に直接PRLたこ |
| | 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接PRしたことで、県内の臨床研修医を一定数確保することができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 新型コロナウイルスの感染拡大下であったことから | o、オフラインでの |
| | 合同説明会の実施は見送り、オンライン開催のみとし | |
| | 開催したことで、全国各地からアクセスが可能となり | |
| | ことができた。 | |
| その他 | | _ |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|------------------------------|----------|
| 事業名 | 【NO.15(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護教育・研修 | 2,010 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県、和歌山県看護協会(委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化す | る医療ニーズに対 |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護 | 職員及び看護職員 |
| | 数の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・看護教員研修 40人受講 | |
| | ・実習指導者講習会 30人受講 | |
| 事業の内容(当初計画) | 看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を | ど美肔する。 |
| アウトプット指標(当初 | ・看護教員研修 1回実施 | |
| の目標値) | ・実習指導者講習会 180 時間実施 | |
| アウトプット指標 (達成 | ・看護教員研修(実施せず) | |
| 值) | · 実習指導者講習会 180 時間実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・看護教員研修(事業未実施のため観測できなかった) | |
| | · 実習指導者講習会 32 人受講 | |
| | 看護教員研修は新型コロナウイルスの感染拡大に | より開催中止とな |
| | った。 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 実習指導者講習会の実施により、看護基礎教育のな | かで重要な臨地実 |
| | 習受入医療機関における指導力強化を図ることができ | きた。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 研修場所を県看護研修センター1箇所とすること | でコストが低減さ |
| | れ、研修を効率的に実施できた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|--------------|
| 事業名 | 【NO.16(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 新人看護職員指導者研修 | 539 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県看護協会(委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対 | |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職 | |
| | 員数の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 研修を受けた実習指導者 40 名 | |
| 事業の内容(当初計画) | 国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職 | 戦員研修を実施す |
| | るため、指導者研修を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 新人看護職員指導者研修 1 回実施(5 日間) | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 新人看護職員指導者研修 1回実施 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 研修を受けた実習指導者 29人 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 新人看護職員実地指導者に対して、国のガイドライ | ンに沿った内容と |
| | なるよう研修することにより、新人看護職員の早期離 | 職防止を図ること |
| | ができた。 | |
| | 新型コロナウイルスの感染拡大もあり、指導者クラ | |
| | 間の研修に送り出すことのできる医療機関は減少して | |
| | 度の研修修了者は目標(アウトカム指標)を下回った | - o |
| | (2)事業の効率性 | 1 12/1/214 2 |
| | 研修場所を県看護研修センター1箇所とすることで れ、研修を効率的に実施できた。 | ご、コムトか仏滅さ |
| 2 0 /H | 46、別形を効学的に天他できた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.17 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| * / / / / | 潜在看護職員復職支援研修 | 2,780 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各国 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県看護協会(委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対 | |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・研修受講人数 20人 | |
| | ・復職就業人数 10人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 潜在看護職員に対し、最新の看護の知識及び看護技術演習を研修した上 | |
| | で、医療機関や訪問看護ステーションでの臨床実務研修を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 復職支援研修 6日間×2地域実施 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 復職支援研修 2回(6日間×2地域)実施 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・研修受講 12人 | |
| | ・潜在看護職員の再就業者 74 人のうち、本研修受講者 8 人 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 看護職有資格者に対する復職支援を行うことで、県 | :内看護職員の充足 |
| | に寄与できた。 | |
| | 様々な事業と組み合わせて復職を支援しており、日 | 数を要する本研修 |
| | への参加者数は目標より少なかったものの、コロナ関 | 連業務(ワクチン |
| | 接種など) の需要が大きかったこともあり、再就業し | た看護職員は目標 |
| | を大きく上回った。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 看護職員育成のノウハウを持つ団体に委託すること | とで、講師や研修施 |
| | 設の確保に要する経費を抑えることができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---------------------------------|-------------|
| 事業名 | 【NO.18(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員の復職支援強化・就業促進 | 1,473 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各国 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県看護協会(委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対 | |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 相談件数 50件 | |
| 事業の内容 (当初計画) | ナースセンターの復職支援コーディネーターによる出 | 出張相談を、紀北地 |
| | 域と紀南地域において実施。 | |
| アウトプット指標(当初 | 相談 各地域2回/月実施 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 紀北地域 22 回、紀南地域 23 回実施 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・就労相談 40 件 | |
| | ・潜在看護職員の再就業者 74 人のうち、本事業の参 | 加者 20人 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設 | けることで、復職・ |
| | 就業の支援が強化され、県内看護職員の充足に寄与て | ごきた。 |
| | コロナ関連業務 (ワクチン接種や宿泊療養など) の | 需要増大による再 |
| | 就業者の増加や、コロナ禍で対面を避ける傾向等の影 | /響により、相談件 |
| | 数は前年度より改善したものの、目標件数には至らな | なかった。しかし、 |
| | 40 件の相談に対し、20 人が再就業するなど、対面で | の相談は復職に繋 |
| | がる効果が高い。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | ハローワークと連携することで、県内各地での就業 | 相談をより少ない |
| | 経費で実施することができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.19(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員届出制度登録システム運用 | 1,383 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県看護協会(委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化す | る医療ニーズに対 |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数 <i>の</i> |)確保が必要。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 潜在看護職員の年間再就業数 20人 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行う | うとともに、日本看 |
| | 護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナース | センターシステム |
| | を利用して登録者への情報提供を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 免許保有者の登録数 2,400 人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標 (達成 | 免許保有者の登録数 233 人(H27 からの累計 1,261 | 人) |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 潜在看護職員の年間再就業者 74人 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 看護師等免許保有者で未就業のものからの届出を | 登録するシステム |
| | を運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護 | 職員の確保につな |
| | がっている。 | |
| | 届出制度は努力義務であることから、周知啓発を続 | けることが必要で |
| | あり、今後も医療機関や養成所とも連携しながら周知 | 口を行っていく。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化さ | れ、効率的に業務 |
| | を実施することができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.20 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員充足対策(新人看護職員研修) | 28,930 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対 | |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職 | |
| | 員数の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 新人看護職員 383 人受講 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガ | イドラインに沿っ |
| | た研修を実施するための費用の補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修を実施した医療機関 27 箇所 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 研修を実施した医療機関 28 箇所 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 研修を受けた新人看護職員 355人 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 少子化による看護師等学校養成所の卒業者数減少に | に伴い、県内で新た |
| | に就業する看護師も減少している。新人看護職員に対 | し研修を実施する |
| | ことで、看護の質の向上や安全な医療の確保を図ると | ともに、早期離職 |
| | 防止にも繋がっている。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施する | ことで、迅速かつ |
| | 効率良く事業を実施することができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|----------|
| 事業名 | 【NO.21(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員充足対策(U I ターン推進) | 451 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化す | る医療ニーズに対 |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数 <i>の</i> |)確保が必要。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 情報提供部数 1,700 部 1,700 和 1,700 | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、 | 看護職員へ情報提 |
| | 供する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 求人情報を収集する県内医療機関数 68 施設 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 求人情報を収集する県内医療機関数 63 施設 | |
| 值) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 求人情報の送付 247 箇所、1,222 部 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 県内医療機関の求人情報を収集し、近畿府県看護師 | 養成所等へ送付す |
| | ることにより、県内就業(Uターン・Iターン)の推 | 進を図ることがで |
| | きた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県内及び近畿府県の看護師等学校養成所や医療機関 | |
| | 図ってもらうことで、事業を効率的に実施することが | |
| | 印刷や発送に要する費用が高騰していることから | |
| | し、送付先は看護学生や免許保有者の目にとまる可能 絞った。 | 住の向いところに |
| その他 | 11X 2 / C o | |
| | | |

| 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 事業の実施主体 看護師等養成所 令和3年4月1日~令和4年3月31日 □継続 / 図終了 背景にある医療・介護ニ 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニー応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必 | 費】 | |
|--|---------------------------------|--|
| 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 事業の実施主体 看護師等養成所 令和3年4月1日~令和4年3月31日 □継続 / 図終了 背景にある医療・介護ニ 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニー応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必 | 192 千円 | |
| 事業の実施主体 看護師等養成所 事業の期間 令和3年4月1日~令和4年3月31日 □継続 / 図終了 背景にある医療・介護ニ 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニー 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必 | | |
| 事業の期間 | | |
| □継続 / 図終了 背景にある医療・介護ニ 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニー 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必 | | |
| 背景にある医療・介護ニ 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニー にし、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必 | | |
| ーズ 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必 | | |
| | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対 | |
| | 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 | |
| アウトカム指標: | | |
| 補助を行った看護師等養成所卒業者数 90人 | | |
| 事業の内容(当初計画) 看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等 | | |
| の運営に対する補助を行う。 | | |
| アウトプット指標(当初 補助を行う看護師養成所数 3施設 | | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 補助を行った看護師等養成所数 3施設 | | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 81 人 | | |
| (1)事業の有効性 | | |
| 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力 | りの強化 | |
| 及び充実を図ることができた。 | | |
| 少子化による入学者の減少、また、新型コロナウイルスの感染 | 2拡大に | |
| 伴い、進路変更を検討する学生も多く、中途退学者が増加した方 | ため、卒 | |
| 業者数は見込みより少なくなった。 | | |
| (2)事業の効率性 | H ,-Es 2 | |
| へき地における重点支援や国家試験合格率による調整率を記 | | |
| ことで、効率的な看護職員の養成力の強化及び充実を図ること | こができ | |
| た。 その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.24(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | あんしん子育て救急整備運営 | 37,517 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏におけ | 「る小児2次救急 |
| ーズ | 医療体制を維持することが必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏 | |
| 事業の内容(当初計画) | 小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の | |
| | る診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う | _ |
| アウトプット指標(当初 | 小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 | |
| の目標値) | 6 医療機関 | |
| アウトプット指標 (達成 | 小児 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 | |
| 値) | 6 医療機関 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏 5 | 圏域 |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備す | ることにより、2 |
| | 次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながっ | た。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営 | (人件費)を支援 |
| | し、小児科医を確保することにより、医師の負担を軽 | 減しつつ、小児救 |
| | 急患者を効率的に診療することができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|---|------------------------------|
| 事業名 | 【NO.25 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 子ども救急相談ダイヤル(#8000) | 7,125 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各国 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | □継続 / 図終了 夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、 重負担となっている。また、本来業務である2次3% に支障が出る恐れがある。 アウトカム指標: 2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除 12,555人(令和元年度) → 12,000人(令和3年月) | 次救急医療の提供 |
| 事業の内容(当初計画) | 子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電制で実施する。 | 急の救急受診を抑 |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 年間相談件数 7,000 件以上 | |
| アウトプット指標(達成値) | 年間相談件数 5,745 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 2次救急医療機関における小児科救急患者数(入院を 6,189人 | を除く患者数) |
| | (1) 事業の有効性 子ども救急相談ダイヤル(#8000)事業を実施する 者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制につなげる 相談件数は想定より少なかったが、2 次救急医療機 急患者数は大きく減少し、病院勤務医の負担を軽減で (2)事業の効率性 入札によって電話相談業務の受託者を決定しており 図った。 | ることができた。 関における小児救 ごきた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|-------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.26(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 感染症地域支援強化 | 8,944 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区 | 区域 |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 新興感染症発生時には、感染症に対する専門的な知識 | を持つ感染管理認 |
| ーズ | 定看護師の果たす役割が大きいが、人数が不足してい | いる。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 感染管理認定看護師 | |
| | 20 名(令和 2 年度) → 27 名(令和 3 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 感染症指定医療機関等の感染管理認定看護師研修の | 受講に要する経費 |
| | を支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修受講補助 7名 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 補助を行った受講者数 4名 | |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 感染管理認定看護師 24名 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 半年以上に及ぶ長期研修であるため、コロナ対応で | 多忙な医療機関か |
| | ら受講者を送り出すことは非常に困難を伴ったが、感 | 染管理認定看護師 |
| | の育成が急務であることから、研修の受講に要する費 | 用を支援すること |
| | により、目標人数には至らなかったものの、新たに感 | 染管理認定看護師 |
| | の確保を図ることができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 補助対象を感染症指定医療機関等に限定することで | ご、より少ない事業 |
| | 費で、効率的に受講者の確保を図ることができた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

令和3年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
|-------------|---------------------------------|----------------|
| 事業名 | 【NO.1(介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 介護施設等整備事業 | 一 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、第 | 所宮の各地域 |
| 事業の実施主体 | 法人、市町村 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| | ※ 事業の終期が平成 30 年度以降の場合、継続欄にチェックす | |
| | ること。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェック | |
| | すること。 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる | る体制の構築を |
| ーズ | 図る。 | |
| | アウトカム指標:2035 年度までに施設(民 | 間高齢者施設を |
| | 除く)17,500 床を確保(要介護認定者数の | の 23.6%程度) |
| 事業の内容(当初計画) | ・施設整備の支援を行う。 | |
| | ・介護施設等の創設を条件に、広域型施設の | つ大規模修繕・ |
| | 耐震化整備の支援を行う。 | |
| | ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の対 | て援を行う。 |
| | ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行 | 亍う介護ロボッ |
| | ト・ICTの導入を支援する。 | |
| | ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。 | |
| | ・介護施設等における新型コロナウイルス原 | 惑染拡大リスク |
| | を低減させるための取り組みを支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・認知症高齢者グループホーム | 27 床 (2 カ所) |
| の目標値) | ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設 | 段の大規模修 |
| | 繕・耐震化整備 | 4 カ所 |
| | ・介護施設等の開設時等への支援 | 9カ所 |
| | ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行 | |
| | ト・ICTの導入への支援 | 3 カ所 |
| | ・介護施設等の看取り環境の整備 | 3 カ所 |
| | ・共生型サービス事業所の整備 | 3 カ所 |
| | ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 | 48 カ所 |

| | ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 | 6カ所 |
|-------------|----------------------------|-------------|
| | ・多床室の個室化に要する改修費支援 | 2カ所 |
| | ・介護職員の宿舎施設整備 | 1カ所 |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 值) | ・認知症高齢者グループホーム | 9床(1ヵ所) |
| | ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設 | 设の大規模修 |
| | 繕・耐震化整備 | 1ヵ所 |
| | ・介護施設等の開設時等の支援 | 7ヵ所 |
| | ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う | 介護ロボッ |
| | ト・ICT の導入への支援 | 2ヵ所 |
| | ・介護施設等の看取り環境の整備 | 2ヵ所 |
| | ・共生型サービス事務所の整備 | 2ヵ所 |
| | ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 | 46 ヵ所 |
| | ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 | 整備実績なし |
| | ・多床室の個室化に要する改修費支援 | 2ヵ所 |
| | ・介護職員の宿舎施設整備 | 1ヵ所 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:203 | 5年度までに施 |
| | 設(住宅型の有料老人ホーム、サービス付き | き高齢者向け住 |
| | 宅を除く) 17,500 床を確保 (要介護認定者数 | の 23.6%程度) |
| | → 令和3年度末 15,502床(要介護認定者 | 数の 20.9%) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 令和3年度末時点で15,502床の確保が完 | 了しており、引 |
| | き続き事業を継続することで施設整備を進め | う る。 |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 第8次介護保険事業支援計画に基づき、園 | 圏域ごとに必要 |
| | なサービスについて協議を行い、効率的な施 | 設整備を行う。 |
| その他 | | |
| | | |

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|---------------------------------|
| 事業名 | [NO. 1] | 【総事業費】 |
| | 介護人材マッチング機能強化事業(参入 | 4,626 千円 |
| | 促進) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 地域住民や学校の生徒に対する介護や介 | 護の仕事の理解促 |
| | 進のために、学校訪問や福祉の仕事出張詞 | 講座、その他広報啓 |
| | 発を実施。 | |
| アウトプット指標(当初 | 学校訪問件数 210 校 | |
| の目標値) | 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 | |
| | 学生向けパンフレット 12,000 部配布 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | J) (835 J) (10 J) (10 J) (10 J) |
| | 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等 | を通じて介護や介 |
| | 護の仕事について理解してもらうことで | 、求職者増に繋が |
| | り、介護職員 300 人増加の目標に対し83 | 5人が増加した。 |
| | そのことから引き続き事業を継続するこ | とで、より多くの介 |
| | 護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | どしている和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 区的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できた。 | |

| その他 | <令和3年度> |
|-----|------------------------------|
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったた |
| | め、令和3年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|---------------------|
| 事業名 | [NO. 2] | 【総事業費】 |
| | 介護人材マッチング機能強化事業 (職場 | 1,734 千円 |
| | 体験) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対 | 対象とした福祉・介 |
| | 護の職場体験の機会を提供 | |
| アウトプット指標(当初 | 職場体験受入人数 50 人 | |
| の目標値) | うち福祉分野への就職者数 10人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 値) 25, 021 人 (835 |
| | 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 若者・女性・高齢者など多様な世代を対 | |
| | 護の職場体験の機会を提供することで、介 | ,,,,,,,, |
| | 促進することができ介護職員 300 人増加 | 1の目標に対し 835 |
| | 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | マト・グレックギャ部かけ、1月 |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 福祉人材センターへ委託することで、効率 | |
| | 描述人材センターへ安託することで、効率 業が実施できた。 | ではなってのが大切が、争 |
| | また、受入事業所と、連絡を密にして体 | 大騒孟望去な巫スわ |
| | ることで、事業を効率的に行うことがで | |
| | ることに、 事未で 刈竿町に11 ノことかじ | C /Co |

| その他 | <令和3年度> | |
|-----|--------------------------|-------|
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、 | 令和3年度 |
| | 積立分は未執行 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-----------------------|--|---------------------------------------|
| 事業名 | 【NO. 3】 【総事業費】 | |
| | 介護人材確保対策事業 | 12,446 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を 希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程) | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 取得を支援。 資格取得者数 高校生 150 人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒を 参入した介護に関する資格を持たない者 修を修了する機会を創出することにより、 新規参入と定着を促進することができ、介 の目標に対し835人増加した。 そのことから引き続き事業を継続する。 介護人材を確保することが期待できる。 (2)事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所 任者研修を行うことで、研修の実施を効率 | を対象に初任者研入人材の介護現場へ 護職員300人増加 ことで、より多くの |

| | きた。 |
|-----|------------------------------|
| その他 | <令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったた |
| | め、令和3年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|--------------------|
| 事業名 | [NO. 4] | 【総事業費】 |
| | 中高年齢者マッチング事業 | 1,814 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会・県介護普) | 及センターへ委託) |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護未経験の中高年齢者等が地域の介護 | 職場で就労の際に |
| | 求められる最低限度の知識・技術等を学ぶ | ことができる研修 |
| | 会を実施するとともに、研修受講者の就労 | 含までのマッチング |
| | を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修会への参加者数 50人 | |
| の目標値) | 参加者のうち介護分野への就職者数 | 10 人 |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察* | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 川値) 25, 021 人 (835 |
| | 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 介護未経験の求職者が研修会及び就職 | 相談会へ参加でき |
| | る機会を設け、就労までのマッチングをす | ることにより介護 |
| | 従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加 | 加の目標に対し835 |
| | 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センター及び介護分野における | |
| | ある県介護普及センターへ委託すること | で、効率的かつ効果 |
| | 的に事業が実施できた。 | |
| その他 | <令和3年度> | |

平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度 積立分は未執行

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--------------------------|--------------------|
| 事業名 | [NO. 5] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 26,595 千円 |
| | (人材マッチング) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 和歌山県福祉人材センターに専門員を配 | 置し、合同就職説明 |
| | 会の開催や求人情報の提供等を実施(大規 | 現模5回、小規模6 |
| | 回) | |
| アウトプット指標(当初 | 合同就職説明会 | |
| の目標値) | 来場者数 400 人(大規模 300 人、小夫 | 見模 100 人) |
| | 就職者数 40人(大規模30人、小規模 | 莫 10 人) |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 川値) 25, 021 人 (835 |
| | 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | キャリア専門員を配置し、きめ細やかな | 文援を行うととも |
| | に、介護事業所と求職者の面談の場を提供 | 供することで、より |
| | 多くの介護人材を確保することができ、介 | 護職員 300 人増加 |
| | の目標に対し835人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 図的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できた。 | |
| | また、合同就職説明会を開催することに | こよって、学生や求 |

| | 職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同 |
|-----|-----------------------------|
| | 就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより |
| | 効果的な実施方法を検討していく必要がある。 |
| その他 | <令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行った |
| | ため、令和3年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---------------------------------|---|
| 事業名 | [NO. 6] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 534 千円 |
| | (キャリアアップ) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 国家資格取得等のための勉強会を開催(| 年 43 回) |
| | (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専 | 明員など) |
| アウトプット指標(当初 | 参加者のべ 600 人(43 回開催) | |
| の目標値) | 国家資格取得者数 20人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 | |
| | 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 国家資格取得を支援することにより介 | |
| | を図り、また、資格取得により介護事業所 | , |
| | の処遇改善等につなげることで、介護人材 | , _ , |
| | ができ、介護職員300人増加の目標に対 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | - |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 5的かつ効果的に事 |
| 7. 0.14 | 業が実施できた。 | |
| その他 | <令和3年度> 亚は20年度及び亚は20年度様立八など用 | 91 声坐な行 - たた |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用 | コレ尹未ど1」つにに |
| | め、令和3年度積立分は未執行 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|--------------------|
| 事業名 | [NO. 7] | 【総事業費】 |
| | 介護人材キャリアアップ研修事業 | 2,837 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県介護普及センター、県介護支 | で援専門員協会等へ |
| | 委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | - |
| 事業の内容(当初計画) | ① 介護職員等がたんの吸引等を実施する | , |
| | │ における指導者養成及び資質の向上を │ 実施 | (凶るための研修を |
| | | :なる知識を習得さ |
| | せる研修及びサービス提供責任者など | |
| | 者を対象に必要な知識と技術を修得さ | - / . / |
| | ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ | • |
| | に対しファシリテーション研修を実施するとともに、研 修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の | |
| | 向上を図る。 | |
| | ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設 | め職員に対して、 |
| | 歯科専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯科口腔保健の | |
| | 重要性や口腔ケアの手技等の研修を行 | デ う。 |
| アウトプット指標(当初 | ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 | 2 30 人 |
| の目標値) | ② 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 20 人 | |
| | - 中室職員研修 20 八 - 介護職員テーマ別研修 100 人 | |
| | サービス提供責任者研修 50人 | |
| | ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 | € 50人 |
| | ④ 研修受講者数 20人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 川値) 25, 021 人 (835 |
| | 人増加) | |

| | (1) 事業の有効性 |
|-----|-------------------------------|
| | 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成 |
| | や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダー |
| | の養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質 |
| | の向上を図ることで、介護職員300人増加の目標に対し835 |
| | 人増加した。 |
| | そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介 |
| | 護人材を確保することが期待できる。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に |
| | 提供することができる介護職員の養成を効果的に実施でき |
| | た。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀 |
| | 痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修にな |
| | っている。 |
| | また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が |
| | 日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研 |
| | 修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職 |
| | 員の資質向上を効率的に行うことができた。 |
| その他 | <令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったた |
| | め、令和3年度積立分は未執行 |
| | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--------------------------|---|
| 事業名 | [NO. 8] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 1,448 千円 |
| | (潜在的有資格者の再就業促進) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 潜在的有資格者に対する情報提供、研修 | などを実施 |
| | 情報提供回数 年4回 | |
| | 研修実施回数 3回 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修参加者 50人 | |
| の目標値) | 再就職者数 10人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | l)値)25,021 人(835 |
| | 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 離職した介護人材へ情報提供や、研修 | |
| | 介護事業所は即戦力を確保することがで | _ , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | よりきめ細やかな介護事業所の情報を得 | |
| | め、介護人材の確保につながり、介護職員 | 300 人増加の目標 |
| | に対し835人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | -1 · |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | ≦的かつ効果的に事 |
| 7 0 11 | 業が実施できた。 | |
| その他 | <令和3年度> | |

平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度 積立分は未執行

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | [NO. 9] | 【総事業費】 |
| | 認知症地域支援人材育成研修事業 | 6,093 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医へ 塚 医療従事者に対して 地域包括表 | |
| | 援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、 | |
| | 早期に専門的なケアにつなげる等医療 | |
| | な対応ができる体制を整備・充実 | |
| | ② 高齢者介護実務者及びその指導的立 | <i>"</i> |
| | て、適切な認知症介護に関する知識・打 | 支術の修得・充実を |
| | 図る。 ③ 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な | |
| | 生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援 | |
| | 者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。 | |
| 事業の内容(当初計画) | ① 認知症サポート医の養成、認知症サオ | |
| | アップ研修、病院勤務医療従事者、歯 | |
| | び看護職員向け認知症対応力向上研修 | · ··· — |
| | ②認知症高齢者に対する介護サービスの | |
| | 高齢者介護の指導的立場にある者や介 | |
| | ス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対 | |
| | して、必要な知識や技術を修得させる | , , , , |
| | ③ チームオレンジの整備・活動を推進す | |
| | 配置するコーディネーターやチームオ | |
| | 等に対して、必要な知識や技術を習得 | ずるための研修の |
| | 実施 | |
| アウトプット指標(当初 | ① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 | 回閱媒(60 人程度) |
| の目標値) | 一般病院勤務の医療従事者向け研修 | |
| | 度) | |
| | 歯科医師認知症対応力向上研修 2回 | |
| | 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開 | |
| | 看護職員認知症対応力向上研修 2回 ② 認知症介護サービス事業開設者研修 | |
| | ② 応知症月暖り ころ事業開設有効修 認知症対応型サービス事業管理者研修 | • |
| | 小規模多機能型サービス等計画作成担 | • • |

認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人

③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2回開催(30 人程度)

アウトプット指標(達成値)

<令和3年度>

事業費未執行のため実績なし

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。

<参考>

令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 人増加)

(1) 事業の有効性

チームオレンジ・コーディネーター研修については、令和 2年度積立分を活用して事業を行ったが、新型コロナウイル ス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで1回とした ものの54人の受講があった。

それ以外の研修は平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の72人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。

(2) 事業の効率性

サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科 医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を 行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的 な研修を実施できる。

また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。

また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計

| | 画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症 |
|-----|------------------------------------|
| | 介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に |
| | 実施することができた。 |
| その他 | <令和3年度> |
| | 平成 29 年度、平成 30 年度及び令和 2 年度積立分を活用し事 |
| | 業を行ったため、令和3年度積立分は未執行 |

| Twitter | 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---|--|-----------------------------|-----------------------------|
| 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 事業の実施主体 和歌山県 令和3年4月1日~令和4年3月31日 ■継続 / □終了 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など アウトプット指標(当初の目標値) 経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) マウトプット指標(達成で) 本で表別である。 できたいのでは、対象環境改善など アウトプット指標(当初の目標値) 経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) マウトプット指標(達成で) 本の表別である。 マール・対象である。 本の表別である。 本の表別では、 本の表別である。 本の表別である。 本の表別である。 本の表別では、本の表別である。 本の表別である。 本の表別では、本の表別である。 本の表別である。 本の表別では、本の表別である。 本の表別では、本の表別では、本の表別できる。 本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の表別では、本の | 事業名 | 【NO. 10】 【総事業費】 | |
| 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 事業の実施主体 和歌山県 令和3年4月1日~令和4年3月31日 ■継続 / □終了 背景にある医療・介護ニーズ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など アウトプット指標(当初の目標値) 経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) アウトプット指標(達成値) 事業費未執行のため実績なし 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 1,482 千円 |
| 事業の期間 | | (定着促進) | |
| 事業の期間 | 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺 | 、新宮の各区域 |
| *** | 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ | 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| ーズ る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員 300人を増加する。 事業の内容(当初計画) 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施セミナー実施回数 5回テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善などアウトプット指標(当初の目標値) 経営者セミナー参加者 150人(他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) アウトプット指標(達成値) <令和3年度>事業費未執行のため実績なし事業の有効性・効率性事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | ■継続 / □終了 | |
| アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。 事業の内容(当初計画) 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施セミナー実施回数5回テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善などアウトプット指標(当初の目標値) 経営者セミナー参加者150人(他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) マウトプット指標(達成値) 事業費未執行のため実績なし事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| 大)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。事業の内容(当初計画)福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施セミナー実施回数 5回テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善などアウトプット指標(当初の目標値)経営者セミナー参加者 150 人(他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)アウトプット指標(達成値)< 令和3年度>事業費未執行のため実績なし事業の有効性・効率性事業終了後1年以内のアウトカム指標: | ーズ | る。 | |
| 事業の内容(当初計画) 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施セミナー実施回数 5回テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善などアウトプット指標(当初 経営者セミナー参加者 150人の目標値) 経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) マウトプット指標(達成 <令和3年度>事業費未執行のため実績なし事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | | |
| ナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など アウトプット指標(当初 経営者セミナー参加者 150人 の目標値) (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) アウトプット指標(達成 <令和3年度> 事業費未執行のため実績なし 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。 | |
| セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など アウトプット指標(当初 経営者セミナー参加者 150人 の目標値) 経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) アウトプット指標(達成 <令和3年度> 事業費未執行のため実績なし 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | 事業の内容(当初計画) | | や経営者向けセミ |
| テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など アウトプット指標(当初 経営者セミナー参加者 150人 の目標値) (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) アウトプット指標(達成 <令和3年度> 事業費未執行のため実績なし 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | • - • | |
| アウトプット指標(当初 経営者セミナー参加者 150人 の目標値) (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予 定) マウトプット指標(達成 <令和3年度> 値) 事業費未執行のため実績なし 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | | |
| の目標値) (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定) アウトプット指標(達成値) < 令和3年度> 事業費未執行のため実績なし 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | | |
| 定) アウトプット指標 (達成 値) < 令和3年度 > 事業費未執行のため実績なし 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | | |
| アウトプット指標 (達成 | の目標値) | | |
| 値)事業費未執行のため実績なし事業の有効性・効率性事業終了後1年以内のアウトカム指標: | マムープ ・ と と と と と と と と と と と と と と と と と と | 1 -7 | |
| 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | | |
| | | | |
| | 事業の有効性・効率性 | | |
| | | | できなかった。 |
| <参考> A和 2 左座 2 禁止 バス 2 東 本 数 (世別は) 05 001 ↓ (005 | | | リ(古) O.F. O.O.I. I. (O.O.F. |
| 令和3年度介護サービス従事者数 (推測値) 25, 021 人 (835 | | | 別但 / 25, 021 人 (835 |
| 人増加) | | | |
| | | | 、たため 一个和り年 |
| 一十成 29 中度積立力を估用 C事業を行うたため、 予和 3 中度積立力を估用 C事業を行うたため、 予和 3 中度積立分は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者と | | | |
| | | | |
| 介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につな | | | |
| | | | |
| 加した。 | | | |
| そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの | | | ことで、より多くの ことで、より多くの |
| 介護人材を確保することが期待できる。 | | | |
| (2) 事業の効率性 | | | |

| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 |
|-----|---|
| その他 | <令和3年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 3 年度 |
| | 積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|----------------------|--|---------------------------------|--|
| 事業名 | [NO. 11] | 【総事業費】 | |
| | 介護ロボット等導入支援事業 | -千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護従事者の離職防止のため、業務効率化や | | |
| | る介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せ ミュニケーション、入浴支援、介護業務支援 | | |
| | 支援 | // 及0 101 少事/(2 | |
| | 補助額:導入経費の1/2を補助(補助上限額 | 補助額: 導入経費の1/2を補助(補助上限額:介護ロボット 1 | |
| | 機器) あたり 300 千円~1,000 千円、ICT 1事業所あたり 1,000 | | |
| マウレプ、レゼ無 (坐知 | 千円~2,600千円) | (企業ロギュ) 学え | |
| アウトプット指標 (当初 の目標値) | 施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボット等を 導入 | | |
| アウトプット指標(達成 | 今へ <令和3年度> | | |
| 値) | 施設系サービスを運営する3割超の法人で介護ロボット等 | | |
| المار | を導入 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し 835 / | 人増加した。 | |
| | <参考> | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数 (推測 | 川値) 25, 021 人 (835 | |
| | 人増加) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 介護ロボット等を導入する施設に対し | 導入費用の一部を | |
| | 補助することにより、介護職員の負担軽減 | 成及び離職率の低減 | |
| | を図った結果、介護職員 300 人増加の目標 | 厚に対し835人増加 | |
| | した。 | | |
| | そのことから引き続き事業を継続する。 | ことで、より多くの | |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 導入事例の公表やセミナー等の活用に、 | | |
| | 等導入の効果及び本事業による補助制度の | の周知を図り、効率 | |

| | 的な実施を図る。 |
|-----|---------------------------|
| その他 | <令和3年度> |
| | 令和元年度及び令和2年度積立分と併せて一体的に実施 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|---|-----------------|--|
| 事業名 | 【NO. 12】 【総事業費】 | | |
| | 外国人介護人材受入支援事業 (マッチン | 1,300 千円 | |
| | グの場の創設) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護事業所と外国人介護人材のマッチン | | |
| | │介護事業所と外国人介護人材獲得のノウ │との相談会を開催する。 | ハウを持つ事業者 | |
| アウトプット指標(当初 | マッチング数 50人 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | | |
| 値) | マッチング数 6人 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し 835 | 人増加した。 | |
| | 〈参考〉 | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 | | |
| | 人)増加 | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | マッチング人数が6人と目標値を下回・ | った。 | |
| | 要因としては新型コロナウイルス感染 | 症の影響により、外 | |
| | 国人の入国が制限されており、マッチンク | | |
| | 時期が見通せないことなどが考えられる。 | | |
| | 令和4年度は入国制限期間中に現地で | | |
| | て行う支援やその間の費用負担を事業者 | | |
| | 参加施設・事業所の不安感が緩和されるよ | | |
| | がら、マッチング人数の増加に向けた取 | 組を進めていく。 | |
| | (2)事業の効率性 | →1 ~ 、フェーマン I 口 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 ************************************ | ≦的かつ効果的に事 | |
| 7 0 1/4 | 業が実施できている。 - <全なのな底と、 | 11 | |
| その他 | <令和3年度>:令和2年度積立分と併 | せて一体的に実施 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|-----------|
| 事業名 | [NO. 13] | 【総事業費】 |
| | 外国人介護人材受入支援事業(指導者養 | 700 千円 |
| | 成) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護 職員の研修等を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修実施回数 4回、セミナー実施回数 | 1 回 |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 値) | 研修実施回数 2回、セミナー実施回数 2回 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し 835 人増加した。 | |
| | 〈参考〉 | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 | |
| | 人)增加 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響によ | り、オンラインによ |
| | り実施したため、研修実施回数が4回(2 | 2地域各2回)から |
| | 2回となり、目標値を下回った。 | |
| | 令和4年度についてもオンラインによる実施を検討し、実 | |
| | 施内容についてもオンラインとの親和性 | を考慮しながら再 |
| | 度見直しを図っていく。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 図的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できている。 | |
| その他 | <令和3年度> | |
| | 令和2年度積立分と併せて一体的に実施 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--|-------------|--|
| 事業名 | 【NO. 14】 【総事業費】 | | |
| | 介護福祉士修学資金等貸付(基金対象 | 28,238 千円 | |
| | 分) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 下護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護 職員の研修等を実施する。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 福祉系高校修学資金の貸付け 27名 | | |
| の目標値) | 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 90名 | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | | |
| 値) | 福祉系高校修学資金の貸付け7名 | | |
| | 他業種から介護分野への転職者への支援金の貸付け18名 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 介護職員300人増加の目標に対し835人増加した。 | | |
| | 〈参考〉 | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 | | |
| | 人)増加 | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期 | | |
| | 還免除となるため、介護人材の定着を図る | , , , , , , | |
| | 職員 300 人増加の目標に対し 835 人増加 | | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの | |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | | |
| | (2)事業の効率性 | 人与打场关人之代 | |
| | 既に別事業で貸付事務を行っている県社 | | |
| | 付実施機関とすることで、効率的かつ効果 きた。 | きかに事業が実施で | |
| その他 | < 令和3年度> | | |
| | 令和3年度積立分を活用して事業を実施 | | |
| | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--|-----------|--|
| 事業名 | 【NO. 15】 【総事業費】 | | |
| | 緊急時介護人材確保·職場環境復旧等支 | -千円 | |
| | 援事業 | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | | |
| 事業の実施主体 | 介護事業者 | | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 | | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 新型コロナウイルス感染症による緊急時 | | |
| | 必要な介護人材を確保するとともに、介護 心・安全に業務を行うことができるよう愿 | | |
| | 護サービス事業所・施設等の職場環境の役 | | |
| | る。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 介護職員の新型コロナウイルス感染による一時的な介護人 | | |
| の目標値) | 材不足の充足及び職場環境の復旧・改善 | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | | |
| 値) | 職員や利用者に新型コロナウイルス感染者が生じた80法人 | | |
| | に対してかかり増し軽費 68,016 千円を補助し、一時的な介 | | |
| | 護人材不足の充足及び職場環境の復旧・ | 改善を支援した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し 835 | 人増加した。 | |
| | 〈参考〉 | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 | | |
| | 人) 增加 | | |
| | (1)事業の有効性 | 2十ファルルトル | |
| | コロナ感染に伴うかかり増し経費を支援 | | |
| | 一時的な介護人材不足の充足及び職場環境 与している。 | 見り復口・以音に奇 | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 申請書様式の見直し等により、事業者負 | | |
| | 軽減を図っているものの、申請量が多く | | |
| | 委託ができず効率性は低い。 | | |
| その他 | <令和3年度>:介護サービス事業所・施 | 施設における感染防 | |
| | 止対策支援事業積立分と一体的に活用し | | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---------------------------------|
| 事業名 | [NO. 16] | 【総事業費】 |
| | - ク護サービス事業所・施設における感染 | -千円 |
| | 防止対策支援事業 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 介護事業者等 | |
| 事業の期間 | 令和3年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / ■終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護サービス事業所・施設が、感染防止対 ため、衛生用品等の購入に必要な経費を3 | |
| アウトプット指標(当初 | 介護サービス事業所・施設における感染防 | 近対策の継続的実 |
| の目標値) | 施 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和3年度> | |
| 值) | 428 法人に対し、感染防止対策の継続実施費用合計 20,864 | |
| | 千円を支援した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し 835 / | 人増加した。 |
| | 〈参考〉 | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(835 | |
| | 人)増加 | |
| | (1)事業の有効性 | (from) and other and a second |
| | 申請率が6割弱と低調であった。補助単 | |
| | 手間を比較衡量し、申請しなかった事業者 | 「が多かったものと |
| | 思われる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 株式会社キャリア・ブレスユーに審査事 | |
| | 和歌山県国民健康保険団体連合会に委託 | ゔゅることにより効 |
| 7. 11h | 率的に実施した。 | |
| その他 | <令和3年度> | |
| | 令和3年度積立分を活用して事業を実施 | |

令和 2 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【医療分】

・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(令和2年度実施分)

・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告(令和3年度実施分)

【介護分】

・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告

(令和元年度・令和2年度実施分)

・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(令和3年度実施分)

□ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載する とともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容につい ては、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■ 和歌山県全体(目標と計画期間)

1. 目標

高齢化の進展に伴い、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、利用者のニーズに見合った一連の医療・介護サービスが提供される体制を確保する必要がある。

そこで、病床の機能分化・連携の推進、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な 医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域 で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支 援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を 目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、 回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。

回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療提供体制を構築するための医師を養成する。

【定量的な目標値】

・地域医療構想において必要となる回復期病床の確保2,275床(令和元年度)→3,315床(令和7年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、在宅医療提供体制の構築及び在宅医療についての県民啓発を進めるとともに、適切な在宅医療サービスを提供できる看護職員等の人材育成や、医療的ケア児等に関する課題解決に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 16 施設(令和元年度)→ 25 施設(令和4年度)
- ・在宅看取りを実施している診療所数

- 61 施設 (平成 29 年度) → 90 施設 (令和 5 年度)
- ・退院支援に取り組む病院数
 - 50 病院(令和元年度)→ 60 病院(令和5年度)
- 医療的ケア児等コーディネーター配置数
 - 0人(令和元年度)→9人(令和5年度)
- 精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合
 69.1%(令和元年6月30日時点)→66.5%以下(令和3年6月30日時点)
- ・精神病床における平均在院日数

298.9 日 (平成 30 年度) → 280 日以下 (令和 2 年度)

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中しており、地域差がみられる。また、産科医や小児科医等が不足しているなど、診療科偏在も生じている。

これらの課題を解決するため、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者についても養成・復職支援・定着促進を図り、地域において適切な医療が提供できる体制の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- 県内公的病院常勤医師数
 - 1,215人(令和元年度) → 1,220人(令和3年度)
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療枠卒業医師の配置先医 療機関施設数
 - 0 施設 (平成 30 年度) → 7 施設 (令和 7 年度)
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 62 人(令和元年度) → 154 人(令和7年度)
- ・NICU 設置病院の維持
 - 3病院(令和2年度)
- ・医師臨床研修マッチング率

75.8% (令和元年度) → 85% (令和2年度)

- ・院内保育所の設置数の維持
 - 35 施設(令和2年度)
- 院内保育所の運営支援施設数
 - 15 施設(令和元年度) → 16 施設(令和2年度)
- ・小児2次救急医療体制を整備する医療圏域の維持
 - 5 医療圏域(令和2年度)
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少

12,404 人 (平成 30 年度) → 12,000 人 (令和 2 年度)

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度末における介護職員需給差(802人)を解消するため、介護職員300人の 増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・合同就職説明会の開催 就職者数 40 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率 7割
- ・介護事業所と外国人介護人材のマッチング相談会の開催 マッチング数 50 人

2. 計画期間

令和2年4月1日~令和5年3月31日

□ 和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - 1) 目標の達成状況
 - 回復期病床
 - 2,275 床 (令和元年度) → 2,367 床 (令和3年度)

2) 見解

地域医療構想における各医療機関の役割を踏まえ、若手医師及び指導医を適切 に派遣することで、各医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができ た。不足している回復期病床への転換等も進んでいる。

3) 目標の継続状況

- □ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:令和2年度まで>

- ・退院支援に取り組む病院数 50 病院(令和元年度)→ 51 病院(令和2年度)
- 在宅療養支援診療所数
 164 箇所(平成 29 年) → 176 箇所(令和 3 年)
- ・医療的ケア児等コーディネーター配置数0人(令和元年度)→1人(令和2年度)
- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者
- 1,058 人(令和元年 6 月 30 日時点) → 1,042 人(令和 2 年 6 月 30 日時点) <事業期間:令和 3 年度まで>
 - ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 16 施設(令和元年度) → 23 施設(令和3年度)

2) 見解

新型コロナウィルス感染拡大の影響もあり、研修会の手法を見直す等の工夫することで、例年より参加者少数であったが在宅医療に携わる人材を育成することができた。

一方で、開催規模を縮小したものや、実施を見送った講演会等もあり、一部目

標達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護、医療的ケア児等に関する研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:令和2年度まで>

- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療枠卒業医師の配置先医療 機関施設数
 - 0 施設 (平成 30 年度) → 4 施設 (令和 3 年度)
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 62 人(令和元年度) → 78 人(令和2年度)
- · N I C U 設置病院
 - 3病院(令和2年度)※特定入院料を算定している病院
- ・医師臨床研修マッチング率

75.8% (令和元年度) → 78.8% (令和2年度)

- 院内保育所の設置数
 - 35 施設 (令和 2 年度)
- ・院内保育所の運営支援施設数
 - 15 施設 (令和元年度) → 15 施設 (令和 2 年度)
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域
 - 5 圏域(令和2年度)
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)

12,404 人 (平成 30 年度) → 4,726 人 (令和 2 年度)

- <事業期間:令和3年度まで>
- ・県内公的病院の常勤医師数
 - 1,225 人 (令和元年度) → 1,255 人 (令和4年度)

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、

提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人/年の増加を目標とし、357 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(R2.4.1~R4.3.31)増加した(達成率119%)。

※357人の算出方法

令和4年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和3年度都道府県別介護職員数が、令和4年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和3年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成 27 年度 20, 487 人→平成 28 年度 20, 521 人 伸び率 1.00165 平成 28 年度 20, 521 人→平成 29 年度 21, 092 人 伸び率 1.02782 平成 29 年度 21, 092 人→平成 30 年度 21, 883 人 伸び率 1.03750 平成 30 年度 21, 883 人→令和元年度 24, 306 人 伸び率 1.11072 令和元年度 24, 306 人→令和 2 年度 24, 186 人 伸び率 0.99505

→過去5年間の伸び率平均 1.03455 (5.17275/5)

令和 2 年度 24,186 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.03455=令和 3 年度 25,021 人 (令和 3 年度 25,021 人 - 令和元年度 24,306 人) \div 2=357 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏 983 床(令和元年度) \rightarrow 1,836 床(令和7年度) 那賀保健医療圏 256 床(令和元年度) \rightarrow 261 床(令和7年度) 橋本保健医療圏 186 床(令和元年度) \rightarrow 327 床(令和7年度) 御坊保健医療圏 123 床(令和元年度) \rightarrow 191 床(令和7年度) 新宮保健医療圏 129 床(令和元年度) \rightarrow 212 床(令和7年度)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標 和歌山県全体と同様とする。

□ 区域ごとの達成状況

1)目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏 983床(令和元年度) \to 1,072床(令和3年度) 那賀保健医療圏 256床(令和元年度) \to 274床(令和3年度) 橋本保健医療圏 186床(令和元年度) \to 186床(令和3年度) 御坊保健医療圏 123床(令和元年度) \to 123床(令和3年度) 新宮保健医療圏 129床(令和元年度) \to 110床(令和3年度)

- ②居宅等における医療の提供に関する目標
- ④医療従事者の確保に関する目標
- ⑤介護従事者の確保に関する目標 和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和2年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

| 事業の区分 | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | |
|----------------------------|----------------------------------|----------|--|
| 事業名 | 【NO.2 (医療分)】 【総事業費】 | | |
| | 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援 | 834 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和4年3月31日 | | |
| | □継続 / 図終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受 | 講を促進し、特定 | |
| ーズ | 行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復 | | |
| | 各段階において、適切な医療サービスを提供する体制 | 刊の整備が必要。 | |
| | アウトカム指標: | | |
| | 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 | | |
| | 16 施設(R1)→ 25 施設(R4) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増 | | |
| | 加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、 | | |
| and the first of the first | 適切な医療サービス提供体制が構築される。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 研修を受講した看護師数 20 人 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | 研修を受講した看護師数 2人 | | |
| 值) | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 23 ½ | 施設(R3) | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 研修の受講を支援することで、特定行為が行える看 | 護職員及び施設が | |
| | 増加した。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料 | の一部のみとする | |
| | ことで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少 | ない事業費で受講 | |
| | 者の確保が図られた。 | | |
| その他 | | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-----------------------|--|--|
| 事業名 | 【NO.7 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| 7 214 14 | 地域医療支援センター運営 | 70,321 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県立医科大学 (委託) | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サ | |
| ーズ | ービスを供給できる体制の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 県内公的病院の常勤医師数 | |
| | 1,215 人 (R1) → 1,220 人 (R3) | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリ | 7,5,7,4,5,4,5,4,5,4,5,4,5,4,5,4,5,4,5,4, |
| | 的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医 | 療支援センターの |
| | 運営を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・医師派遣、あっせん数 | |
| の目標値) | 5人 (H28) → 33人 (R3) | · Alargery, a du |
| | ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラ | ム参加医即数の割 |
| | 合 100% | |
| アウトプット指標(達成 | ・医師派遣、あっせん数 R2 24 人(県立医大 20 人、近畿大学 4 人) | |
| (値) | R3 32 人(県立医大 25 人、近畿大学 7 人) | |
| | ・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム (R2,R3) | |
| | ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割 | |
| | 合 100% (R2,R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 1.1/2 11/1/11 /// 1.1 | 県内公的病院の常勤医師数 | |
| | 1,215 人 (R1) → 1,255 人 (R4.4) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 本事業の実施により、県民医療枠・地域医療枠学生及 | び卒業医師の地域 |
| | 医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成式 | 支援を行っており、 |
| | 上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務するこ | とで、医師の地域 |
| | 偏在の解消が期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多 | |
| | ている和歌山県立医科大学に業務を委託することで、 | |
| | した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、 | 事業の重複をなく |
| | し、事務の効率化を図ることができた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

令和2年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|--|--|-----------------|--|
| 事業名 | [NO. 1] | 【総事業費】 | |
| | 介護人材マッチング機能強化事業(参入 | 4,764 千円 | |
| | 促進) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| 4 VC -> \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | : る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域住民や学校の生徒に対する介護や介 | 護の仕事の理解促 | |
| | 進のために、学校訪問や福祉の仕事出張詞 | 講座、その他広報啓 | |
| | 発を実施。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 学校訪問件数 210 校 | | |
| の目標値) | 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 | | |
| マウンツ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 学生向けパンフレット 12,000 部配布 | | |
| アウトプット指標(達成値) | <令和2年度、令和3年度> 事業費未執行のため実績なし | | |
| | | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察で | キなかっち | |
| | ず未負不利日のため大順がなく、観宗で <参考> | C 1211171C | |
| | < 参考 > | | |
| | 平均 357 人增加) | (1) Log (1) (1) | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等 | Fを通じて介護や介 | |
| | 護の仕事について理解してもらうことで | 、求職者増に繋が | |
| | り、介護職員 300 人増加の目標に対し 35 | 7人が増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続するこ | とで、より多くの介 | |
| | 護人材を確保することが期待できる。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |

| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 業が実施できた。 |
|-----|--|
| その他 | < 令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度 積立分は未執行 < 令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|---------------|
| 事業名 | [NO. 2] | 【総事業費】 |
| | 介護人材マッチング機能強化事業 (職場 | 1,834 千円 |
| | 体験) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対 | 対象とした福祉・介 |
| | 護の職場体験の機会を提供 | |
| アウトプット指標(当初 | 職場体験受入人数 50人 | |
| の目標値) | うち福祉分野への就職者数 10人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和2年度、令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021 人(年 |
| | 平均 357 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 若者・女性・高齢者など多様な世代を対 | 対象とした福祉・介 |
| | 護の職場体験の機会を提供することで、介 | で護職場への就職を |
| | 促進することができ介護職員 300 人増加 | 1の目標に対し 357 |
| | 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 区的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できた。 | |
| | また、受入事業所と、連絡を密にして体 | 下験希望者を受入れ |

| | ることで、事業を効率的に行うことができた。 |
|-----|---------------------------------|
| その他 | <令和2年度、令和3年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度 |
| | 積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------|---|
| 事業名 | [NO. 3] | 【総事業費】 |
| | 介護人材確保対策事業 | 12,446 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の高等学校の学生を対象に、介護に関 | する基礎的な知識 |
| | と技術を習得する機会を提供。 | |
| | 施設・事業所関連の団体等及び高等学校 | でと連携し、就職を |
| | 希望する高校生に対し、介護資格(介護職) | 員初任者研修課程) |
| | 取得を支援。 | |
| アウトプット指標(当初 | 資格取得者数 高校生 150 人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和2年度、令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021 人(年 |
| | 平均 357 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 就職を希望する県内の高等学校の生徒 | |
| | 参入した介護に関する資格を持たない者 | |
| | 修を修了する機会を創出することにより、 | |
| | 新規参入と定着を促進することができ、介 | `護職員 300 人増加 |
| | の目標に対し357人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する。 | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | (2) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
| | 指定研修事業者と高等学校・介護事業所 | _ , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | 任者研修を行うことで、研修の実施を効率 | 的にすることかで |

| | きた。 |
|-----|--|
| その他 | < 令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度 積立分は未執行 < 令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------------|------------|
| 事業名 | [NO. 4] | 【総事業費】 |
| | 中高年齢者マッチング事業 | 1,814 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会・県介護普) | 及センターへ委託) |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護未経験の中高年齢者等が地域の介護 | 職場で就労の際に |
| | 求められる最低限度の知識・技術等を学ぶ | ことができる研修 |
| | 会を実施するとともに、研修受講者の就労 | すまでのマッチング |
| | を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修会への参加者数 50人 | |
| の目標値) | 参加者のうち介護分野への就職者数 10人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和2年度、令和3年度> | |
| 值) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,021 人 (年 | |
| | 平均 357 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 介護未経験の求職者が研修会及び就職 | 相談会へ参加でき |
| | る機会を設け、就労までのマッチングをす | つることにより介護 |
| | 従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加 | 巾の目標に対し357 |
| | 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する。 | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | としている和歌山県 |
| | 福祉人材センター及び介護分野における | 様々な研修実績の |
| | ある県介護普及センターへ委託することで | で、効率的かつ効果 |
| | 的に事業が実施できた。 | |
| その他 | <令和2年度> | |

平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度 積立分は未執行 <令和 3 年度> 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度 積立分は未執行

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-------------------------|----------------------|
| 事業名 | [NO. 5] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 26,017 千円 |
| | (人材マッチング) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 和歌山県福祉人材センターに専門員を配 | 置し、合同就職説明 |
| | 会の開催や求人情報の提供等を実施(大規 | 規模 5 回、小規模 6 |
| | 回) | |
| アウトプット指標(当初 | 合同就職説明会 | |
| の目標値) | 来場者数 400 人(大規模 300 人、小規 | 見模 100 人) |
| | 就職者数 40人(大規模30人、小規模 | 莫 10 人) |
| アウトプット指標(達成 | <令和2年度、令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021人(年 |
| | 平均 357 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | キャリア専門員を配置し、きめ細やかな | 文援を行うととも |
| | に、介護事業所と求職者の面談の場を提供 | 共することで、より |
| | 多くの介護人材を確保することができ、介 | ·護職員 300 人増加 |
| | の目標に対し357人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 室的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できた。 | and the state of the |
| | また、合同就職説明会を開催することに | こよって、学生や求 |

| | 職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同 就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより 効果的な実施方法を検討していく必要がある。 |
|-----|---|
| その他 | < 令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年 度積立分は未執行 < 令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行った ため、令和2年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|---|
| 事業名 | [NO. 6] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 535 千円 |
| | (キャリアアップ) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 国家資格取得等のための勉強会を開催(| 年 43 回) |
| | (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専 | 明員など) |
| アウトプット指標(当初 | 参加者のべ 600 人(43 回開催) | |
| の目標値) | 国家資格取得者数 20人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和2年度、令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(年 | |
| | 平均 357 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 国家資格取得を支援することにより介 | |
| | を図り、また、資格取得により介護事業所 | , |
| | の処遇改善等につなげることで、介護人材 | , , , , , , , , |
| | ができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 357 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 (a) 東米の対象性 | |
| | (2)事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | マン・インスチョットに用し |
| | | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 *********************************** | |
| その他 | 業が実施できた。 < 今和2年度> | |
| C 47 E | | ため、令和2年度 |
| | 「 | |
| | 122-271 1021 1/41 1 | |

<令和3年度> 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|--------------------|--|----------------------------|--|
| 事業名 | [NO. 7] | 【総事業費】 | |
| | 介護人材キャリアアップ研修事業 | 2,934 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ | | |
| | 委託) | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | | |
| 事業の内容(当初計画) | ① 介護職員等がたんの吸引等を実施する | | |
| | │ における指導者養成及び資質の向上を │ 実施 | 図るための研修を | |
| | ② 新任職員及び中堅職員に対して必要と | なる知識を習得さ | |
| | せる研修及びサービス提供責任者など | 介護サービス従事 | |
| | 者を対象に必要な知識と技術を修得さ | - / | |
| | ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ | * | |
| | に対しファシリテーション研修を実施するとともに、研 修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の | | |
| | 向上を図る。 | | |
| | ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、 | | |
| | 歯科専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯科口腔保健の | | |
| | 重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。 | | |
| アウトプット指標(当初 | ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 | 20人 | |
| の目標値) | ② 新任職員研修 20 人 中堅職員研修 20 人 | | |
| | ・ | | |
| | サービス提供責任者研修 50人 | | |
| | ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 | • | |
| | 介護支援専門員研修向上委員会 1回 | | |
| アウトプット指標 (達成 | ④ 研修受講者数 20 人 <令和 2 年度、令和 3 年度> | | |
| が | 事業費未執行のため実績なし | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| 事本 少月別は「別学は | 事業終了後1年以内のアクドガム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察* | できかかった | |
| | 一事未負不が行りため夫뒍がなく、観祭 <参考> | CC14H271C0 | |
| | \グラン 一令和3年度介護サービス従事者数 (推測 | 訓値)25 021 人(年) | |
| | 平均 357 人増加) | (川區) 20, 021 / ((十 | |
| | 1 *** 001 / \ ** | | |

(1) 事業の有効性

喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し357 人増加した。

そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介 護人材を確保することが期待できる。

(2) 事業の効率性

県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。

また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が 日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研 修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職 員の資質向上を効率的に行うことができた。

その他

<令和2年度>

平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度 事業費は未執行

<令和3年度>

平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|-------------------------------|--------------|--|
| 事業名 | 【NO. 8】 【総事業費】 | | |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 1,448 千円 | |
| | (潜在的有資格者の再就業促進) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 下護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 | する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 潜在的有資格者に対する情報提供、研修 | などを実施 | |
| | 情報提供回数 年4回 | | |
| | 研修実施回数 3回 | | |
| アウトプット指標(当初 | 研修参加者 50 人 | | |
| の目標値) | 再就職者数 10人 | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和2年度、令和3年度> | | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | | |
| | <参考> | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021人(年 | |
| | 平均 357 人増加) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行っ | ったため、令和2年 | |
| | 度積立分は未執行であるが、離職した介 | 護人材へ情報提供 | |
| | や、研修を実施することで、介護事業所は | は即戦力を確保する | |
| | ことができ、また、離職者はよりきめ細や | かな介護事業所の | |
| | 情報を得ることができるため、介護人材の | の確保につながり、 | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し 357 人増加した。 | | |
| | そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの | | |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定 | | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 図的かつ効果的に事 | |
| | 業が実施できた。 | | |

| その他 | <令和2年度、令和3年度> | |
|-----|--------------------------|-------|
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、 | 令和2年度 |
| | 積立分は未執行 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|--|---|
| 事業名 | [NO. 9] | 【総事業費】 |
| | 認知症地域支援人材育成研修事業 | 6, 183 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医へ | |
| | 援、医療従事者に対して、地域包括支 携役の養成や、認知症の疑いがある人 | |
| | 早期に専門的なケアにつなげる等医療 | |
| | な対応ができる体制を整備・充実 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, |
| | ② 高齢者介護実務者及びその指導的立 | |
| | て、適切な認知症介護に関する知識・打 | 技術の修得・充実を |
| | 図る。 ③ 地域において把握した認知症の方の悩 | (ムぬ家族の身近な |
| | 生活支援ニーズ等と認知症サポーター | |
| | 者をつなぐチームオレンジの整備・活動推進を図る。 | |
| 事業の内容(当初計画) | ① 認知症サポート医の養成、認知症サホ | |
| | アップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及 び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 | |
| | | · ··· — |
| | ② 認知症高齢者に対する介護サービスの 高齢者の難の性道的立場になる者のか | · · - · · · · · · · · · · · · · · · |
| | 高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービース事業の管理的立場またけ、代表者的立場にある者に対し | |
| | ス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施 | |
| | ③ チームオレンジの整備・活動を推進す | , |
| | 配置するコーディネーターやチームオ | - , , , , , , |
| | 等に対して、必要な知識や技術を習得 | · |
| | 実施 | |
| アウトプット指標 (当初 | ① 認知症サポート医 7 人養成 | |
| の目標値) | 認知症診療医フォローアップ研修 1 | 回開催(60人程度) |
| | 一般病院勤務の医療従事者向け研修 | 2 回開催(200 人程 |
| | 度) | |
| | ■ 歯科医師認知症対応力向上研修 2回 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開 | |
| | 秦州即認知症对心力向上研修 2回開 看護職員認知症対応力向上研修 2回 | |
| | ② 認知症介護サービス事業開設者研修 | |
| | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | f ' |
| | 小規模多機能型サービス等計画作成担 | 1当者研修 30人 |

認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人 ③ チームオレンジ・コーディネーター研修 2 回開催 (30 人程度) アウトプット指標(達成 値) < 令和 2 年度 > チームオレンジ・コーディネーター研修 1 回開催 (56 人) <令和 3 年度 > チームオレンジ・コーディネーター研修 1 回開催 (54 人) 事業の有効性・効率性 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:

チームオレンジ・コーディネーター研修 1回開催(54人)

(1) 事業の有効性

チームオレンジ・コーディネーター研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりオンラインで1回としたものの54人の受講があり、また、それ以外の研修は平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の72人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。

(2) 事業の効率性

サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。

また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウが ある団体へ委託することで効率的な実施をすることができ る。

また、認知症介護サービス事業開設者研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となったが、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受

| | 講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施 することで効果的に実施することができた。 |
|-----|--|
| その他 | < 令和2年度> 平成29年度及び令和2年度積立分を一体的に活用し事業を行った。 < 令和3年度> 平成29年度、平成30年度及び令和2年度積立分を一体的に活用し事業を行った。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|--------------------------|
| 事業名 | [NO. 10] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 1,577 千円 |
| | (定着促進) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談 | や経営者向けセミ |
| | ナー等を実施 | |
| | セミナー実施回数 5回 | |
| | テーマ案 効果的な求人方法、執務環 | 境改善など |
| アウトプット指標(当初 | 経営者セミナー参加者 150人 | |
| の目標値) | (他、研修参加法人の効果測定をアンケ | ートにより実施予 |
| | 定) | |
| アウトプット指標(達成 | < 令和 2 年度、令和 3 年度 > | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推派 | 則値)25,021人(年 |
| | 平均 357 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | 1 |
| | 事業所への訪問相談や経営者セミナー | |
| | の職場環境の改善を図り、また、介護人材 | |
| | ることで、介護人材の確保につなげること | とかでき、介護職員 |
| | 300 人増加の目標に対し 357 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことじ、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | 2] でいる和勁山間 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | , , , , , |
| | 業が実施できた。 | -н」//・フ <i>外</i> /不用リビザー |
| | 木4. 大温ててた。 | |

| その他 | <令和2年度、令和3年度> | |
|-----|--------------------------|-------|
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、 | 令和2年度 |
| | 積立分は未執行 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | [NO. 11] | 【総事業費】 |
| | 介護ロボット等導入支援事業 | 59, 100 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護従事者の離職防止のため、業務効率化や | |
| | る介護ロボット(移乗支援、移動支援、排せ ミュニケーション、入浴支援、介護業務支援 | |
| | 支援 | ,) 及0 101 の等八を |
| | 補助額:導入経費の1/2を補助(補助上限額 | 頁:介護ロボット 1 |
| | 機器) あたり 300 千円~1,000 千円、ICT 1 | 事業所あたり 1,000 |
| アウトプット指標(当初 | 千円~2,600 千円) 施設系サービスを運営する7割の法人で介護ロボットを導 | |
| の目標値) | | 月暖ロかソドを得し |
| アウトプット指標(達成 | <u> </u> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| <u> </u> / | <令和3年度> | |
| | 施設系サービスを運営する3割超の法人で介護ロボット等 | |
| | を導入 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察* | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推済 | 則値)25,021人(年 |
| | 平均 357 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 介護ロボット等を導入する施設に対し | |
| | 補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減 | |
| | を図った結果、介護職員300人増加の目標に対し357人増加 | |
| | | |
| | そのことから引き続き事業を継続する。 介護人材を確保することが期待できる。 | ことじ、より多くの |
| | り 護人性を確保することが期付できる。 (2)事業の効率性 | |
| | (2) 事業の効学性 導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット | |
| | サバザバッムダ (こ 、) ・ 寺の伯用に | み フィル 哎 P か フ l` |

| | 等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率 的な実施を図る。 |
|-----|--|
| その他 | 〈令和2年度〉 平成27年度、令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度積立分は未執行 〈令和3年度〉 令和元年度及び令和3年度積立分を一体的に活用し事業を行った。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|------------------|---|-------------------|--|
| 事業名 | 【NO. 12】 【総事業費】 | | |
| | 外国人介護人材受入支援事業 (マッチン | 900 千円 | |
| | グの場の創設) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護事業所と外国人介護人材のマッチン | | |
| | 介護事業所と外国人介護人材獲得のノウ との相談会を開催する。 | ハワを持つ事業者 | |
| アウトプット指標 (当初 | マッチング数 50 人 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和2年度> | | |
| 值) | マッチング数2人 | | |
| | <令和3年度> | | |
| | マッチング数 6人 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 357 人増加した。 | | |
| | 〈参考〉 | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,021 人 (年 | | |
| | 平均 357 人) 増加 | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | マッチング人数が6人と目標値を下回 | | |
| | 要因としては新型コロナウイルス感染 | | |
| | 国人の入国が制限されており、マッチング | | |
| | 時期が見通せないことなどが考えられる。 | | |
| | 令和4年度は入国制限期間中に現地で | | |
| | て行う支援やその間の費用負担を事業者は参加を設めませる。 | | |
| | 参加施設·事業所の不安感が緩和されるような工夫を行いな がら、マッチング人数の増加に向けた取組を進めていく。 | | |
| | (2)事業の効率性 | 14.4 年の (1, 1)。 | |
| | (2) 事業の効率は 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | | |
| | | ーロコル・フグルへはいいま | |

| | 業が実施できている。 |
|-----|-------------------------|
| その他 | <令和3年度> |
| | 令和3年度積立分と一体的に活用し事業を行った。 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | [NO. 13] | 【総事業費】 |
| | 外国人介護人材受入支援事業(指導者養 | 1,100 千円 |
| | 成) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 令和2年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護 職員の研修等を実施する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修実施回数 4回、セミナー実施回数 | 1 回 |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和2年度> | |
| 値) | 研修実施回数2回、セミナー実施回数1回 | |
| | <令和3年度> | |
| | 研修実施回数2回、セミナー実施回数2[| П |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 357 人増加した。 〈参考〉 | |
| | ・・・・・ 令和3年度介護サービス従事者数 (推測 | 則値) 25, 021 人 (年 |
| | 平均 357 人) 増加 | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響によ | り、オンラインによ |
| | り実施したため、研修実施回数が4回(2 | 2地域各2回)から |
| | 2回となり、目標値を下回った。 | |
| | 令和4年度についてもオンラインによ | る実施を検討し、実 |
| | 施内容についてもオンラインとの親和性 | を考慮しながら再 |
| | 度見直しを図っていく。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | としている和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できている。 | |
| その他 | <令和3年度> | |
| | 令和3年度積立分と一体的に活用し事業 | を行った。 |

令和元年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【医療分】

・令和3年1月 和歌山県医療審議会において報告(令和元年度実施分)

・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(令和2年度実施分)

・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告(令和3年度実施分)

【介護分】

・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告

(令和元年度・令和2年度実施分)

・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(令和3年度実施分)

□ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載する とともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容につい ては、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・ 特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■ 和歌山県全体(目標と計画期間)

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、 回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の 変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題であ る。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」(地域 医療構想調整会議)において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回 復期への転換、病床数の適正化等を行っていく。

あわせて、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた 指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

・令和元年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定 185 床/令和 7 年までの必要量 1,269 床 全病床 削減予定 264 床/令和 7 年までの削減量 2,657 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護 職員の確保を進めるとともに、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制 を整備する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓 発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
 - 0 施設 (平成 28 年度) → 20 施設 (令和 2 年度)
- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
 - 0 箇所 (平成 29 年度) → 8 箇所 (全ての保健所管内) (令和 5 年度)
- ・退院支援に取り組む病院数
 - 46 病院 (平成 30 年度) → 51 病院 (令和元年度)
- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合 67.8% (H30.6.30 時点) → 66.5%以下 (R2.6.30 時点)
- 精神病床数における平均在院日数301.2日(平成29年度)→300日以下(令和元年度)

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、小児科医等が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者の養成、確保についても、引き続き取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- · 県内医療施設従事医師数
 - 2,768 人 (平成28年度) → 3,200 人 (令和8年度)
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療枠卒業医師の県内医療 機関への配置人数
 - 0人(平成30年度)→7人(令和4年度)
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 53 人(平成30年度) → 159 人(令和7年度)
- ・従事者届による看護職員の実人数
 - 14,337 人 (平成28年度) → 15,255 人 (令和2年度)
- ・院内保育所の設置数
 - 31 施設 (平成 29 年度) → 35 施設 (令和元年度)
- 院内保育所の運営支援施設数
 - 11 施設 (平成 29 年度) → 15 施設 (令和元年度)
- ・ 小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持
 - 5 圏域(令和元年度)

 ・2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少 14,484人(平成28年度)→13,500人(令和元年度)

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標 (計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差 802 人を解消するため、介護職員 300 人の 増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ150人

2. 計画期間

平成31年4月1日~令和6年3月31日

□ 和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - 1) 目標の達成状況
 - ・和歌山県における病床数

全病床 (一般病床及び療養病床)

12,163 床 (平成 30 年) → 11,545 床 (令和 3 年)

うち回復期病床

2,046 床 (平成 30 年) → 2,367 床 (令和 3 年)

2) 見解

地域医療構想における各医療機関の役割を踏まえ、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、各医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。不足している回復期病床への転換等も進んでいる。

3) 改善の方向性

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備等の支援や指導医の 配置により、回復期病床の確保が進んでいる。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援していく。

4) 目標の継続状況

- □ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:令和元年度まで>

- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域 0か所(平成29年度)→8か所(全保健所地域)(令和元年度)
- ・退院支援に取り組む病院数

46 病院 (平成 30 年度) → 50 病院 (令和元年度)

- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合 69.1% (H30.6.30 時点) → 67.8% (R1.6.30 時点)
- ・精神病床における平均在院日数 301.2 日 (平成 29 年度) → 283.4 日 (令和元年度)

<事業期間:令和2年度まで>

・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設(平成28年度)→17施設(令和2年度)

2) 見解

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員や退院支援に取り組む病院数が増加し、また、人生の最終段階における意思確認体制の整備も全医療圏において取り組んでおり、在宅医療提供体制等の充実が進んでいる。

一方で、予定していた県民向けの啓発講演会等が、新型コロナウィルス感染拡大防止のため実施を見送ることとなり、一部目標達成には至らなかった。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護、退院支援等に関する研修を 実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅 医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:令和元年度まで>

- 県内医療施設従事医師数
 - 2,768 人 (平成28 年度) → 2,840 人 (令和2 年度)
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 53 人(平成30年度)→62 人(令和元年度)
- ・従事者届による看護職員の実人数

14,337 人 (平成28年度) → 14,845 人 (令和2年度)

- 院内保育所の設置数
 - 31 施設 (平成 29 年度) → 35 施設 (令和元年度)
- ・院内保育所の運営支援施設数
 - 11 施設 (平成 29 年度) → 15 施設 (令和元年度)
- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域
 - 5 圏域(令和元年度)
- ・2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)

14,484 人 (平成28 年度) → 12,555 人 (令和元年度)

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応する ため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する 必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の 離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を進めていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人/年の増加を目標とし、1,046 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(H31.4.1~R4.3.31)増加した(達成率 348%)。

※1,046 人の算出方法

令和4年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和3年度都道府県別介護職員数が、令和4年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和3年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165 平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782 平成 29 年度 21,092 人→平成 30 年度 21,883 人 伸び率 1.03750 平成 30 年度 21,883 人→令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072 令和元年度 24,306 人→令和 2 年度 24,186 人

伸び率 0.99505

→過去5年間の伸び率平均 1.03455 (5.17275/5)

令和 2 年度 24,186 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.03455=令和 3 年度 25,021 人 (令和 3 年度 25,021 人-平成 30 年度 21,883 人) \div 3=1,046 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ✓ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していること から、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏 862床(平成30年) \rightarrow 1,836床(令和7年) 橋本保健医療圏 186床(平成30年) \rightarrow 327床(令和7年) 御坊保健医療圏 123床(平成30年) \rightarrow 191床(令和7年) 田辺保健医療圏 283床(平成30年) \rightarrow 340床(令和7年) 新宮保健医療圏 129床(平成30年) \rightarrow 212床(令和7年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏 862床(平成30年) → 1,072床(令和3年) 橋本保健医療圏 186床(平成30年) → 186床(令和3年) 御坊保健医療圏 123床(平成30年) → 123床(令和3年) 田辺保健医療圏 283床(平成30年) → 369床(令和3年) 新宮保健医療圏 129床(平成30年) → 110床(令和3年)

- ②居宅等における医療の提供に関する目標
- ④医療従事者の確保に関する目標 和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

| 事業の区分 | Ⅱ.居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | 【NO.4 (医療分)】 【総事業費】 | |
| | 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマ | 2,909 千円 |
| | ネジメント研修 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県看護協会(委託) | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日~令和 5 年 3 月 31 日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療の | ニーズに対応する |
| ーズ | ため、適切な医療サービスが提供できる看護職員の確 | 催保が必要。 |
| | アウトカム指標:研修受講者数 | |
| | ・訪問看護入門研修 20 人/年 | |
| | ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人/ | 年 |
| 事業の内容(当初計画) | ・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 | |
| | ・保健師に対する地域保活ケアシステムマネジメント | ・研修の実施 |
| アウトプット指標(当初 | ・訪問看護入門研修 1回/年 | |
| の目標値) | ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回/年 | |
| アウトプット指標(達成 | ・訪問看護入門研修 1回開催(2日間) | |
| 值) | ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1 回開催 | |
| | (新型コロナウイルス感染症の影響により内容を一部変更して実施) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・訪問看護入門研修受講者 18 人 (R1)、12 人 (R3 | |
| | ・地域包括ケアシステムマネジメント研修受講 7人 | , (R1)、3 人 (R3) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 訪問看護入門研修は、新型コロナウイルスの感染拡 | 大の影響により実 |
| | 習を演習に変更し実施。訪問看護活動における基礎的 | |
| | により、在宅療養支援に係る看護人材の資質向上が図 | |
| | 地域包括ケアシステムマネジメント研修では、参加 | 者が目組織におい |
| | て取り組むべき課題を明確化できた。 | |
| | (2)事業の効率性 事業委託先を研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する | |
| | 事業安託元を研修施設を有する団体とすることで、 経費を抑えることができた。 | 云物唯体に安 9 る |
| その他 | - | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|--------------|---|-----------------|--|
| 事業名 | 【NO.8(医療分)】 【総事業費】 | | |
| * / / / / | 医師のキャリア形成支援 | 36,820 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県立医科大学(委託) | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 地域医療に従事することが課される医師は、医師が不足している地域及 | | |
| ーズ | びへき地の医療機関に派遣されることから、専門的な知識に加え、地域 | | |
| | 医療に必要な技術・知識の習得が必要。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療枠卒業医師の | | |
| | 県内医療機関への配置人数 | | |
| 事業の中央(小知司事) | 0人(H30) → 4人(R3) | | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域医療枠卒業医師の卒後 6,7 年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山 県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科におい | | |
| | 景立医科人学地域医療学調座に所属しなから、専門分野の診療科におい て診療や研修に従事する。その中で、様々な疾患への対応や、高度医療 | | |
| | に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 和歌山県立医科大学において後期研修を受ける地域医療枠卒業医師 | | |
| の目標値) | 4人(R1)、9人(R3) | | |
| アウトプット指標 (達成 | 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域医療枠卒業医師 | | |
| 値) | 5 人 (R1)、7 人 (R3) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 後期研修を受けた地域医療枠卒業医師の配置先医療機 | & 関数 | |
| | 4 施設(R3) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 本事業の実施により、地域医療枠卒後 6,7 年目の医師 | に対して、様々な | |
| | 疾患への対応、高度医療に関する知識・技術等の、地域医療に必要なノ | | |
| | ウハウを習得させることができた。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣し | | |
| | ている和歌山県立医科大学に業務を委託することで、効率よくノウハウ | | |
| | を習得させることができた。 | | |
| その他 | | | |

3. 事業の実施状況

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

| (争未込力3: 介護促争者の唯体に関する争未) | | | |
|-------------------------|------------------------------|-----------------|--|
| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
| 事業名 | [NO. 1] | 【総事業費】 | |
| | 介護人材マッチング機能強化事業(参入 | 4,644 千円 | |
| | 促進) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | ·護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促 | | |
| | 進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓 | | |
| | 発を実施。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 学校訪問件数 210 校 | | |
| の目標値) | 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 | | |
| | 学生向けパンフレット 12,000 部配布 | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度> | | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 | |
| | <参考> | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値) 25,021 人 (年 | |
| | 平均 1,046 人増加) | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行った | | |
| | ため、令和元年度積立分は未執行であるが、地域住民や学校 | | |
| | の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について | | |
| | 理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員 300 | | |
| | 人増加の目標に対し1,046人が増加した。 | | |
| | そのことから引き続き事業を継続するこ | とで、より多くの介 | |

| | 護人材を確保することが期待できる。 |
|-----|-------------------------------|
| | (2) 事業の効率性 |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できた。 |
| その他 | <令和元年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったた |
| | め、令和元年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|-----------------------------|--------------|--|
| 事業名 | 【NO. 2】 【総事業費】 | | |
| | 介護人材マッチング機能強化事業 (職場 | 1,834 千円 | |
| | 体験) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | | |
| | | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | で護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした福祉・介 | | |
| | 護の職場体験の機会を提供 | | |
| アウトプット指標(当初 | 職場体験受入人数 80 人 | | |
| の目標値) | うち福祉分野への就職者数 25人 | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度> | | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | | |
| | <参考> | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推派) | 則値)25,021人(年 | |
| | 平均 1,046 人増加) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行っ | たため、令和元年 | |
| | 度積立分は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な | | |
| | 世代を対象とした福祉・介護の職場体験の |)機会を提供するこ | |
| | とで、介護職場への就職を促進することが | びでき介護職員 300 | |
| | 人増加の目標に対し1,046人増加した。 | | |
| | そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの | | |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 | | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 図的かつ効果的に事 | |
| | 業が実施できた。 | | |

| | また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。 |
|-----|--|
| その他 | < 令和元年度 > 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行 |
| | < 令和2年度、令和3年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|--------------------------------------|------------------|--|
| 事業名 | 【NO. 3】 【総事業費】 | | |
| | 介護人材確保対策事業 | 11,743 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の高等学校の学生を対象に、介護に関 | 引する基礎的な知識 | |
| | と技術を習得する機会を提供。 | | |
| | 施設・事業所関連の団体等及び高等学校 | | |
| | 希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程) | | |
| | 取得を支援。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 資格取得者数 高校生 150 人 | | |
| の目標値) | | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度> | | |
| 值) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察* | できなかった。 | |
| | <参考> | 到(本) 05 001 1 (左 | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数 (推測 平均 1,046 人増加) | 則個)25,021 人(午 | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | マ成29年度及び平成30年度積立分を活 | - 田 車業を行った | |
| | ため、令和元年度積立分は未執行であるが | ,,,, | |
| | 県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規 | | |
| | 「 | | |
| | を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を | | |
| | 促進することができ、介護職員 300 人増加の目標に対し | | |
| | 1,046 人増加した。 | | |
| | そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの | | |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |

| | 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初 任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることがで きた。 |
|-----|--|
| その他 | 〈令和元年度〉 平成27年度及び平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行 〈令和2年度〉 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行 〈令和3年度〉 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 め、令和元年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|----------------|
| 事業名 | 【NO. 4】 【総事業費】 | |
| | 中高年齢者マッチング事業 | 2,129 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護未経験の中高年齢者等が地域の介護 | |
| | 求められる最低限度の知識・技術等を学る | ことができる研修 |
| | 会を実施するとともに、研修受講者の就労 | きまでのマッチング |
| | を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修会への参加者数 50人 | |
| の目標値) | 参加者のうち介護分野への就職者数 | · |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 | |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021人(年 |
| | 平均 1,046 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行っ | , , ,, , , , , |
| | 度積立分は未執行であるが、介護未経験の | |
| | び就職相談会へ参加できる機会を設け、就 | |
| | グをすることにより介護従事者の増加を | 凶り、介護職員 300 |
| | 人増加の目標に対し1,046 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの | |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 | |
| | ■ 福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績の ■ ある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果 ■ | |
| | める泉川護音及ピンターへ安託すること的に事業が実施できた。 | て、刈牛町州・フ州木 |
| | PJに事未が天心しさた。 | |

| その他 | <令和元年度、令和2年度> | |
|-----|--------------------------|-------|
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、 | 令和元年度 |
| | 積立分は未執行 | |
| | <令和3年度> | |
| | 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、 | 令和元年度 |
| | 積立分は未執行 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|------------------|
| 事業名 | [NO. 5] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 26,586 千円 |
| | (人材マッチング) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 和歌山県福祉人材センターに専門員を配け | 置し、合同就職説明 |
| | 会の開催や求人情報の提供等を実施(大規 | 見模 5 回、小規模 8 |
| | 回) | |
| | 介護事業所実態調査の実施 | |
| アウトプット指標(当初 | 合同就職説明会 | |
| の目標値) | 来場者数 500 人(大規模 350 人、小規 | |
| | 就職者数 50 人(大規模 35 人、小規模 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 一令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値) 25, 021 人 (年 |
| | 平均 1,046 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活 | |
| | ため、令和元年度積立分は未執行であるだ。 | |
| | を配置し、きめ細やかな支援を行うととす。 ************************************ | |
| | 求職者の面談の場を提供することで、より | |
| | 確保することができ、介護職員 300 人 1,046 人増加した。 | 1日/11177日/宗に刈し |
| | これのことから引き続き事業を継続する。 | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | どしている和歌山県 |

| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 |
|-----|------------------------------|
| | 業が実施できた。 |
| | また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求 |
| | 職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同 |
| | 就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより |
| | 効果的な実施方法を検討していく必要がある。 |
| その他 | <令和元年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年 |
| | 度積立分は未執行 |
| | < 令和 2 年度 > |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年 |
| | 度積立分は未執行 |
| | < 令和 3 年度 > |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行った |
| | ため、令和元年度積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--------------------------|---|
| 事業名 | [NO. 6] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 485 千円 |
| | (キャリアアップ) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 国家資格取得等のための勉強会を開催(| 年 43 回) |
| | (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専 | 明員など) |
| アウトプット指標(当初 | 参加者のべ 600 人(43 回開催) | |
| の目標値) | 国家資格取得者数 20人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | > |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021人(年 |
| | 平均 1,046 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を沿 | 計用し事業を行った |
| | ため、令和元年度積立分は未執行であるな | ぶ、国家資格取得を |
| | 支援することにより介護人材の質の確保 | |
| | 取得により介護事業所における当該職員 | , , =, = , , , |
| | なげることで、介護人材の定着を図ること | _ , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | 300 人増加の目標に対し1,046 人増加した | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | -1 |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | ≦的かつ効果的に事 |
| 7 0 11 | 業が実施できた。 | |
| その他 | <令和元年度> | |

平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行

<令和2年度>

平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行

<令和3年度>

平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|--|------------|
| 事業名 | [NO. 7] | 【総事業費】 |
| | 介護人材キャリアアップ研修事業 | 5,033 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県介護普及センター、県介護支 | 援専門員協会等へ |
| | 委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | ①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケン | _ , |
| | │ て提供するため、適切にたんの吸引等を │ よう養成 | :行りことができる |
| | より食成 ②介護職員等がたんの吸引等を実施する | ために必要な研修 |
| | における指導者養成及び資質の向上を | |
| | 実施 | |
| | ③新任職員及び中堅職員に対して必要と | |
| | │ せる研修及びサービス提供責任者など 者を対象に必要な知識と技術を修得さ | |
| | ④介護支援専門員資質向上研修の講師・フ | - / |
| | 対しファシリテーション研修を実施す | るとともに、研修向 |
| | 上委員会を開催し、介護支援専門員法定 | 至研修の質の向上を |
| | 図る。 | の聯号に対して、歩 |
| | ⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設(| |
| | 科専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯 | |
| アウトプット指標 (当初 | 性や口腔ケアの手技等の研修を行う。 ○ 喀痰吸引等研修による認定特定行為 | 送事者の養成 130 |
| の目標値) | ① 特級処別等明修による脳足付足行為 人 | 足事有 07 後 / |
| (7)日保祖/ | ② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 | え 30 人 |
| | ③ 新任職員研修 20人 | |
| | 中堅職員研修 30人 | |
| | 介護職員テーマ別研修 240 人 サービス提供責任者研修 90 人 | |
| | ④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 | ≶ 50人 |
| | 介護支援専門員研修向上委員会 1回 | · |
| | ⑤ 研修受講者数 20人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | > |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |

事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(年 平均 1,046 人増加) (1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年 度積立分は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供するこ とができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及 び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性 の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し1,046 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの 介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全 に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施で きた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に 喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修に なっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員 が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別 研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護 職員の資質向上を効率的に行うことができた。 その他 < 令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行 <令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行 <令和3年度>

め、令和元年度積立分は未執行

平成29年度及び平成30年度積立分を活用し事業を行ったた

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-----------------------------|--------------|
| 事業名 | [NO. 8] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 1,687 千円 |
| | (潜在的有資格者の再就業促進) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 潜在的有資格者に対する情報提供、研修 | などを実施 |
| | 情報提供回数 年4回 | |
| | 研修実施回数 3回 | |
| アウトプット指標(当初 | 研修参加者 70人 | |
| の目標値) | 再就職者数 20人 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | > |
| 值) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021人(年 |
| | 平均 1,046 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 離職した介護人材へ情報提供や、研修 | を実施することで、 |
| | 介護事業所は即戦力を確保することがで | き、また、離職者は |
| | よりきめ細やかな介護事業所の情報を得 | :ることができるた |
| | め、介護人材の確保につながり、介護職員 | 員 300 人増加の目標 |
| | に対し1,046人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2) 事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | ごしている和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 図的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できた。 | |
| その他 | <令和元年度> | |

平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行

<令和2年度>

平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行

<令和3年度>

平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|--|---------------|
| 事業名 | [NO. 9] | 【総事業費】 |
| | 認知症地域支援人材育成研修事業 | 5,847 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | 3. | |
| | アウトカム指標: | の出言なの他の士 |
| | ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医へ 援、医療従事者に対して、地域包括支 | |
| | 援、 | |
| | 早期に専門的なケアにつなげる等医療 | |
| | な対応ができる体制を整備・充実 | |
| | ② 高齢者介護実務者及びその指導的立 | |
| | て、適切な認知症介護に関する知識の | ・技術の修得・充実 |
| + | を図る。 | |
| 事業の内容(当初計画) | ① 認知症サポート医の養成、認知症サポ アップ研修、病院勤務医療従事者、歯 | |
| | び看護職員向け認知症対応力向上研修 | |
| | ②認知症高齢者に対する介護サービスの | |
| | 齢者介護の指導的立場にある者や介護 | 実践者、サービス事 |
| | 業の管理的立場または、代表者的立場に | にある者に対して、 |
| | 必要な知識や技術を修得させる研修を発 | 実施 |
| アウトプット指標(当初 | ① 認知症サポート医 7人養成 | |
| の目標値) | 認知症診療医フォローアップ研修 1 | |
| | 一般病院勤務の医療従事者向け研修 | 2 回開催 (200 人程 |
| | 度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回 | 関煤(80 人程度) |
| | 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開 | |
| | 看護職員認知症対応力向上研修 2回 | |
| | ② 認知症介護サービス事業開設者研修 | |
| | 認知症対応型サービス事業管理者研修 | 100人 |
| | 小規模多機能型サービス等計画作成担 | 1当者研修 30人 |
| | 認知症介護基礎研修 200 人 | |
| | 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者スキルアップ事業 | • |
| マウトプット 化価 (法代 | | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度、令和2年度、令和3年度) | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。

<参考>

認知症サポート医養成 79人

(1) 事業の有効性

認知症サポート医を現在の72人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。

(2) 事業の効率性

サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。

また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。

また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型 サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計 画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症 介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に 実施することができた。

その他

<令和元年度>

平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 積立分は未執行

<令和2年度>

平成 29 年度及び令和 2 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行

<令和3年度>

平成 29 年度、平成 30 年度及び令和 2 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度積立分は未執行

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---|
| 事業名 | [NO. 10] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 1,560 千円 |
| | (定着促進) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 下護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | ロする。 |
| 事業の内容(当初計画) | 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談 | や経営者向けセミ |
| | ナー等を実施 | |
| | セミナー実施回数 5回 | |
| | テーマ案の果的な求人方法、執務環 | 境改善など |
| アウトプット指標(当初 | 経営者セミナー参加者 150人 | |
| の目標値) | (他、研修参加法人の効果測定をアンケ | ートにより実施予 |
| | 定) | |
| アウトプット指標(達成 | < 令和元年度、令和2年度、令和3年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値) 25, 021 人 (年 |
| | 平均 1,046 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 |) - 1. lo |
| | 事業所への訪問相談や経営者セミナー | |
| | の職場環境の改善を図り、また、介護人材 | |
| | ることで、介護人材の確保につなげること | _ , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| | 300 人増加の目標に対し 1,046 人増加し7 そのことから引き続き事業を継続する | |
| | イのことから引き続き事業を継続する 介護人材を確保することが期待できる。 | ここ いまり多への |
| | 「一般人物を確保することが期付できる。 (2)事業の効率性 | |
| | - (2) 事業の効率は - 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | |
| | 業が実施できた。 | FAM - 1997KHJIC F |
| | // / / / / C / C 0 | |

| その他 | <令和元年度> | |
|-----|--------------------------|-------|
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、 | 令和元年度 |
| | 積立分は未執行 | |
| | <令和2年度> | |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、 | 令和元年度 |
| | 積立分は未執行 | |
| | <令和3年度> | |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、 | 令和元年度 |
| | 積立分は未執行 | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|-------------------------|
| 事業名 | [NO. 11] | 【総事業費】 |
| | 介護ロボット等導入支援事業 | 86,414 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 平成31年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / ■終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護従事者の離職防止のため、業務効率化 | どや負担軽減に効果 |
| | がある介護ロボット(移乗支援、移動支援 | |
| | 守り・コミュニケーション、入浴支援、介 | ト護業務支援) 等の |
| | 導入を支援 | |
| | 補助額:導入経費の1/2を補助(補助」 | 上限額:1機器あた |
| | り 300 千円) | |
| アウトプット指標(当初 | 施設系サービスを運営する7割の法人で | 介護ロボットを導 |
| の目標値) | 入 | |
| アウトプット指標(達成 | <令和元年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| | <令和2年度> | |
| | 施設系サービスを運営する2割超の法人 | .で介護ロボットを |
| | 導入 | |
| | <令和3年度> | A - 11/2 - 22 - 2 - 1.4 |
| | 施設系サービスを運営する3割超の法人 | .で介護ロボット等 |
| | を導入 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | W |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平 | 均 1,046 人増加し |
| | 7c. | |
| | 《参考》 | 71/ |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021 人(年 |
| | 平均 1,046 人) 増加 | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 引き続き介護ロボット等を導入する施 | |
| | の一部を補助することにより、介護職員の | |
| | 率の低減を図った結果、介護職員 300 人 | 、瑁加の目標に対し |

| | 1,046 人増加した。 |
|-----|---------------------------------|
| | そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット |
| | 等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率 |
| | 的な実施を図る。 |
| その他 | <令和元年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 27 年度積立分及び令和 2 年度積立分を一体的に活用し |
| | 事業を行った。 |
| | <令和3年度> |
| | 令和元年度、令和2年度及び令和3年度積立分を一体的に活 |
| | 用し事業を行った。 |

平成 30 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【医療分】

・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告(平成30年度実施分)

・ 令和 3 年 1 月 和歌山県医療審議会において報告(令和元年度実施分)

・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(令和2年度実施分)

・ 令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告(令和 3 年度実施分)

【介護分】

・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成30年度実施分)

・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告

(令和元年度・令和2年度実施分)

・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(令和3年度実施分)

□ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■ 和歌山県全体(目標と計画期間)

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、 回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の 変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題であ る。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」(地域 医療構想調整会議)において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回 復期への転換などを適切に行っていく。

あわせて、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるよう、ICTを活用した医療機関の相互ネットワーク構築を推進するとともに、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・平成30年度基金を活用して実施する病床の整備等
 - 回復期 整備予定 120 床/令和 7 年までの必要量 1,707 床 全病床 削減予定 172 床/令和 7 年までの削減量 2,773 床
- ・がん年齢調整死亡率(75 歳未満)
 82.2 (平成 26 年度) → 69.9 (令和 4 年度)
- ・ 3 次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合

74.5% (平成 26 年度) → 64.5% (平成 30 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を継続する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設(平成28年度)→20 施設(令和2年度)
- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 470人(平成28年度)→620人(令和2年度)
- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
 0箇所(平成29年度)→8箇所(全ての保健所管内)(令和5年度)
- ・精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合 67.8% (H30.6.30 時点) → 66.5%以下 (R1.6.30 時点)
- ・精神病床における平均在院日数を 300 日以下に減少させる 306.8日 (平成 28 年度) → 300 日以下(平成 30 年度)
- ・医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 40%弱(平成28年度)→50%(平成30年度)
- ・医療的ケア児等コーディネーターの配置0人(令和元年度)→9人(令和5年度)
- ・1か月間の居宅療養管理指導の実施件数(歯科医師・歯科衛生士による)
 1,037件(平成26年9月)→1,060件(平成31年3月)

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
 2,768人(平成28年度)→3,200人(令和8年度)
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数52 人(平成 29 年度) → 52 人(平成 30 年度)
- ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

- 9.3人(平成29年度)→9.3人(平成30年度)
- ・NICU設置病院の維持
 - 3病院(平成29年度)→3病院(令和元年度)
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
 - 14,337 人 (平成28年度) → 15,255 人 (令和2年度)
- ・院内保育所の設置数
 - 31 施設 (平成 29 年度) → 35 施設 (令和 3 年度)
- ・院内保育所の運営支援施設数
 - 11 施設 (平成 29 年度) → 16 施設 (令和 3 年度)
- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持4圏域(平成27年度)→5圏域(平成30年度)
- ・2次救急医療機関における小児救急患者数 (入院を除く患者数)の減少 14,484 人 (平成28年度) → 13,500 人 (平成30年度)

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 5 年度末における介護職員需給差 802 人を解消するため、介護職員 300 人の 増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人

2. 計画期間

平成30年4月1日~令和6年3月31日

□ 和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - 1) 目標の達成状況

<事業期間:平成30年度まで>

3 次救急医療機関への軽症患者の救急搬送割合
 74.5% (平成 26 年度) → 67.7% (平成 30 年度)

<事業期間:令和2年度まで>

・和歌山県における病床数

全病床 (一般病床及び療養病床)

12,279 床 (平成 29 年) → 11,627 床 (令和 2 年)

うち回復期病床

1,608 床 (平成 29 年) → 2,358 床 (令和 2 年)

・がん年齢調整死亡率 (75 歳未満)

82.2 (平成 26 年度) → 72.5 (令和 2 年度)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組みを進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

令和元年度に病床機能転換等に係る補助制度の要件拡充、補助率の引き上げ等 を実施し、より多くの医療機関が病床機能転換等を検討できる環境を整えたこと により、機能転換や非稼働病床の整理を行う医療機関が増加した。

3) 改善の方向性

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

- □ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:平成30年度まで>

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 470人(平成28年度)→555人(平成30年度)
- ・患者の意思確認体制整備に取組む圏域 0 箇所(平成 29 年度)→8 箇所(全保健所地域)(平成 30 年度)
- 精神科病院における1年以上の長期入院患者の割合
 69.1%(平成30年6月30日時点)→67.8%(令和元年6月30日時点)
- ・精神病床における平均在院日数 306.8日(平成28年度)→298.9日(平成30年度)
- 医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 40%弱(平成28年度)→約40%(平成30年度)
- <事業期間:令和元年度まで>
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設(平成28年度)→7施設(令和元年度)
- <事業期間:令和2年度まで>
- ・協議の場への医療的ケア児等コーディネーターの配置0人(令和元年度)→1人(令和2年度)

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着型協力病院」の指定も進めている。

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員も増加しており、在宅医療の提供体制強化への取組みが進んでいる。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護等に関する研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の維持・強化に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:平成30年度まで>

- 県内医療施設従事医師数
 - 2,768 人 (平成28 年度) → 2,825 人 (平成30 年度)

- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数
 52 人(平成 29 年度) → 52 人(平成 30 年度)
- 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
 9.3 人(平成 29 年度) → 10.2 人(平成 31 年 4 月)
- ・小児2次救急医療体制を整備する圏域4圏域(平成27年度)→5圏域(平成30年度)
- 2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)
 14,484人(平成28年度)→12,404人(平成30年度)
- <事業期間:令和元年度まで>
 - · N I C U 設置病院数
 - 3病院(平成29年度)→3病院(令和元年度)
 - ・院内保育所の設置数
 - 31 施設 (平成 29 年度) → 35 施設 (令和元年度)
 - 院内保育所の運営支援施設数
 - 11 施設 (平成 29 年度) → 15 施設 (令和元年度)
- <事業期間:令和3年度まで>
 - ・従事者届による看護職員の実人数
 14,337人(平成28年度)→14,845人(令和2年度)

2) 見解

地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標
 - 1) 目標の達成状況

介護職員 300 人/年の増加を目標とし、982 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(H30.4.1~R4.3.31)増加した(達成率 327%)。

※982 人の算出方法

令和4年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和3年度都道府県別介護職員数が、令和4年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和3年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成 27 年度 20, 487 人→平成 28 年度 20, 521 人 伸び率 1.00165 平成 28 年度 20, 521 人→平成 29 年度 21, 092 人 伸び率 1.02782 平成 29 年度 21, 092 人→平成 30 年度 21, 883 人 伸び率 1.03750 平成 30 年度 21, 883 人→令和元年度 24, 306 人 伸び率 1.11072 令和元年度 24, 306 人→令和 2 年度 24, 186 人 伸び率 0.99506

→過去5年間の伸び率平均 1.03455 (5.17275/5)

令和 2 年度 24, 186 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.03455=令和 3 年度 25,021 人 (令和 3 年度 25,021 人一平成 29 年度 21,092 人) \div 4=**982 人**

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保 に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していること から、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏 695床(平成29年) \rightarrow 1,836床(令和7年) 那賀保健医療圏 179床(平成29年) \rightarrow 261床(令和7年) 橋本保健医療圏 179床(平成29年) \rightarrow 327床(令和7年) 御坊保健医療圏 93床(平成29年) \rightarrow 191床(令和7年) 田辺保健医療圏 141床(平成29年) \rightarrow 340床(令和7年) 新宮保健医療圏 114床(平成29年) \rightarrow 212床(令和7年)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏 695床(平成29年) \rightarrow 1,072床(令和3年) 那賀保健医療圏 179床(平成29年) \rightarrow 274床(令和3年) 橋本保健医療圏 179床(平成29年) \rightarrow 186床(令和3年) 御坊保健医療圏 93床(平成29年) \rightarrow 123床(令和3年) 田辺保健医療圏 141床(平成29年) \rightarrow 369床(令和3年) 新宮保健医療圏 114床(平成29年) \rightarrow 110床(令和3年)

- ②居宅等における医療の提供に関する目標
- ④医療従事者の確保に関する目標 和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

| 事業の区分 | I-1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に 関する事業 | |
|---|---|----------------------|
| 事業名 | 【NO.4 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| *************************************** | 医療提供体制構築のための指導医派遣 | 64,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県立医科大学(委託) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和6年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 回復期病床への転換など、地域医療構想に基づく医療 | 機能の分化・連携 |
| ーズ | を進めていくためには、転換後の機能に応じた支援が | 必要。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 地域医療構想において必要となる回復期病床数(2025 | 年において 3,315 |
| | 床)の確保 | |
| 事業の内容(当初計画) | 本県唯一の医師派遣機関である県立医科大学との協定 | |
| | る回復期病床を中心として、各医療機関における目指 | |
| | た指導医の派遣を行い、地域医療構想を踏まえた医療 | |
| | るための医師を養成することで、目指すべき機能への 医療機能の 0.000 実際は 170% トス |)移行を後押しし、 |
| | 医療機能の分化・連携を促進する。 | がっかけるチッチょ |
| アウトプット指標(当初 | 指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機 の指導を受けた医師数 | 肥いりかり るため |
| の目標値) | の相等を支げた医師数 0人(H27) → 45人(R5) | |
| マウトプット比価 (法式 | 指導医の追加配置により、各医療機関が目指すべき機 | 能に対応するため |
| アウトプット指標(達成 | の指導を受けた医師数 51 人 (R3 まで) | HE (CA)//C 9 S /C 49 |
| 値) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 回復期病床 1,608 床(H29)→ 2,367 床(R3) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山! | 県立医科大学と連 |
| | 携し、各医療機関の地域医療構想での役割を踏まえて | 、若手医師及び指 |
| | 導医を適切に派遣することで、医療機関の目指すべき | 機能への移行を推 |
| | 進することができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山 | |
| | 携することで、県内医療機関の状況を把握して、効率 | 的な指導医派遣を |
| | 実施することができた。 | |

| その他 | |
|-----|--|

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---|------------|
| 事業名 | 【NO.17 (医療分)】 | |
| | 看護職員養成強化対策 | 110,811 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対 | |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 補助を行う看護師等養成所の生徒数 300 人 | |
| | 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 96 人 | |
| 事業の内容(当初計画) | 看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所 | |
| | の運営に対する補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 補助を行う看護師等養成所数 3施設 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標 (達成 | 補助を行った看護師等養成所数 | |
| 值) | 3 施設(H30)、3 施設(R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 補助を行った看護師等養成所の生徒数 339 人(H30)、300 人(R3) | |
| | 補助を行った看護師等養成所の卒業者数 98 人 (H30)、81 人 (R3) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員 | の養成力の強化及 |
| | び充実を図ることができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | へき地における重点支援や国家試験合格率等による | 調整率を設定する |
| | ことで、効率的な看護職員の養成力の強化及び充実 | を図ることができ |
| | た。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

平成30年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

| 事業の区分 |
|---|
| 介護人材マッチング機能強化事業(参入 (促進) |
| 収進) 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 事業の実施主体 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) 事業の期間 『中成30年4月1日~令和5年3月31日 『継続 / □終了 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員 300人を増加する。 事業の内容(当初計画) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 アウトプット指標(当初の目標値) 《平成30年度》学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 マ中成30年度》学校訪問件数 210校福祉の仕事出張講座開催数 20校学生向けパンフレット 18,000部配布県内高校出身者向けDM発送 5,200部 令和元年度、令和2年度、令和3年度》学校訪問件数 210校 |
| 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 事業の実施主体 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) 平成 30 年 4 月 1 日~令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員 300人を増加する。 事業の内容(当初計画) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 アウトプット指標(当初の目標値) マ平成 30 年度> 学校訪問件数 210 校福祉の仕事出張講座開催数 20 校学生向けパンフレット 18,000部配布県内高校出身者向けDM発送 5,200部 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 学校訪問件数 210 校 |
| 事業の実施主体 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) 平成 30 年 4 月 1 日~令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 背景にある医療・介護ニーズ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 5 年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員 300人を増加する。 事業の内容(当初計画) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 アウトプット指標(当初 の目標値) マ平成 30 年度 > 学校訪問件数 210 校福祉の仕事出張講座開催数 20 校学生向けパンフレット 18,000 部配布県内高校出身者向けDM発送 5,200 部 < 令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度 > 学校訪問件数 210 校 |
| 事業の期間 |
| 事業の期間 |
| ■継続 / □終了 背景にある医療・介護ニーズ |
| 背景にある医療・介護ニーズ |
| ーズる。アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員 300人を増加する。事業の内容(当初計画)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。アウトプット指標(当初の目標値)<平成30年度> 学校訪問件数 210校福祉の仕事出張講座開催数 20校学生向けパンフレット 18,000部配布県内高校出身者向けDM発送 5,200部 <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数 210校 |
| アウトカム指標: 令和 5 年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員 300人を増加する。 事業の内容(当初計画) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 アウトプット指標(当初の目標値) |
| 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。事業の内容(当初計画)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。アウトプット指標(当初の目標値)<平成 30 年度> 学校訪問件数 210 校福祉の仕事出張講座開催数 20 校管生向けパンフレット 18,000 部配布県内高校出身者向けDM発送 5,200 部 〈令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度> 学校訪問件数 210 校 |
| 事業の内容(当初計画) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 アウトプット指標(当初の目標値) <平成30年度> 学校訪問件数 210校福祉の仕事出張講座開催数 20校学生向けパンフレット 18,000部配布県内高校出身者向けDM発送 5,200部 <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数 210校 |
| 進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。 アウトプット指標(当初の目標値) <平成30年度> 学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 18,000部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200部 <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数 210校 |
| 発を実施。アウトプット指標(当初の目標値)<平成30年度> 学校訪問件数210校 福祉の仕事出張講座開催数20校 学生向けパンフレット18,000部配布 県内高校出身者向けDM発送5,200部 <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数210校 |
| アウトプット指標(当初の目標値)<平成30年度> 学校訪問件数210校 福祉の仕事出張講座開催数20校 学生向けパンフレット18,000部配布 県内高校出身者向けDM発送5,200部 <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数210校 |
| の目標値)学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部 <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数 210 校 |
| 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部 <令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度 > 学校訪問件数 210 校 |
| 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部 <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数 210 校 |
| 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部 <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数 210 校 |
| <令和元年度、令和2年度、令和3年度> 学校訪問件数 210 校 |
| 学校訪問件数 210 校 |
| |
| 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 |
| |
| 学生向けパンフレット 12,000 部配布 |
| アウトプット指標(達成 <平成 30 年度> |
| 値) 事業費未執行のため実績なし |
| <令和元年度> |
| 事業費未執行のため実績なし |
| <令和2年度> |
| 事業費未執行のため実績なし |
| <令和3年度> |
| 学校訪問件数 92 校 |

| | 福祉の仕事出張講座開催数 11 校 |
|------------|--|
| | 学生向けパンフレット 10,000 部配布 |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 982 人増加した。 |
| | <参考> |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(年 |
| | 平均 982 人増加) |
| | (1)事業の有効性 |
| | 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介 |
| | 護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋が |
| | り、介護職員 300 人増加の目標に対し 982 人が増加した。 |
| | そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介 |
| | 護人材を確保することが期待できる。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できる。 |
| その他 | < 平成 30 年度 > |
| | 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | < 令和元年度 > |
| | 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> エポッのケー度はナハナバ田・東米ナダー たまみ エポッのケー度 |
| | 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <今和3年度> 亚は20年度及び正式20年度積立公表一体的に活用して東娄 |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を一体的に活用して事業 |
| | を実施 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---|--|---------------|
| 事業名 | [NO. 2] | 【総事業費】 |
| | 介護人材マッチング機能強化事業 (職場 | 1,800 千円 |
| | 体験) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | くる体制の構築を図 |
| ーズ | 3. | |
| | アウトカム指標:令和2年度末における介 | |
| 去米。上点 ()(hall 工) | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 | , - 0 |
| 事業の内容(当初計画) | 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対 | 対象とした価祉・介 |
| マウン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 護の職場体験の機会を提供 | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 30 年度 > | |
| の目標値) | 職場体験受入人数 100人 | |
| | うち福祉分野への就職者数 30人 <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | |
| | 職場体験受入人数 80 人 | |
| | 概物体級支入八数 | |
| アウトプット指標 (達成 | マース | F > |
| 値) | < 平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度 > 事業費未執行のため実績なし | |
| | 事業資本執行のため表領なし <令和3年度> | |
| | 職場体験受入人数 29 人 | |
| | うち福祉分野への就職者数8人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推派) | 則値)25,021 人(年 |
| | 平均 982 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 若者・女性・高齢者など多様な世代を対 | 対象とした福祉・介 |
| | 護の職場体験の機会を提供することで、介 | で護職場への就職を |
| | 促進することができ介護職員 300 人増加 | 1の目標に対し 982 |
| | 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |

| | 介護人材を確保することが期待できる。 |
|-----|----------------------------------|
| | (2)事業の効率性 |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できる。 |
| | また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れ |
| | ることで、事業を効率的に行うことができた。 |
| その他 | <平成 30 年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <i><令和元年度></i> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|--|--------------------|
| 事業名 | 【NO. 3】 【総事業費】 | |
| | 介護人材確保対策事業 | 24,440 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標: 令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 | |
| | 施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を 希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程) 取得を支援。 | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 30 年度> | |
| の目標値) | 資格取得者数 高校生 240 人 | |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度> | |
| | 資格取得者数 高校生 150 人 | |
| アウトプット指標(達成 | <平成30年度、令和元年度、令和2年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| | <令和3年度> | |
| | 資格取得者数:高校生90人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 | 均 982 人増加した。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(年 | |
| | 平均 982 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 就職を希望する県内の高等学校の生徒 | |
| | 参入した介護に関する資格を持たない者 | |
| | 修を修了する機会を創出することにより、 | |
| | 新規参入と定着を促進することができ、介 | `護職員 300 人増加 |
| | の目標に対し982人増加した。 | こしゃ しゅカノベ |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |

| | - |
|-----|----------------------------------|
| | 介護人材を確保することが期待できる。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初 |
| | 任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることがで |
| | きる。 |
| その他 | <平成 30 年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <i><令和元年度></i> |
| | 平成27年度及び平成29年度積立分を活用し事業を行ったた |
| | め、平成 30 年度積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を一体的に活用して事業 |
| | を実施 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|---|
| 事業名 | [NO. 4] | 【総事業費】 |
| | 中高年齢者マッチング事業 | 2, 185 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会・県介護普) | 及センターへ委託) |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(877 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 802 人を増加 | 1する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に | |
| | 求められる最低限度の知識・技術等を学ぶ | ことができる研修 |
| | 会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチング | |
| | を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 30 年度> | |
| の目標値) | 研修会への参加者数 70人 | |
| | 参加者のうち介護分野への就職者数 | • |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度) | > |
| | 研修会への参加者数 50人 | |
| | 参加者のうち介護分野への就職者数 | 10 人 |
| アウトプット指標(達成 | < 平成30年度、令和元年度、令和2年度 | E > |
| (値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| | < 令和 3 年度 > | |
| | 研修会への参加者数 25 人 | c I |
| 東米の左為州・為玄州 | 参加者のうち介護分野への就職者数 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | 6人 |
| 事業の有効性・効率性 | 新来終「後1 中以内のアクドガム指標: 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 | と 000 ~ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
| | 一 | ら 902 八四加 した。 |
| | 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 〜 | 訓値)25 021 人(年) |
| | 平均 982 人増加) | 切[世) 20,021 / (「 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 介護未経験の求職者が研修会及び就職 | 相談会へ参加でき |
| | る機会を設け、就労までのマッチングをす | |
| | 従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加 | |
| | 人増加した。 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する。 | ことで、より多くの |

| | 介護人材を確保することが期待できる。 |
|-----|----------------------------------|
| | |
| | (2)事業の効率性 |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
| | 福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績の |
| | ある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果 |
| | 的に事業が実施できる。 |
| その他 | <平成 30 年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和元年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成 30 年度積立分を活用して事業を行った |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------------------------------|--|-------------------|--|
| 事業名 | [NO. 5] | 【総事業費】 | |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 28,705 千円 | |
| | (人材マッチング) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 | | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 和歌山県福祉人材センターに専門員を配 | 置し、合同就職説明 | |
| | 会の開催や求人情報の提供等を実施(大規模5回、小規模8 | | |
| | 回) | | |
| | 介護事業所実態調査の実施 | | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 30 年度> | | |
| の目標値) | 合同就職説明会 | | |
| | 来場者数 750 人(大規模 500 人、小規模 200 人) | | |
| | 就職者数 70人(大規模50人、小規模20人) | | |
| | 福祉人材センターによる就職マッチング 170人 | | |
| | < 令和元年度、令和2年度、令和3年度> | | |
| | 合同就職説明会 | | |
| | 来場者数 500 人(大規模 350 人、小規模 150 人) | | |
| | 就職者数 50人(大規模35人、小規模15人) | | |
| アウトプット指標(達成 | <平成30年度、令和元年度、令和2年度> | | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| | < 令和 3 年度 > | | |
| | 合同就職説明会 | | |
| | 来場者数 216 人(大規模 189 人、小規模 27 人) | | |
| + 246 o - 4 - 4 1 - 4 + 1 1 | 就職者数 16 人(大規模 16 人、小規模 0 人) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | 15 000 1 185 to 3 | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 982 人増加した。 | | |
| | <参考> | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,021 人 (年 175,022 人 4世加) | | |
| | 平均 982 人増加) (1) 東米の右端州 | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | | | |

キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し982人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。

(2) 事業の効率性

社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 業が実施できる。

また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。

その他

<平成 30 年度>

平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 積立分は未執行

<令和元年度>

平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 積立分は未執行

<令和2年度>

平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 積立分は未執行

<令和3年度>

平成29年度及び平成30年度積立分を一体的に活用して事業 を実施

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|---|
| 事業名 | [NO. 6] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 527 千円 |
| | (キャリアアップ) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 国家資格取得等のための勉強会を開催(| 年 43 回) |
| | (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専 | 門員など) |
| アウトプット指標(当初 | 参加者のべ 600人 (43回開催) | |
| の目標値) | 国家資格取得者数 20人 | |
| アウトプット指標(達成 | <平成30年度、令和元年度、令和2年度 | ₹> |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| | <令和3年度> | |
| | 参加者のべ 176 人(16 回開催) | |
| | 国家資格取得者数7人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平 | 均 982 人増加した。 |
| | <参考> | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021人(年 |
| | 平均 982 人増加) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 国家資格取得を支援することにより介 | |
| | を図り、また、資格取得により介護事業所 | , |
| | の処遇改善等につなげることで、介護人材 | |
| | ができ、介護職員300人増加の目標に対 | |
| | そのことから引き続き事業を継続する | ことで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | 凶的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できる。 | |

| その他 | <平成 30 年度> |
|-----|----------------------------------|
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | < 令和元年度 > |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を一体的に活用して事業 |
| | を実施 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|---|------------------|
| 事業名 | [NO. 7] | 【総事業費】 |
| | 介護人材キャリアアップ研修事業 | 3,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県介護普及センター、県介護支 | て援専門員協会等へ |
| | 委託) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | コする。 |
| 事業の内容(当初計画) | <平成 30 年度 > | |
| | │ ①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケ゛ │ て提供するため、適切にたんの吸引等を | |
| | よう養成。 | .11) = 2 % (6 % |
| | ②介護職員等がたんの吸引等を実施する | ために必要な研修 |
| | における、指導者養成及び資質の向上を | 図るための研修を |
| | 実施。 ③新任職員及び中堅職員に対して必要と | かる知識な羽但も |
| | しずは城員及び中宝城員に対して必安と せる研修及びサービス提供責任者など | |
| | 者を対象に必要な知識と技術を修得さ | |
| | ④介護支援専門員資質向上研修の講師・フ | |
| | │ 対しファシリテーション研修を実施すん │ 上委員会を開催し、介護支援専門員法定 | |
| | 工安貞云を開催し、川護又抜寺門貝伝だ 図る。 | 上別修り員り川山上を |
| | 。 ⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設(| の職員に対して、歯 |
| | 科専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯 | 前科口腔保健の重要 |
| | 性や口腔ケアの手技等の研修を行う。 | |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | > |
| | ① 介護職員等がたんの吸引等を実施する | ために必要な研修 |
| | における、指導者養成及び資質の向上 | た図るための研修 |
| | │ を実施。 │② 新任職員及び中堅職員に対して必要と | ・たる知識を翌得さ |
| | せる研修及びサービス提供責任者など | |
| | 者を対象に必要な知識と技術を修得さ | せる研修を実施。 |
| | ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ | |
| | │ に対しファシリテーション研修を実施 │ 員法定研修の質の向上を図る。 | 也、介護支援専門 |
| | - 貝伝疋研修の貝の向上を図る。 ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設 | 労の職員に対して リ |
| | 受 | |
| | エステー版(図れ区師 図れ開工工) 重要性や口腔ケアの手技等の研修を行 | , , , |
| | 主女は、中広ノノップ以中ツ明じて1 | 1 / 0 |

アウトプット指標(当初 の目標値) アウトプット指標(達成

- <平成 30 年度>
- ① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成
- ②喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人
- ③新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50人 介護職員テーマ別研修 190人 サービス提供責任者研修 90人
- ④介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 介護支援専門員研修向上委員会 1回
- ⑤ 実施施設数 5区域
- <令和元年度、令和2年度、令和3年度>
- ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人
- ② 新任職員研修 20人 中堅職員研修 30人 介護職員テーマ別研修 240人 サービス提供責任者研修 90人
- ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人
- ④ 研修受講者数 20人

値)

<平成30年度、令和元年度、令和2年度>

介護職員300人増加の目標に対し年平均982人増加した。 <令和3年度>

- ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成37人
- ② 新任職員研修 8 人 中堅職員研修 0 人※中止 介護職員テーマ別研修 44 人 サービス提供責任者研修 48 人
- ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 44 人
- ④ 研修受講者数 0人 ※中止

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

介護職員300人増加の目標に対し年平均982人増加した。 <参考>

令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(年 平均 982 人増加)

(1) 事業の有効性

喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養 成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダ 一の養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資 質の向上を図ることで、介護職員300人増加の目標に対し 982 人増加した。

そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの

| | 介護人材を確保することが期待できる。 |
|-----|-----------------------------------|
| | (2)事業の効率性 |
| | 県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全 |
| | に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施で |
| | きた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に |
| | 喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修に |
| | なっている。 |
| | また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員 |
| | が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別 |
| | │ 研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護│ |
| | 職員の資質向上を効率的に行うことができた。 |
| その他 | <平成 30 年度> |
| | 平成27年度及び平成28年度積立分を活用し事業を行ったた |
| | め、平成 30 年度積立分は未執行 |
| | < 令和元年度 > |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を一体的に活用事業を行 |
| | った |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|------------------------|--------------------|
| 事業名 | [NO. 8] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 1,897 千円 |
| | (潜在的有資格者の再就業促進) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | <平成 30 年度> | |
| | 潜在的有資格者に対する情報提供、研修 | などを実施 |
| | 情報提供回数 年4回 | |
| | 研修実施回数 年4回 | |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | > |
| | 潜在的有資格者に対する情報提供、研修 | などを実施 |
| | 情報提供回数 年 4 回 | |
| | 研修実施回数 年3回 | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 30 年度> | |
| の目標値) | 情報提供希望者数 1,300 人 | |
| | 研修参加者 70 人 | |
| | 再就職者数 20人 | |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | > |
| | 研修参加者 70人 | |
| | 再就職者数 20人 | - AT 0 |
| アウトプット指標(達成 | <平成30年度、令和元年度、令和2年度 | E、令和3年度> |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | 74/Hr) 0= 00/ 1/5/ |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推測 | 則値)25,021 人(年 |
| | 平均 982 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 離職した介護人材へ情報提供や、研修 | |
| | 介護事業所は即戦力を確保することがで | き、また、雕職者は |

| | よりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるた |
|-----|----------------------------------|
| | め、介護人材の確保につながり、介護職員 300 人増加の目標 |
| | に対し 982 人増加した。 |
| | そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できる。 |
| その他 | <平成 30 年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <i><令和元年度></i> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|------------------|--|--|
| 事業名 | [NO. 9] | 【総事業費】 |
| | 認知症地域支援人材育成研修事業 | 5,783 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 新宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標: ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医へ援、医療従事者に対して、地域包括支携役の養成や、認知症の疑いがある人早期に専門的なケアにつなげる等医療な対応ができる体制を整備・充実② 高齢者介護実務者及びその指導的立て、適切な認 知症介護に関する知識・ | 接センターとの連 に早期に気づき、 現場において適切 場にある者につい |
| | を図る。 | |
| 事業の内容(当初計画) | ① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ②認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | ① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 一般病院勤務の医療従事者向け研修 度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開 看護職員認知症対応力向上研修 2回開 看護職員認知症対応力向上研修 2回 認知症介護サービス事業管理者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者スキルアップ事業 | 2 回開催(200 人程 開催(80 人程度) 催(100 人程度) 開催(100 人程度) 20 人 5 100 人 1当者研修 30 人 |
| アウトプット指標(達成 | <平成30年度、令和元年度、令和2年度 | ======================================= |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| | <令和3年度> | |

- ① 認知症サポート医 7人養成
 - 認知症診療医フォローアップ研修 コロナのため中止
- 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催 (66人) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (28人) 薬剤師認知症対応力向上研修 1回開催 (75人)
 - 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (68人)
- ②認知症介護サービス事業開設者研修 8人 認知症対応型サービス事業管理者研修 28人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 12人 認知症介護基礎研修 785人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護指導者スキルアップ事業 32人

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 982 人増加した。 <参考>

認知症サポート医養成 79人

(1) 事業の有効性

認知症サポート医を現在の72人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。

(2) 事業の効率性

サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。

また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。

さらに、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。

| その他 | <平成 30 年度> |
|-----|---|
| | , |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <i><令和元年度></i> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用し、事業 |
| | を行った |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|--|-----------------|
| 事業名 | [NO. 10] | 【総事業費】 |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 1,630 千円 |
| | (定着促進) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談 | や経営者向けセミ |
| | ナー等を実施 | |
| | セミナー実施回数 5回 | |
| | テーマ案の果的な求人方法、執務環境 | 寛改善など |
| アウトプット指標(当初 | 事業所訪問件数 のべ 150 件 | |
| の目標値) | 経営者セミナー参加者 150人 | |
| | (他、研修参加法人の効果測定をアンケ | ートにより実施予 |
| | 定) | |
| アウトプット指標(達成 | < 平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度 > | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 事業費未執行のため実績がなく、観察 | できなかった。 |
| | <参考> | 71/ |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推派 | 則値)25,021 人(年 |
| | 平均 982 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | マトルー人共主要に |
| | 事業所への訪問相談や経営者セミナー | |
| | の職場環境の改善を図り、また、介護人材 | |
| | ることで、介護人材の確保につなげること | たかじる、川護槭貝 |
| | 300 人増加の目標に対し 982 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続する。 | こしで トロタノの |
| | | ここ いより多くの |
| | 介護人材を確保することが期待できる。 | |
| | (2)事来の効平は 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定 | |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率 | |
| | | ーゖ」ハ ングハヘドハー 芋 |

| | Lance and the second se |
|-----|--|
| | 業が実施できている。 |
| | |
| | |
| その他 | <i><平成 30 年度></i> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <i><令和元年度></i> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和3年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度 |
| | 積立分は未執行 |

平成 29 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【医療分】

・平成30年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(平成29年度実施分)

・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告(平成30年度実施分)

・令和3年1月 和歌山県医療審議会において報告(令和元年度実施分)

・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(令和2年度実施分)

・ 令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告(令和 3 年度実施分)

【介護分】

・平成30年7月10日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成29年度実施分)

・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成30年度実施分)

・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告

【介護施設等整備(令和3年度実施分)】

【介護従事者確保(令和元年度・令和2年度実施分)】

・令和4年7月19日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

【介護従事者確保(令和3年度実施分)】

□ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載する とともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容につい ては、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■ 和歌山県全体(目標と計画期間)

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、 回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要 の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題で ある。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

・平成29年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定 191 床/令和 7 年までの必要量 1,975 床 全病床 削減予定 273 床/令和 7 年までの削減量 2,848 床

・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏 5 医療圏 (平成 28 年度) → 7 医療圏 (平成 29 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 26 年度から平成 28 年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取組み、在

宅歯科診療の推進に向けた取組みを継続しているところである。これらの取組みに加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数 470 人 (平成 28 年度) → 540 人 (平成 30 年度) 70 人増
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設 (平成 28 年度) → 20 施設 (令和元年度)

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- 県内医療施設従事医師数
 - 2,694 人 (平成 26 年度) → 3,200 人 (令和 8 年度)
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数56 人(平成29年度)→ 63人(平成30年度)
- ・就業歯科衛生士数の増

885 人 (平成 26 年) → 989 人 (令和 2 年)

・従事者届による看護職員の実人数の増
 13,820人(平成26年度)→14,744人(平成30年度)

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。
- ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。

【定量的な目標値】

- •施設整備補助 3施設 71床
- ・施設等の開設準備支援 555 床
- · 多床室改修支援 343 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 373 床
- ・共生型サービス事業所の整備支援 1施設
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度末における介護職員需給差(802人)を解消するため、介護職員300人の 増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150 人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・経営者セミナー参加者 150人

2. 計画期間

平成29年4月1日~令和6年3月31日

□ 和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - 1) 目標の達成状況
 - ・和歌山県における病床数

全病床 (一般病床及び療養病床)

12,354 床 (平成28年) → 11,545 床 (令和3年)

うち回復期病床

1,340 床 (平成28年) → 2,367 床 (令和3年)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組みを進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

3) 改善の方向性

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

- □ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ✓ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:平成29年度まで>

・訪問看護ステーションに従事する看護師数470人(平成28年度)→ 555人(平成30年度)

<事業期間:平成30年度まで>

・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設 (平成 28 年度) → 7 施設 (令和元年度)

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着

型協力病院」の指定も進めている。

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員も増加しており、在宅医療の提供体制強化への取組みが進んでいる。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、適切な在 宅医療サービスが提供される体制の維持・強化に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:平成29年度まで>

- 県内医療施設従事医師数
 - 2,694 人 (平成 26 年度) → 2,825 人 (平成 30 年度)
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数56人(平成29年度)→ 55人(平成30年4月)
- 就業歯科衛生士数
 885 人(平成 26 年) → 1,050 人(平成 30 年)
- ・従事者届による看護職員の実人数
 13,820 人(平成26年度)→14,705人(平成30年度)

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師のキャリア形成支援や産科医の処遇改善などの医師確保対策や、潜在看護師の復職支援や病院内保育設置等による職場環境改善といった看護職員の確保に取り組んできたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

- <平成 29 年度>
- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 なし
- 多床室改修支援 47 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 なし

<平成30年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 90床
- ・多床室改修支援 54床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 90 床

<令和元年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 165 床
- · 多床室改修支援 8床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 165 床

<令和2年度>

・施設整備補助 36 床 (2ヶ所)

・開設準備経費補助 42 床

・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設

・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設

<令和3年度>

・施設整備等の実績なし

<令和3年度までの整備数>

・施設整備補助 36 床 (2ヶ所) 進捗率 50%

• 開設準備経費補助 297 床 進捗率 53%

・多床室改修支援173 床 進捗率 50%

・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 297 床 進捗率 79%

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設 進捗率 100%

・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設 進捗率 100%

2) 見解

・新型コロナウイルス感染が繰り返される中でも、順調に施設整備等が実施されている。

3) 改善の方向性

・引き続き、多床室改修支援、介護療養病床から介護老人保健施設等への転換 支援の活用について、関係施設へ働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人/年の増加を目標とし、900 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(H29.4.1~R4.3.31)増加した(達成率 300%)。

※900人の算出方法

令和4年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和3年度都道府県別介護職員数が、令和4年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和3年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

→過去5年間の伸び率平均 1.03455 (5.17275/5))

令和 2 年度 24,186 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.03455=令和 3 年度 25,021 人 (令和 3 年度 25,021 人-平成 28 年度 20,521 人) \div 5=900 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会へ

の参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。 上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していること から、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏 541 床(平成 28 年) \rightarrow 1,836 床(令和 7 年) 那賀保健医療圏 179 床(平成 28 年) \rightarrow 261 床(令和 7 年) 橋本保健医療圏 159 床(平成 28 年) \rightarrow 327 床(令和 7 年) 有田保健医療圏 113 床(平成 28 年) \rightarrow 148 床(令和 7 年) 御坊保健医療圏 93 床(平成 28 年) \rightarrow 191 床(令和 7 年) 田辺保健医療圏 141 床(平成 28 年) \rightarrow 340 床(令和 7 年) 新宮保健医療圏 114 床(平成 28 年) \rightarrow 212 床(令和 7 年)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事

者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏 541床(平成28年) \rightarrow 1,072床(令和3年) 那賀保健医療圏 179床(平成28年) \rightarrow 274床(令和3年) 橋本保健医療圏 159床(平成28年) \rightarrow 186床(令和3年) 有田保健医療圏 113床(平成28年) \rightarrow 233床(令和3年) 御坊保健医療圏 93床(平成28年) \rightarrow 123床(令和3年) 田辺保健医療圏 141床(平成28年) \rightarrow 369床(令和3年) 新宮保健医療圏 114床(平成28年) \rightarrow 110床(令和3年)

- ②居宅等における医療の提供に関する目標
- ④医療従事者の確保に関する目標
- ⑤介護従事者の確保に関する目標 和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

| 事業の区分 | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|---|----------------------------------|------------------|
| 事業名 | 【NO.7 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整 | 11,403 千円 |
| | 備 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 社会福祉法人等 (委託) | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ☑継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域 | 定着を目指すため |
| ーズ | に、法律で支援が義務づけられている1年未満の入院 | 患者以外の「1年 |
| | 以上の長期入院患者」に対して退院支援を行っていく | ことこそが、平均 |
| | 在院日数などを減らしていく上で重要であり、必要な | ことである。併せ |
| | て、地域での支援体制整備の強化が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・1年以上の長期入院患者の割合 | |
| | 69.1% (R1) → 66.5%以下 (R4) | |
| | ・退院患者平均在院日数 | |
| | 321.4 日 (H27) → 280 日以下 (R4) | |
| 事業の内容 (当初計画) | ・1年以上の長期入院患者を対象とした相談支援事業 | 所と医療機関、行 |
| | 政等による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地 | 域移行促進員」を |
| | 配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚 | 起や、周囲の退院 |
| | 支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域 | 戊啓発を促す活動。 |
| | │ ·休日夜間においても安心して相談できるように、通 │ | 院患者に対し、登 |
| | 録制による電話相談を実施。 | |
| アウトプット指標(当初 | 地域移行促進員設置の相談支援事業所数 8 事業所(| (7 圏域) |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 地域移行促進員を設置 | |
| 值) | 8 事業所 7 圏域 (H29)、7 事業所 6 圏域 (R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| , | ・ 1 年以上の長期入院患者数 1,131 人(H29.6)→ | 1,020 人(R3.6) |
| | ・平均在院日数 321.4 日(H27)→ 280 日(R3) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 促進員が病院の医師やコメディカルが参加するケア | 会議や退院支援を |

| | 考える会議で地域移行に関する助言をすることで、病院の長期入院解消 |
|-----|----------------------------------|
| | や早期退院への意識を高めることができた。 |
| | また、長期入院患者に促進員が関わることにより、退院意欲を高め地域 |
| | 移行支援の利用促進につながった。コロナ禍により病院の面会制限があ |
| | る中、オンラインを利用した面会や茶話会を実施することで患者のニー |
| | ズが確認できた。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 各圏域自立支援協議会と連携することにより、圏域にあった退院支援を |
| | 効率的に検討することができた。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-----------------------|---|----------|
| 事業名 | 【NO.16(医療分)】 【総事業費】 | |
| | 医師臨床研修マッチング対策 | 1,432 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県医師臨床研修連絡協議会 | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保 | |
| ーズ | するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 医師臨床研修マッチング率 75%以上 | |
| 事業の内容(当初計画) | より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院 | |
| | のPRとしてウェブサイトの作成、ダイレクトメールの配信、合同説明 | |
| | 会等を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・県内臨床研修病院合同説明会の実施 2回 | |
| の目標値) | ・県内臨床研修病院PRのウェブサイト作成 | |
| | ・ダイレクトメール配信 | |
| アウトプット指標(達成 | ・県内臨床研修病院合同説明会の実施 | |
| (値) | H29:2回、 R3:1回 (オンライン開催) | |
| | ・県内臨床研修病院 P R のウェブサイト作成(H29,R3) ・県内高校出身医学生へのダイレクトメール送付(H29,R3) | |
| | ・県内高校出身医学生へのタイレクトメール医例 (H29,R3) ・県内臨床研修病院 P R のパンフレット作成・配布 (R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | ・県内臨床研修柄院PRのハンノレット作成・配布 (R3) 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 于来。日 <i>州</i> 区 /// 区 | 医師臨床研修マッチング率 76.2% (R3) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接 PR したこと | |
| | で、県内の臨床研修医を一定数確保することができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 合同説明会をオンライン開催とすることで、全国各地からアクセスが可 | |
| | 能となり、幅広くPRすることができた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

| 事業の区分 3. 介護施設等の整備に関する事業 事業名 【NO.1 (介護分)】 【総事業費】 介護施設等整備事業 一 千円 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域 事業の実施主体 法人、市町村 平成 29 年 4 月 1 日~令和 6 年 3 月 31 日 ②継続 / □終了 ※ 事業の終期が平成 30 年度以降の場合、継続欄にチェックであこと。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェックであこと。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェックであること。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェックであること。事業の内容(当初計画)・施設整備の支援を行う。・施設整備の支援を行う。・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 |
|---|
| 介護施設等整備事業 |
| 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域 事業の実施主体 法人、市町村 事業の期間 平成29年4月1日~令和6年3月31日 図継続 / □終了 ※ 事業の終期が平成30年度以降の場合、継続欄にチェックであること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックであること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックであること。 背景にある医療・介護ニーズ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 2035年度までに施設(民間高齢者施設を除く)17,500床を確保(要介護認定者数の23.6%程度) 事業の内容(当初計画) ・施設整備の支援を行う。 |
| 事業の期間 |
| 事業の期間 |
| ☑継続 / □終了 ※ 事業の終期が平成 30 年度以降の場合、継続欄にチェックであること。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェックですること。 背景にある医療・介護ニーズ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 2035 年度までに施設(民間高齢者施設を除く)17,500 床を確保(要介護認定者数の23.6%程度)・施設整備の支援を行う。 |
| ※ 事業の終期が平成 30 年度以降の場合、継続欄にチェックで ること。事業の終期が平成 29 年度内の場合、終了欄にチェックで すること。 背景にある医療・介護ニ ーズ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る。 アウトカム指標: 2035 年度までに施設(民間高齢者施設を 除く)17,500 床を確保(要介護認定者数の 23.6%程度) ・施設整備の支援を行う。 |
| ること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックすること。 背景にある医療・介護ニーズ 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:2035年度までに施設(民間高齢者施設を除く)17,500床を確保(要介護認定者数の23.6%程度)・施設整備の支援を行う。 |
| すること。 |
| 背景にある医療・介護ニ ーズ 図る。 アウトカム指標:2035 年度までに施設(民間高齢者施設を除く)17,500 床を確保(要介護認定者数の23.6%程度) 事業の内容(当初計画)・施設整備の支援を行う。 |
| ーズ図る。アウトカム指標: 2035 年度までに施設(民間高齢者施設を除く) 17,500 床を確保(要介護認定者数の23.6%程度)事業の内容(当初計画)・施設整備の支援を行う。 |
| アウトカム指標: 2035 年度までに施設(民間高齢者施設を除く) 17,500 床を確保(要介護認定者数の 23.6%程度)事業の内容(当初計画)・施設整備の支援を行う。 |
| 除く) 17,500 床を確保 (要介護認定者数の 23.6%程度)事業の内容 (当初計画)・施設整備の支援を行う。 |
| 事業の内容(当初計画)・施設整備の支援を行う。 |
| |
| ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 |
| |
| ・介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人は |
| ームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に |
| 対して支援を行う。 |
| ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支 |
| 援を行う。 |
| ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスク |
| を低減させるための取り組みを支援する。 |
| アウトプット指標(当初 ・施設整備補助 3 施設 71 床 |
| の目標値) ・施設の開設準備支援 555 床 |
| ・多床室のプライバシー保護のための改修床数 343 床 |
| ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 |
| 373 床 |
| ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設 |
| ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設 |

アウトプット指標(達成 〈平成 29 年度〉 値) ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 なし ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 47 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし 〈平成30年度〉 ・施設整備補助 なし ·開設準備経費補助 90 床 ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 54 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 90床 〈令和元年度〉 ・施設整備補助 なし ・開設準備経費補助 165 床 ・多床室のプライバシー保護のための改修補助 8床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 165 床 〈令和2年度〉 • 施設整備補助 36床(2カ所) • 開設準備経費補助 42 床 ・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 42 床 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策 69 施設 ・共生型サービス事業所の整備支援 1 施設 〈令和3年度〉 ・施設整備等の実績なし 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標:2035年度までに施 設(住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住 宅を除く) 17,500 床を確保 (要介護認定者数の 23.6%程度) → 令和3年度末 15,502 床(要介護認定者数の20.9%) (1) 事業の有効性 令和3年度末時点で15,502床の確保が完了している。引 き続き事業を継続することで施設整備を進める。 (2) 事業の効率性 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要 なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。 その他

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-------------|-------------------------------|----------|
| 事業名 | 【NO. 2】 【総事業費】 | |
| | 介護人材マッチング機能強化事業(参入 | 6,609 千円 |
| | 促進) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / ■終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促 | |
| | 進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓 | |
| | 発を実施。 | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 29 年度、平成 30 年度> | |
| の目標値) | 学校訪問件数 210 校 | |
| | 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 | |
| | 学生向けパンフレット 18,000 部配布 | |
| | 県内高校出身者向けDM発送 5,200部 | |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | > |
| | 学校訪問件数 210 校 | |
| | 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 | |
| | 学生向けパンフレット 12,000 部配布 | |
| アウトプット指標(達成 | <平成29年度、平成30年度、令和元年 | 变> |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| | <令和2年度> | |
| | 学校訪問件数 74 校 | |
| | 福祉の仕事出張講座開催数 4校 | |
| | 学生向けパンフレット 19,000 部配布 | |
| | <令和3年度> | |
| | 学校訪問件数 92 校 | |
| | 福祉の仕事出張講座開催数 11 校 | |
| | 学生向けパンフレット 10,000 部配布 | |

| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: |
|------------|-----------------------------------|
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 900 人増加した。 |
| | 〈参考〉 |
| | 令和3年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,021 人 (年 |
| | 平均 900 人増加) |
| | (1) 事業の有効性 |
| | アウトカム指標については介護職員が 900 人増加し目標 |
| | を達成。 |
| | アウトプット指標については、学校訪問件数・出張講座開 |
| | 講数ともに新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により |
| | 目標値を下回った。令和4年度においては、効果的・効率的 |
| | な実施に向けた取組を進め、目標値の達成を目指していく。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できる。 |
| その他 | <平成 29 年度> |
| | 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <平成 30 年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和元年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用して事業を行った |
| | <令和3年度> |
| | 平成29年度及び平成30年度積立分を一体的に活用して事業 |
| | を実施 |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|-----------------|---|-----------------------|
| 事業名 | 【NO. 3】 【総事業費】 | |
| | 介護人材マッチング機能強化事業 (職場 | 2,602 千円 |
| | 体験) | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和5年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 |]する。 |
| 事業の内容(当初計画) | 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした福祉・介 | |
| | 護の職場体験の機会を提供 | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 29 年度、平成 30 年度> | |
| の目標値) | 職場体験受入人数 100 人 | |
| | うち福祉分野への就職者数 30人 | |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度> | |
| | 職場体験受入人数 80 人 | |
| | うち福祉分野への就職者数 25人 | |
| アウトプット指標(達成 | | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| | <令和2年度> | |
| | 職場体験受入人数 10 人 | |
| | うち福祉分野への就職者数1人 | |
| | < 令和 3 年度 > | |
| | 職場体験受入人数 29 人 うち福祉分野への就職者数 8 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| 事未り行列は「 <u></u> | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 | 均 900 人 増加 〕 た |
| | 〈参考〉 | の 500 人類 01C。 |
| | ^{〈参考〉} 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(年 | |
| | 平均 900 人增加) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | アウトカム指標については介護職員が90 | 00 人増加し目標を |
| | 達成。 | |
| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | |

アウトプット指標については、新型コロナウイルス感染拡 大の影響等により受入人数が目標値の約1/3程度にとど まったため、就職者数についても、これに比例し目標値を大 きく下回った。令和4年度においては、受入人数の増加に結 びつくよう、周知方法の見直しに加え、新型コロナウイルス 感染予防に係る体験内容の見直しなど、体験参加者や受入事 業所の双方が安心して事業を実施できるような体制を整理 しながら、引き続き体験を通じた福祉分野への就職者数の増 加を図る。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れ ることで、事業を効率的に行うことができた。 その他 <平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 積立分は未執行 <平成 30 年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度 積立分は未執行 <令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度 積立分は未執行 <令和2年度> 平成29年度積立分を活用して事業を行った <令和3年度>

平成29年度積立分を活用して事業を行った

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | |
|---------------|--|------------------|
| 事業名 | [NO. 4] | 【総事業費】 |
| | 介護人材確保対策事業 | 18, 290 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識 | |
| | と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及 | |
| | び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資 | |
| | 格(介護職員初任者研修課程)取得を支持 | 爰 。 |
| アウトプット指標(当初 | < 平成 29 年度、平成 30 年度 > | |
| の目標値) | 資格取得者数:高校生 240 人 <今和三年度 今和 2 年度 ~ | |
| | < 令和元年度、令和2年度、令和3年度 > | |
| | 資格取得者数:高校生 150 人 | |
| アウトプット指標(達成 | <平成 29 年度、平成 30 年度> | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | |
| | <令和元年度> | |
| | 資格取得者数:高校生 115 人 | |
| | <令和2年度> | |
| | 資格取得者数:高校生 76 人 | |
| | <令和3年度> | |
| | 資格取得者数:高校生90人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 | 均 900 人増加した。 |
| | 〈参考〉 | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数 (推測 | 則値) 25, 021 人 (年 |
| | 平均 900 人増加) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | アウトカム指標については、就職を希望 | 望する県内の高等学 |
| | 校の生徒に対し初任者研修を修了する機 | 会を創出すること |
| | により、介護職員 300 人増加の目標に対し | 年平均 900 人増加 |

| | した。 | |
|-----|---|--|
| | アウトプット指標については、就職を希望する県内の高等 | |
| | 学校の生徒 101 名に対し、初任者研修受講の機会を創出でき | |
| | たものの、修了者数が伸び悩み、目標値には達しなかった。 | |
| | 令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底し | |
| | つつ、研修受講機会を確保するとともに、研修実施機関と連 | |
| | 携をとることで修了者数の増加を図る。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初 | |
| | 任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることがで | |
| | きた。 | |
| その他 | <平成 29 年度> | |
| | 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 | |
| | 積立分は未執行 | |
| | <平成 30 年度> | |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 | |
| | 積立分は未執行 | |
| | <i><令和元年度></i> | |
| | 平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を一体的に活用し、事業 | |
| | を行った | |
| | <令和2年度> | |
| | 平成 29 年度積立分を活用して事業を行った | |
| | 千成 29 午及傾立刀を佰用 して事業で11つに | |
| | 一 | |
| | | |
| | 積立分は未執行 <令和元年度> 平成 27 年度及び平成 29 年度積立分を一体的に活用し、事業 を行った <令和 2 年度> | |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|--|--|----------------|--|
| 事業名 | [NO. 6] | 【総事業費】 | |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 27,507 千円 | |
| | (人材マッチング) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和4年3月31日 | | |
| | □継続 / ■終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図 | | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介護職員需給差(802 | | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。 | | |
| 事業の内容(当初計画) | 和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明 | | |
| | 会の開催や求人情報の提供等を実施(大規模5回、小規模8 | | |
| | | | |
| | 介護事業所実態調査の実施 | | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 29 年度、平成 30 年度> | | |
| の目標値) | 合同就職説明会 | | |
| | 来場者数 700 人 (大規模 500 人、小規模 200 人) | | |
| | 就職者数 70人(大規模 50人、小規模 20人) | | |
| | 福祉人材センターによる就職マッチング 170人 | | |
| | < 令和元年度、令和2年度、令和3年度> | | |
| | 合同就職説明会 | | |
| | 来場者数 500人(大規模 350人、小規模 150人) | | |
| マエーペート と と と と と と と と と と と と と と と と と と と | 就職者数 50 人 (大規模 35 人、小規模 15 人) | | |
| アウトプット指標(達成 | | | |
| (値) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| | <令和2年度> | | |
| | 合同就職説明会 | | |
| | 来場者数 134 人(大規模 122 人、小規模 12 人) | | |
| | 就職者数 15 人 (大規模 12 人、小規模 3 人) <令和 3 年度 > | | |
| | 合同就職説明会 | | |
| | 来場者数 216 人(大規模 189 人、小規模 27 人) | | |
| | 就職者数 16 人(大規模 16 人、小規模 0 人) | | |
| | | ~ / ~ / | |

| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: |
|------------|-----------------------------------|
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 900 人増加した。 |
| | 〈参考〉 |
| | 令和3年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,021 人 (年 |
| | 平均 900 人増加) |
| | (1) 事業の有効性 |
| | アウトカム指標については介護職員が 900 人増加し目標 |
| | を達成。 |
| | アウトプット指標について、来場者数・就職者数ともに目 |
| | 標値を大きく下回った。令和4年度においては、新聞・テレ |
| | ビ・地方機関誌等を活用した積極的な広報を拡充し来場者の |
| | 増加を図るとともに、求人事業所と求職者がスムーズに面談 |
| | ができるよう、運営力の向上を進め、就職者数の増加を図る。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できている。 |
| | 合同就職説明会等の実施方法については、感染拡大防止を |
| | 徹底したうえで、より効果的かつ安全な実施な方法を検討し |
| | ていく必要がある。 |
| その他 | <平成 29 年度> |
| | 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <平成 30 年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和元年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を実施 |
| | <令和3年度> |
| | 平成29年度積立分及び平成30年度積立分を一体的に活用し |
| | 事業を行った |

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|---|------------------|--|
| 事業名 | [NO. 7] | 【総事業費】 | |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 942 千円 | |
| | (キャリアアップ) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和4年3月31日 | | |
| | □継続 / ■終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 下護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員300人を増加 | コする。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 国家資格取得等のための勉強会を開催(| 年 43 回) | |
| | (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専 | 門員など) | |
| アウトプット指標(当初 | 参加者のべ 600 人(43 回開催) | | |
| の目標値) | 国家資格取得者数 20人 | | |
| アウトプット指標(達成 | <平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度> | | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| | <令和2年度> | | |
| | 参加者のべ 178 人(16 回開催) | | |
| | 国家資格取得者数 13 人 | | |
| | <令和3年度> | | |
| | 参加者のべ 176 人(16 回開催) | | |
| | 国家資格取得者数 7 人 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平 | 均 900 人増加した。 | |
| | 〈参考〉 | | |
| | 令和3年度介護サービス従事者数(推派 | 則値) 25, 021 人 (年 | |
| | 平均 900 人増加) | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | アウトカム指標については介護職員が | 900 人増加し目標 | |
| | を達成。 | は法していない。 | |
| | アウトプット指標については目標値に | | |
| | のの、参加者のべ数に占める国家資格取得 | | |
| | 標値(20/600=3%)に対して、達成値(ており、目標値は達成している。令和4年 | | |
| | 型コロナウイルス感染防止対策を徹底し | | |
| | 空コロノソイルへ燃柴的皿刈界で徹底し | / フラグ加有 V7 祀刈 | |

| | 数を増加させるよう勉強会の周知方法や内容について改善を図ることにより、資格取得者数の増加を図る。 (2)事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
|-----|---|
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 業が実施できる |
| その他 | 業が実施できる。 <平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 〈平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 〈令和元年度〉 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度積立分は未執行 〈令和2 年度〉 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った 〈令和 3 年度〉 |
| | 平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を活用し事業を行った |

| 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|--|---|--|
| [NO. 8] | 【総事業費】 | |
| 介護人材キャリアアップ研修事業 | 4,368 千円 | |
| 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 和歌山県(県介護普及センター、県介護支 | 接専門員協会等へ | |
| 委託) | | |
| 平成29年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| ■継続 / □終了 | | |
| 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| る。 | | |
| | | |
| | 1する。 | |
| | . A Complete S | |
| | | |
| | 等を行うことがで | |
| | 3 - 3 3 - 3 - 3 - 1/- | |
| | | |
| における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修 | | |
| | . ト マ 4m - 対 フフ/日 (- | |
| | | |
| せる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事 | | |
| | | |
| | • | |
| , | | |
| | 貝伝圧伽修の貝の | |
| , , = , , = 3 | いの職員に対して | |
| 3 11.7.1.PC132 = 7 1 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | |
| | | |
| | . , , | |
| | | |
| | | |
| | | |
| - | なる知識を習得さ | |
| せる研修及びサービス提供責任者など | _ | |
| 者を対象に必要な知識と技術を習得さ | | |
| ③ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ | ファシリテーター | |
| に対しファシリテーション研修を実施 | し、介護支援専門員 | |
| | ・ | |

| | 法定研修の質の向上を図る。 |
|-------------|------------------------------|
| | ④ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、 |
| | 歯科専門職(歯科医師・歯科衛生士)が歯科口腔保健の |
| | 重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。 |
| アウトプット指標(当初 | <平成 29 年度、平成 30 年度> |
| の目標値) | ① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 |
| | 人 |
| | ② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 |
| | ③ 新任職員研修 60人 |
| | 中堅職員研修 50 人 |
| | 介護職員テーマ別研修 190人 |
| | サービス提供責任者研修 90人 |
| | ④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 |
| | 介護支援専門員研修向上委員会 1回 |
| | ⑤ 実施施設数 5区域 |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度> |
| | ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 |
| | ② 新任職員研修 20人 |
| | 中堅職員研修 20人 |
| | 介護職員テーマ別研修 100人 |
| | サービス提供責任者研修 50人 |
| | ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 |
| | ④ 研修受講者数 20人 |
| アウトプット指標(達成 | <平成29年度、平成30年度、令和元年度> |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし |
| | <令和2年度> |
| | ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 28人 |
| | ② 新任職員研修 0人 ※中止 |
| | 中堅職員研修 8人 |
| | 介護職員テーマ別研修 40人 |
| | サービス提供責任者研修 58人 |
| | ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 0人 ※中止 |
| | ④ 研修受講者数 0人 ※中止 |
| | <令和3年度> |
| | ① 喀痰吸引等研修における指導者の養成 37 人 |
| | ② 新任職員研修 8 人 |
| | 中堅職員研修 0 人※中止 |
| | 介護職員テーマ別研修 44 人 |

サービス提供責任者研修 48 人

- ③ 介護支援専門員ファシリテーター研修 44 人
- ④ 研修受講者数 0人 ※中止

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標:

介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 900 人増加した。 〈参考〉

令和3年度介護サービス従事者数 (推測値) 25,021 人 (年 平均900 人増加)

(1) 事業の有効性

アウトカム指標については介護職員が900人増加し目標を達成。

アウトプット指標については、介護職員に対する喀痰吸引等研修における指導者の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、受講者数や開催回数が目標値に達していない研修もあった。令和4年度は、オンラインを活用した研修の実施など新型コロナウイルス感染拡大防止策を徹底したうえで受講者数を伸ばすため、日程等を見直すなど受講しやすい研修づくりを進めていく。

(2) 事業の効率性

喀痰吸引等研修における指導者の養成については、演習において、講師と指導者となる看護師が一緒に喀痰吸引等の手技の指導方法を確認することで、より効果的な研修になっている。

また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。

その他

<平成 29 年度>

平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 積立分は未執行

<平成 30 年度>

平成27年度及び平成28年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度積立分は未執行

< 令和元年度>

平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度

積立分は未執行
< 令和 2 年度 >
平成 29 年度積立分を活用して事業を行った
< 令和 3 年度 >
平成 29 年度及び平成 30 年度積立分を一体的に活用して事業を行った

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|---------------------------|---------------|--|
| 事業名 | [NO. 9] | 【総事業費】 | |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 3,919 千円 | |
| | (潜在的有資格者の再就業促進) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県(県社会福祉協議会へ委託) | | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | <平成 29 年度、平成 30 年度> | | |
| | 潜在的有資格者に対する情報提供、研修 | などを実施 | |
| | 情報提供回数 年 4 回 | | |
| | 研修実施回数 4回 | | |
| | < 令和元年度、令和 2 年度、令和 3 年度 > | | |
| | 潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 | | |
| | 情報提供回数年4回 | | |
| | 研修実施回数 3回 | | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 29 年度、平成 30 年度> | | |
| の目標値) | 情報提供希望者数 1,300 人 | | |
| | 研修参加者 70 人 | | |
| | 再就職者数 20人 | | |
| | < 令和元年度、令和2年度、令和3年度> | | |
| | 研修参加者 70 人 | | |
| | 再就職者数 20人 | \ | |
| アウトプット指標(達成 | < 平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年月 | 艾> | |
| (値) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| | < 令和 2 年度 > | | |
| | 研修参加者 27 人 | | |
| | 再就職者数1人 | | |
| | <令和3年度> | | |
| | 研修参加者 19 人 | | |
| | 再就職者数 1 人 | | |

事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員300人増加の目標に対し年平均900人増加した。 〈参考〉 令和3年度介護サービス従事者数(推測値)25,021人(年 平均 900 人増加) (1) 事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が900人増加し目標 を達成。 アウトプット指標については、研修参加者・再就職者数と もに目標値に届かなかった。令和4年度においては、新型コ ロナウイルス感染拡大防止を徹底しつつ、再度、情報提供か ら再就職までのマッチングの過程を精査するとともに、課題 となる事項を把握及び解消することにより、就職者数の増加 を図る。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 業が実施できる。 その他 <平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 積立分は未執行 <平成 30 年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度 積立分は未執行 <令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度 積立分は未執行 <令和2年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った <令和3年度>

平成 29 年度積立分を活用し事業を行った

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|------------------|--|----------------------|--|
| 事業名 | [NO. 10] | 【総事業費】 | |
| | 認知症地域支援人材育成研修事業 | 8,915 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | ①認知症診療に習熟し、かかりつけ医へ | の助言その他の支 | |
| | 援、医療従事者に対して、地域包括支援 | ミセンターとの連携 | |
| | 役の養成や、認知症の疑いがある人に | 早期に気づき、早期 | |
| | に専門的なケアにつなげる等医療現場 | において適切な対 | |
| | 応ができる体制の整備・充実を図る。 | | |
| | ②高齢者介護実務者及びその指導的立場 | | |
| | 適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。 | | |
| 事業の内容(当初計画) | ① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォロー | | |
| | アップ研修、病院勤務医療従事者、強 | | |
| | び看護職員向け認知症対応力向上研修 | <i>,</i> • - | |
| | ②認知症高齢者に対する介護サービスの | | |
| | 齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場またけ、代表者的立場にある者に対して | | |
| | 業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、 | | |
| アウトプット指標 (当初 | 必要な知識や技術を修得させる研修を第 ① 認知症サポート医 7 人養成 | 夫 | |
| の目標値) | | 想 <i>做(</i> 60 人 程度) | |
| ジロ信旭 | 認知症診療医フォローアップ研修1回開催(60人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修2回開催(200人程度) | | |
| | | | |
| | 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催(80人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催(100人程度) | | |
| | 看護職員認知症対応力向上研修 1回開催(100人程度) | | |
| | 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | |
| | 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 | | |
| | 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 | | |
| | 認知症介護基礎研修 200 人 | | |
| | 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 | | |
| | 認知症介護指導者スキルアップ事業(| 50 人 | |
| アウトプット指標(達成 | <平成29年度、平成30年度、令和元年 | 度> | |
| 值) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| | | 变> | |

<令和2年度>

- ① 認知症サポート医 4人養成 認知症診療医フォローアップ研修 コロナのため中止 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催 (86人) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催 (41人) 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催 (89人) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催 (80人)
- ② 認知症介護サービス事業開設者研修 コロナのため中止 認知症対応型サービス事業管理者研修 43人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 8人 認知症介護基礎研修 20人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護指導者スキルアップ事業 43人
- <令和3年度>
- ① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 コロナのため中止 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催(66人) 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催(28人) 薬剤師認知症対応力向上研修 1回開催(75人) 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催(68人)
- ② 認知症介護サービス事業開設者研修 8人 認知症対応型サービス事業管理者研修 28人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 12人 認知症介護基礎研修 785人 認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 認知症介護指導者スキルアップ事業 32人

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標: 認知症サポート医養成 7人

(1) 事業の有効性

①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による研修のオンライン化や研修開催回数の減などにより、受講者数の目標値を下回ったが、認知症サポート医を新たに 7 人養成するなど認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。

なお、目標値を大きく下回った一般病院勤務の医療従事者 (目標 200 人→達成 66 人) 及び歯科医師向け研修(目標 80 人→達成 28 人) については、引き続き、周知と内容の充 実に努める。

②認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介 護実務者及びその指導的立場にある者が、適切な認知症介護 に関する知識・技術を修得することで、介護サービスの質の 確保を図ることができた。

認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サー ビス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担 当者研修については新型コロナウイルス感染症拡大の影響 による研修開催回数の減などにより、目標値を下回ったが、 地域密着型サービスの要件であるため引き続き周知と内容 の充実に努める。

(2) 事業の効率性

①サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、 歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研 修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効 率的な研修を実施できた。

②過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団 体へ委託することで効率的な実施をすることができた。

また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サ ービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画 作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介 護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実 施することができた。

その他

<平成 29 年度>

平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 積立分は未執行

<平成 30 年度>

平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度 積立分は未執行

<令和元年度>

平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成29年度 積立分は未執行

<令和2年度>

平成29年度び令和2年度積立分を活用し事業を行った <令和3年度>

平成29年度、平成30年度及び令和2年度積立分を一体的に 活用し事業を行った

| 事業の区分 | 5. 介護従事者の確保に関する事業 | | |
|-------------|-------------------------------|-------------------------|--|
| 事業名 | [NO. 11] | 【総事業費】 | |
| | 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 | 3,811 千円 | |
| | (定着促進) | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、 | 、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県 | | |
| 事業の期間 | 平成29年4月1日~令和5年3月31日 | | |
| | ■継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活でき | る体制の構築を図 | |
| ーズ | る。 | | |
| | アウトカム指標:令和5年度末における介 | 護職員需給差(802 | |
| | 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加 | 1する。 | |
| 事業の内容(当初計画) | 福祉事業所の職場環境に関する訪問相談 | や経営者向けセミ | |
| | ナー等を実施 | | |
| | セミナー実施回数 5回 | | |
| | テーマ案 効果的な求人方法、執務環境 | 竟改善など | |
| アウトプット指標(当初 | <平成 29 年度、平成 30 年度> | | |
| の目標値) | 事業所訪問件数 のべ 150 件 | | |
| | 経営者セミナー参加者 150人 | | |
| | (他、研修参加法人の効果測定をアンケ | ートにより実施予 | |
| | 定) | | |
| | <令和元年度、令和2年度、令和3年度 | > | |
| | 経営者セミナー参加者 150人 | | |
| | (他、研修参加法人の効果測定をアンケ | ートにより実施予 | |
| | 定) | | |
| アウトプット指標(達成 | <平成29年度、平成30年度、令和元年 | 芝 > | |
| 値) | 事業費未執行のため実績なし | | |
| | <令和2年度> | | |
| | 経営者セミナー参加者 74 人 | | |
| | <令和3年度> | | |
| | 経営者セミナー参加者 51 人 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | It. 000 1 100 L 20 2 | |
| | 介護職員 300 人増加の目標に対し年平 〈参考〉 | 図 900 人増加した。 | |
| | 〈参考/ 令和3年度介護サービス従事者数 (推測 | 训徒) 95 A91 人 <i>(</i> 年 | |
| | 平均 900 人増加) | 切[E] 40, 041 八(十 | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | (*) TAVIDML | | |
| | | | |

| | アウトカム指標については介護職員が 900 人増加し目標 |
|-----|----------------------------------|
| | を達成。 |
| | アウトプット指標については目標値を下回った。令和4年 |
| | 度については介護助手の活用等の職員の負担軽減に繋がる |
| | ようなテーマを選定し、参加者数の増加や参加者の満足度向 |
| | 上を図る。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県 |
| | 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 |
| | 業が実施できている。 |
| その他 | <平成 29 年度> |
| | 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <平成 30 年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和元年度> |
| | 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度 |
| | 積立分は未執行 |
| | <令和2年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った |
| | <令和3年度> |
| | 平成 29 年度積立分を活用し事業を行った |

平成 28 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【医療分】

・平成30年3月27日 和歌山県医療審議会において報告(平成28年度実施分)

・平成30年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(平成29年度実施分)

・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告(平成30年度実施分)

・ 令和 3 年 1 月 和歌山県医療審議会において報告(令和元年度実施分)

・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(令和2年度実施分)

・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告(令和3年度実施分)

【介護分】

・平成29年8月22日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成28年度実施分)

・平成30年7月10日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成29年度実施分)

・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成30年度実施分)

・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告

【介護施設等整備(令和3年度実施分)】

□ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成28年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■ 和歌山県全体(目標と計画期間)

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、 回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要 の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題で ある。

そのため、本年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

・平成28年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定 190 床/令和 7 年までの必要量 1,907 床 全病床 削減予定 271 床/令和 7 年までの削減量 3,108 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 26 年度計画及び平成 27 年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取組みに加え、本年度計画においては、回復期病床から在宅医療へ円滑に移行する、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する。

【定量的な目標値】

- ·在宅療養支援診療所 100 施設増
- ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院 40 施設指定
- ·退院支援看護師研修 受講者 40 名

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用 を支援する。

【定量的な目標値】

• 改修床数 301 床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加(500人)を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

・令和7年度に和歌山県で不足される介護職員4,187名の確保

介護人材確保対策については、PDCAサイクルのもと、毎年継続的な改善を 図るため、介護事業関係者などで構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平 成27年6月に設置しており、具体的な検討を推進する。

2. 計画期間

平成28年4月1日~令和6年3月31日

□ 和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - 1) 目標の達成状況
 - ・和歌山県における病床数

全病床 (一般病床及び療養病床)

12,614 床 (平成 27 年度) → 11,545 床 (令和 3 年度)

うち回復期病床

1,408 床 (平成 27 年度) → 2,367 床 (令和 3 年度)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組みを進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

3) 改善の方向性

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

- □ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - 1) 目標の達成状況

<事業期間:平成30年度まで>

・新たに在宅療養支援診療所となった施設 平成28年度3施設、平成29年度1施設、平成30年度8施設

- ・地域密着型協力病院の指定を受けた施設平成28年度9施設、平成29年度11施設、平成30年度3施設
- ・退院支援看護師研修の受講者平成28年度40名、平成29年度39名、平成30年度47名

<事業期間:令和3年度まで>

・協議の場への医療的ケア児等コーディネーターの配置0人(令和元年度)→ 1人(令和3年度)

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着型協力病院」の指定も進めている。

医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワーク構築も進み、在宅医療の 提供体制が強化されてきている。

3) 改善の方向性

今後も基金を活用しながら、在宅の重症心身障害児者等の支援体制づくりなど、地域包括ケアシステムを支える人材の養成や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の維持・強化に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ✓ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:平成28年度まで>

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% (平成26年度) → 77.9% (平成28年度)
- ・従事者届による看護職員数 13,820 人(平成 26 年度)→ 14,337 人(平成 28 年度)
- ・歯科衛生士就業者 862 人(平成24年度)→955 人(平成28年度)

<事業期間:令和2年度まで>

研修資金や研究資金の貸与による産科医確保 1名(令和元年度)、3名(令和2年度)

2) 見解

地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、 医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等 も図ってきたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られた ことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:令和5年度まで> 改修床数 301床

2) 見解

入所者のプライバシーが確保され、安心して生活できる体制が構築された。 利息積立により生じた残高については令和4年度以降に行う既存の特別養護老 人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用に充てる予定。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:令和元年度まで>

介護職員 300 人/年の増加を目標とし、384 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(H28.4.1~R2.3.31)増加した(達成率 128%)。

※384人の算出方法

令和2年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和元年度都道府県別介護職員数が、令和2年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和元年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

 平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

平成 29 年度 21,092 人 → 平成 30 年度 21,883 人 伸び率 1.03750%

→過去5年間の伸び率平均 1.02295% (5.11477/5)

平成 30 年度 21,883 人×過去 5 年間の伸び率平均 1.02295%=令和元年度 22,385 人

(令和元年度 22,385 人一平成 27 年度 20,487 人) $\div 4 = 384$ 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保 に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ✓ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していること から、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏 622 床(平成 27 年) \rightarrow 1,836 床(令和 7 年) 那賀保健医療圏 198 床(平成 27 年) \rightarrow 261 床(令和 7 年) 橋本保健医療圏 171 床(平成 27 年) \rightarrow 327 床(令和 7 年) 有田保健医療圏 85 床(平成 27 年) \rightarrow 148 床(令和 7 年) 御坊保健医療圏 97 床(平成 27 年) \rightarrow 191 床(令和 7 年)

田辺保健医療圏 171 床(平成 27 年) \rightarrow 340 床(令和 7 年) 新宮保健医療圏 64 床(平成 27 年) \rightarrow 212 床(令和 7 年)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

- 1) 目標の達成状況
 - ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏 622 床(平成 27 年) \rightarrow 1,072 床(令和 3 年) 那賀保健医療圏 198 床(平成 27 年) \rightarrow 274 床(令和 3 年) 橋本保健医療圏 171 床(平成 27 年) \rightarrow 186 床(令和 3 年) 有田保健医療圏 85 床(平成 27 年) \rightarrow 233 床(令和 3 年) 御坊保健医療圏 97 床(平成 27 年) \rightarrow 123 床(令和 3 年) 田辺保健医療圏 171 床(平成 27 年) \rightarrow 369 床(令和 3 年) 新宮保健医療圏 64 床(平成 27 年) \rightarrow 110 床(令和 3 年)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標 和歌山県全体と同じ。
- 2) 見解
- 3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

| 事業の区分 | I-1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に | | |
|--------------|---|--------------------------|--|
| | 関する事業 | F & Ø → M · → · ■ | |
| 事業名 | 【NO.1 (医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等 26,895 千円 | | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、和歌山県 | | |
| 事業の期間 | 平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決 | 定後~令和6年3 | |
| | 月 31 日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機 | 能の分化・連携を | |
| ーズ | 促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさ | わしい医療を受け | |
| | る体制を構築する必要がある。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | 地域医療構想において必要となる病床数 | | |
| | ・全病床(一般病床及び療養病床) 12,614 床(H27)→ 9,506 床(R7) ・うち、回復期病床 | | |
| | | | |
| | | | |
| | 1,408 床(H27) → 3,315 床(R7) | | |
| 事業の内容 (当初計画) | 高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、将来の | 医療需要にふさわ | |
| | しいバランスの取れた病床再編を行うため、各医療機関の病床機能報告 | | |
| | データ等の各種データを集約し、病院等の関係者での情報共有を図ると | | |
| | ともに、急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補 | | |
| | 助を通じ、病床機能の分化・連携を促進する。 | | |
| アウトプット指標(当初 | 地域医療構想において必要となる病床のうち、平成 2 | 28 年度基金を活用 | |
| の目標値) | して整備等を行うもの | | |
| | ・回復期 190 床整備、全病床数 271 床削減 | | |
| アウトプット指標(達成 | 各医療機関の病床機能報告データをはじめとした各種データを集約、分 | | |
| 值) | 析し、医療機関で情報共有するシステムを整備した。 | | |
| | 新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期・見 | | |
| | り、実施医療機関が減ったことから、平成28年度基金 | 金の補助実績なし。 | |
| | (平成 27 年度基金を活用して実施) | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | ・全病床(一般病床及び療養病床) | | |
| | 12,614 床(H27) → 11,545 床(R3) | | |

| | ・うち、回復期病床 |
|-----|----------------------------------|
| | 1,408 床(H27)→ 2,367 床(R3) |
| | |
| | (1)事業の有効性 |
| | 医療機関が病床機能の分化・連携の具体的な取組を始めるための基礎と |
| | なる、各構想区域内で医療機能に係るデータ共有が可能となる環境の整 |
| | 備ができた。 |
| | (2)事業の効率性 |
| | 既存の医療関係システムとの一元管理を実現することで、多様なデータ |
| | の整理を効率的にできるようになった。 |
| その他 | |

| 事業の対象となる区域 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 事業の実施主体 社会福祉法人(委託) 事業の期間 | 事業の区分 | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | |
|--|---------------------|---|--|--|
| | 事業名 | 【NO.5 (医療分)】 【総事業費】 | | |
| 事業の実施主体 事業の期間 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日 □継統 / 図終了 摩療にある医療・介護ニーズ 原療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。 アウトカム指標: 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0人 (R1) → 9人 (R5) ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3)・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備 | 150,116 千円 | |
| 事業の期間 | 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | | |
| □継統 / 図終了 | 事業の実施主体 | 社会福祉法人 (委託) | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ 「一ズ と | 事業の期間 | 平成28年4月1日~令和4年3月31日 | | |
| ら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。 アウトカム指標: 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0人 (RI) → 9人 (R5) 事業の内容(当初計画) ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3)・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | □継続 / 図終了 | | |
| いため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。 アウトカム指標: 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0人 (RI) → 9人 (R5) ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・ 在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・ 医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・ 在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 5481回 (R1)、4767回 (R2)、4238回 (R3)・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | 背景にある医療・介護ニ | 医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けなが | | |
| 成が必要。 | ーズ | ら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分では | | |
| アウトカム指標: 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0人 (R1) → 9人 (R5) ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回 (R1)、4767回 (R2)、4238回 (R3)・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | | 携わる者の人材育 | |
| 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置する 0人 (R1) → 9人 (R5) ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3)・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | 77210 | | |
| 事業の内容(当初計画) ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・ 在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3)・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | | > > > ================================ | |
| 事業の内容(当初計画) ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3)・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | | ィネーターを配置 | |
| ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年4000回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3)・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | 去 业。 上台(小叶豆) | | * | |
| 審児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 4000 回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100 人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 ・5481 回 (R1)、4767 回 (R2)、4238 回 (R3) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | 事業の内容(当初計画) | | | |
| 係者による協議の場を設置する。 ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 アウトプット指標(当初の目標値) ・現及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・ 在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3)・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | | | |
| ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年4000 回以上・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481 回 (R1)、4767 回 (R2)、4238 回 (R3)・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | 係者による協議の場を設置する。 | | |
| る支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。 アウトプット指標(当初 | | | | |
| この日標値) ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 4000 回以上 ・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 アウトプット指標(達成値) ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481 回 (R1)、4767 回 (R2)、4238 回 (R3) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | る支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成す | | |
| ・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | | 0, 11, 0,20,71, | |
| ・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、年100人養成する。 アウトプット指標(達成値) ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導5481回(R1)、4767回(R2)、4238回(R3) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | アウトプット指標(当初 | ・在宅訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 400 | 00 回以上 | |
| 活を支援するための協議の場を設置する。 | の日標値) | ・県及び各圏域に関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生 | | |
| 100 人養成する。 アウトプット指標 (達成 ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 5481 回 (R1)、4767 回 (R2)、4238 回 (R3) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | 活を支援するための協議の場を設置する。 | | |
| アウトプット指標 (達成 値) ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 5481 回 (R1)、4767 回 (R2)、4238 回 (R3) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネ | ートする者を、年 | |
| (E) 5481 回 (R1)、4767 回 (R2)、4238 回 (R3) ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | | 100 人養成する。 | | |
| ・医療的ケア児等に関する協議の場を、県及び圏域すべてに設置 ・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | アウトプット指標 (達成 | ・在宅訪問支援リハビリ等及び施設支援一般指導 | | |
| ・医療的ケア児等の支援社、コーディネーター養成 | 值) | | | |
| | | | トベてに設置 | |
| 67人(R1)、42人(R2)、78人(R3) | | | | |
| | | | | |
| 事業の有効性・効率性 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 1人 | 事業の有効性・効率性 | | 1 Д | |
| | | | 1 / | |
| (1) 事業の有効性 医療的ケア児等の支援に係る関係者のネットワークを構築することが | | , | た | |
| | | | | |
| 情報交換、必要な社会資源の共通理解を持つことができるようになっ | | | | |
| た。 | | | | |
| (2)事業の効率性 | | | | |

| | 研修実施について、医療的ケア児等への関わりの深い法人へ委託することにより、講師の確保等において効率的に事業を実施することができ |
|-----|---|
| | た。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|-----------------------------------|--------------|
| 事業名 | 【NO.24(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 病院内保育所運営(病院内保育所設置促進) | 110,307 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対 | |
| ーズ | し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | ・院内保育所の設置数 30 施設(H27)→ 35 施設 | (R3) |
| | ・院内保育所の運営支援施設数 13 施設(H27)→ | 15 施設(R3) |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営 | |
| | 費について補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・補助を行う医療機関数 14 箇所(H28)、15 箇所(R3) | |
| の目標値) | ・補助を行う医療機関の保育児童数 210 人(H28)、 | 150 人(R3) |
| アウトプット指標(達成 | ・補助を行った医療機関数 13 箇所(H28)、15 箇所(R3) | |
| 値) | ・補助を行った医療機関の保育児童数 175 人(H28 | 3)、172 人(R3) |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | ・院内保育所の設置数 31 施設(R3) | |
| | ・院内保育所の運営支援施設数 15 施設(R3) | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 病院内保育所の運営を支援することにより、医療機関 | に勤務する職員の |
| | 勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、 | 必要な費用を限定 |
| | して効率的に補助するこができた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
|-------------|------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.1 (介護分)】 | 【総事業費】 |
| | 和歌山県介護施設等整備事業 | - 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、親 | 「宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 市町村、法人 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付 | 金内示後 |
| | ~令和6年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる | る体制の構築を |
| ーズ | 図る。 | |
| | アウトカム指標:介護サービスの改善が行材 | つれた床数 301 |
| | 床 | |
| 事業の内容(当初計画) | 介護サービスの改善を図るため、既存の特別 | 川養護老人ホー |
| | ムにおける多床室のプライバシー保護のため | めの改修に対し |
| | て支援を行う。 | |
| | | |
| アウトプット指標(当初 | 改修床数 301 床 | |
| の目標値) | | |
| | ATT DOOR HINE | |
| アウトプット指標(達成 | | |
| 値) | ・改修床数 237床 | |
| | <平成29年度> - 74 | |
| | - 改修床数 64床 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 介護サービスの改善が行われた床数 301 床 | 達成率 100% |
| | | |
| | (1) 事業の有効性 | |
| | 多床室を仕切ることで入所者のプライバ | ドシーが確保さ |
| | れ、周囲の人を気にせず、安心して生活できる | る体制の構築が |

| | 図られた。 |
|-----|-----------------------------------|
| | (2) 事業の効率性 |
| | 県が改修基準を作成し、事業者に周知したことにより、整 |
| | 備において、効率的に、高齢者が安全かつ円滑に利用するた |
| | めの質を確保することができている。 |
| その他 | |

平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑ 行った

(実施状況)

【医療分】

・平成29年4月25日 和歌山県医療審議会において報告(平成27年度実施分)

・平成30年3月27日 和歌山県医療審議会において報告(平成28年度実施分)

・平成30年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(平成29年度実施分)

・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告(平成30年度実施分)

・令和3年1月 和歌山県医療審議会において報告(令和元年度実施分)

・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(令和2年度実施分)

・ 令和 4 年 8 月 22 日 和歌山県医療審議会において報告(令和 3 年度実施分)

【介護分】

・平成28年8月4日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成27年度実施分)

・平成29年8月22日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成28年度実施分)

・平成30年7月10日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成29年度実施分)

・ 令和元年 7 月 1 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告

(平成30年度実施分)

・令和4年3月29日 和歌山県長寿対策推進会議において報告

【介護施設等整備(令和3年度実施分)】

□ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載する とともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容につい ては、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

平成27年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■ 和歌山県全体(目標と計画期間)

1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、 回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要 の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換が課題であ る。

そのため、地域医療構想に策定作業を行う「圏域別検討会議」の段階から、急性期から回復期への転換について協議を進め、病床転換を進めていく。

【定量的な目標値】

・平成27年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定 233 床/令和 7 年までの必要量 2,144 床 全病床 削減予定 333 床/令和 7 年までの削減量 3,034 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取組みを継続しているところである。これらの取組みに加え、平成27年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

【定量的な目標値】

・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 125 か所 → 135 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組みを進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組みを進めていく。特に、平成27年10月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス施設等の整備 20 カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 1,009 床 (ヵ所)
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1施設
- ・介護職員の宿舎整備 1施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度末における介護職員需給差(877人)を解消するため、介護職員 300人 の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人

- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ150件
- ・介護ロボットの導入 施設系サービス運営法人の導入率7割

2. 計画期間

平成27年4月1日~令和5年3月31日

□ 和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - 1) 目標の達成状況
 - ・ 平成 27 年度基金を活用して実施した病床の整備等

高度急性期 5床

回復期 191 床

病床廃止 137床

・和歌山県における病床数

全病床 (一般病床及び療養病床)

12,540 床 (平成 26 年度) → 11,545 床 (令和 3 年度)

うち回復期病床

1,171 床 (平成 26 年度) → 2,367 床 (令和 3 年度)

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に和歌山県地域医療構想を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各区域における地域医療構想調整会議において議論し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、医療機能の分化・連携を支援している。

新型コロナウイルスの対応のため病床再編を延期・見直す医療機関もあり、 実施医療機関は計画より減少した。

3) 改善の方向性

令和5年度以降に延期となった事業もあることから、計画期間を延長し、今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携や設備整備等を支援していく。

4) 目標の継続状況

- □ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☑ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:平成27年度まで>

在宅歯科診療における口腔ケア機器整備の支援を2診療所に実施

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療を提供する体制を整備しており、県独自の「地域密着型協力病院」の指定も進めている。

在宅歯科診療所や、重症心身障害児に対応できる訪問看護事業所の増加など、在宅医療の提供体制の強化が図られたことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:平成27年度まで>

・歯科衛生士就業者数862人(平成24年)→955人(平成28年)

<事業期間:令和2年度まで>

・医師臨床研修マッチング率 76.4%(平成26年度)→78.8%(令和2年度)

<事業期間:令和3年度まで>

看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数
 平成27年度134人、平成28年度213人、平成29年度155人、
 平成30年度182人、令和元年度136人、令和2年度208人、令和3年度233人

2) 見解

地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、 医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等 も図ってきたところであり、県内の医療従事者数も一定程度の増加が図られた ことが確認できた。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成27年度>

・施設等の開設・設置に必要な準備経費 138 床 (カ所)

<平成28年度>

- ・地域密着型サービス施設等の整備 7カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費 391 床 (カ所)

<平成29年度>

- ・地域密着型サービス施設等の整備 5カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 109 床 (カ所)

<平成30年度>

- ・地域密着型サービス施設等の整備 1カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 58 床 (カ所)

<令和元年度>

・地域密着型サービス施設の整備 令和元年度中の完成なし

<令和2年度>

- ・地域密着型サービス施設等の整備 6カ所
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 181 床 (ヵ所)
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1施設
- ・介護職員の宿舎整備 1 施設

<令和3年度>

・地域密着型サービス施設の整備 令和3年度中の完成なし

<令和3年度までの整備数>

- ・地域密着型サービス施設等の整備
- 19 カ所 進捗率 95%
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 877」
- 877 床 (ヵ所) 進捗率 87%
- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 1施設 進捗率 100%

2) 見解

計画期間6年目終了時において、概ね100%程度の進捗状況であり、目標達成に向けて、順調に推移しているものと考える。

3) 改善の方向性

計画目標の早期達成に向けて、施設整備補助及び開設準備経費補助の活用を関係市町村に働きかけていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<事業期間:令和2年度まで>

介護職員 300 人/年の増加を目標とし、1,436 人(※)(介護サービス施設・事業所調査より(H27.4.1~R3.3.31)増加した(達成率 478%)

※1,436人の算出方法

令和3年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和2年度都道府県別介護職員数が、令和3年10月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去5年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和元年度和歌山県の介護職員数(推測)を算出

【計算方法】

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755% 平成 27 年度 20,487 人 中び率 1.00165% 平成 28 年度 20,521 人 中び率 1.00165% 平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 1.092 人 中び率 1.02782% 平成 29 年度 1.092 人 中び率 1.03750% 平成 30 年度 1.085 件び率 1.03750% 中成 30 年度 1.085 件び率 1.11072%

→過去5年間の伸び率平均 1.04504% (5.22524/5))

令和元年度 24,306 人×過去 5年間の伸び率平均 1.04504%=令和 2年度 25,400 人 (令和 2年度 25,400 人—平成 29年度 21,092人) \div 3=1,436人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

高齢化の進展に際し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、 病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることか ら、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏 495 床(平成 26 年) \rightarrow 1,836 床(令和 7 年) 那賀保健医療圏 198 床(平成 26 年) \rightarrow 261 床(令和 7 年) 橋本保健医療圏 102 床(平成 26 年) \rightarrow 327 床(令和 7 年) 有田保健医療圏 94 床(平成 26 年) \rightarrow 148 床(令和 7 年) 御坊保健医療圏 39 床(平成 26 年) \rightarrow 191 床(令和 7 年) 田辺保健医療圏 81 床(平成 26 年) \rightarrow 340 床(令和 7 年) 新宮保健医療圏 162 床(平成 26 年) \rightarrow 212 床(令和 7 年)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

- 1) 目標の達成状況
 - ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 回復期病床数

和歌山保健医療圏 495床(平成26年) \rightarrow 1,072床(令和3年) 那賀保健医療圏 198床(平成26年) \rightarrow 274床(令和3年) 橋本保健医療圏 102床(平成26年) \rightarrow 186床(令和3年) 有田保健医療圏 94床(平成26年) \rightarrow 233床(令和3年) 御坊保健医療圏 39床(平成26年) \rightarrow 123床(令和3年) 田辺保健医療圏 81床(平成26年) \rightarrow 369床(令和3年) 新宮保健医療圏 162床(平成26年) \rightarrow 110床(令和3年)

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ④ 医療従事者の確保に関する目標 和歌山県全体と同じ。
- 2) 見解
- 3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

| 事業の区分 | I-1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 関する事業 | :又は設備の整備に |
|--------------|---------------------------------------|----------------------|
| 事業名 | 【NO.1 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| 尹禾石 | 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等 | 730,697 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関、和歌山県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後~令和 5 年 3 | |
| | 月 31 日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高度急性期から急性期、回復期、在宅医療に至るまで、患者の症状に応 | |
| ーズ | じた適切な医療が提供されるよう、将来の医療需要に | ふさわしいバラン |
| | スの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を | を推進する。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 地域医療構想において必要となる病床数 | |
| | ・全病床(一般病床及び療養病床) | |
| | 12,540 床(H26) → 9,506 床(R7) | |
| | ・うち、回復期病床 | |
| | 1,171 床(H26) → 3,315 床(R7) | |
| 事業の内容(当初計画) | 急性期機能から回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換 | |
| | 等のために必要な施設・設備整備を支援する。 | |
| アウトプット指標(当初 | 必要整備量に対する平成 27 年度基金での整備予定数 | (|
| の目標値) | ・病床削減 333 床 | |
| , , , | ・回復期整備 233 床 | |
| アウトプット指標 (達成 | 病床削減 137 床、回復期整備 191 床、高度急性期整 | 備5床 |
| 值) | 【H28】病床を廃止した上で、介護サービスの確保に | 寄与する施設に転 |
| / | 換 1 医療機関(17 床廃止) | |
| | 【H29】急性期病床から回復期病床に転換 5 医療機 | 美関 191 床(うち 1 |
| | 医療機関は H28 からの 2 ヵ年事業) | |
| | 【R1】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に | 資する施設に転換 |
| | 3 医療機関(59 床廃止) | |
| | 【R2】過剰な病床を削減し、医療提供体制の充実に資する施設に転換 | |
| | 3 医療機関(32 床廃止) | |
| | 【R3】 急性期病床から高度急性期病床に転換 1 医療 | 兵機関 (5 床整備 19 |
| | 床廃止)、病床廃止に伴う施設処分 1 医療機関(10 | 床廃止) |

| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: |
|------------|----------------------------------|
| | ・全病床(一般病床及び療養病床) |
| | 12,540 床(H26)→ 11,545 床(R3) |
| | ・うち、回復期病床 |
| | 1,171 床 (H26) → 2,367 床 (R3) |
| | (1)事業の有効性 |
| | 不足する医療機能への病床機能転換支援にあたっては、地域医療構想調 |
| | 整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関 |
| | 係者の理解のもと進める仕組みを構築し、確実に転換支援を実施できて |
| | いる。 |
| | (2) 事業の効率性 |
| | 病床機能転換等に係る施設等整備にあたっては、各医療機関において入 |
| | 札等を実施することとしており、コストの低下を図っている。 |
| その他 | |

| 事業の区分 | I − 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に | |
|--------------------|-------------------------------------|-------------|
| -t- M/4. <i>t-</i> | 関する事業 | 【総事業費】 |
| 事業名 | 【NO.2 (医療分)】 | 606,697 千円 |
| | がん診療施設設備整備 | 000,097 [1] |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日~令和 4 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 県内のがん治療水準の均てん化を進め、がんによる死 | 亡率を低下させる |
| ーズ | とともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限ら | れた急性期機能の |
| | 集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し | 、地域医療構想に |
| | 定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | がん年齢調整死亡率(75 歳未満) | |
| | 82.2 (H26) → 68.5 (R5) | |
| 事業の内容(当初計画) | がん診療及び治療を行う病院の設備整備ついて、補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 医療機器整備を行う病院数 | |
| の目標値) | 7 箇所(H27)、6 箇所(R1)、6 箇所(R3) | |
| アウトプット指標(達成 | 医療機器整備を行った病院数 | |
| 値) | 8 箇所(H27)、8 箇所(R1)、11 箇所(R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 72.5 (R2) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | がんによる死亡率が全国で 12 番目に高く (R2※)、 | 高率・高順位で推 |
| | 移している本県において、予防施策等と合わせて行う | がん治療を実施す |
| | る医療施設の設備整備を支援し、がん治療の体制整備 | を図ることができ |
| | た。(※出典:国立がん研究センターがん情報サービ | ス) |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 設備整備にあたって、各医療機関において入札等を | 実施することによ |
| | り、コストの低下を図った。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|-------------|----------------------------------|-----------|
| 事業名 | 【NO.4 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備 | 77,834 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 社会福祉法人 (委託) | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在 | 宅医療を受けなが |
| ーズ | ら安心して生活するための社会資源や支援者の連携 | 体制が十分ではな |
| | いため、支援に関する機関の連携体制構築と支援に携 | わる者の人材育成 |
| | が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディネーターを配置 | |
| | 1人 | |
| 事業の内容(当初計画) | 事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児(者)に対 | |
| | して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 | |
| アウトプット指標(当初 | 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 年 4000 回以上 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 | |
| 値) | 5334 回(H30)、4238 回(R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 | 1人 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 支援に係る関係者のネットワークを構築することがで | でき、各圏域内にお |
| | いて基幹病院から退院してくる障害児(者)の情報交換 | ぬ、必要な社会資源 |
| | の共通理解を持つことができるようになった。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託すること | とにより、コストの |
| | 低減を図り、効率的に地域性を考慮した連携体制をと | とることができた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|-----------------|--|-----------|
| 事業名 | 【NO.10(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運 | 13,531 千円 |
| | 用 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県看護協会 (委託) | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対 | |
| ーズ | 応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の |)確保が必要。 |
| | アウトカム指標: | |
| | 潜在看護職員の年間再就業数 20 人/年 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看 | |
| | 護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナース | センターシステム |
| | を利用して登録者への情報提供を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | 免許保有者の登録数 2,400 人 | |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 免許保有者の登録数 1,261 人 | |
| 値) | 134 人(H27)、213 人(H28)、155 人(H29)、182 人 | (H30), |
| ·/ | 136人(R1)、208人(R2)、233人(R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 潜在看護職員の年間再就業者 | |
| | 24人(H30)、43人(R1)、78人(R2)、74人(F | R3) |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 法改正により努力義務化された看護師等免許保有 | |
| | からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職 | 員を把握すること |
| | により、看護職員の確保につながっている。 | |
| | (2)事業の効率性 |) II = 17 |
| | 県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化さ トウは ハスス バスト | れ、効率的に事業 |
| w - <i>l</i> .l | を実施することができた。 | |
| その他 | | |

3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況を記載。

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
|-------------|------------------------------------|------------|
| 事業名 | [NO.27] | 【総事業費】 |
| | 和歌山県介護施設等整備事業 | 一 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新 | 所宮の各区域 |
| 事業の実施主体 | 市町村、法人 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日~令和6年3月31日 | |
| | ■継続 / □終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 高齢者が地域において、安心して生活できる | る体制の構築を |
| ーズ | 図る。 | |
| | アウトカム指標:2035 年度までに施設(民 | 間高齢者施設を |
| | 除く)17,500 床を確保(要介護認定者数の | 23.6%程度) |
| 事業の内容(当初計画) | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する | る助成を行う。 |
| | ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対し | て支援を行う。 |
| | ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のため | の一時金に対して |
| | 支援を行う。 | |
| | ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 | |
| | ⑤介護職員の宿舎施設整備に対して支援を行 | すう。 |
| アウトプット指標(当初 | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域 | 或密着型サービ |
| の目標値) | ス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応 | |
| | じた介護サービス提供体制の整備を促進する | 5 。 |
| | ・地域密着型サービス施設等の整備 | 20 ヵ所 |
| | ・施設等の開設・設置に必要な準備経費す | 支援 |
| | 1,00 | 09 床(ヵ所) |
| | ・介護サービスの改善を図るための既存 | ア施設等の改修 |
| | | 1施設 |
| | ・介護職員の宿舎整備 | 1施設 |
| アウトプット指標(達成 | <平成27年度> | |
| 値) | ・施設等の開設、設置に必要な準備経費支援 | 138床 (ヶ所) |
| | <平成28年度> | |
| | ・地域密着型サービス施設等の整備 | 7ヶ所 |
| | ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 | 爰 391床(カ所) |

| | <平成 29 年度> | | |
|------------|------------------------------------|--------------|--|
| | ・地域密着型サービス施設等の整備 5ヶ所 | | |
| | ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 109 床 (カ所) | | |
| | <平成 30 年度> | | |
| | ・地域密着型サービス施設等の整備 1ヶ所 | | |
| | ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 58 床 (ヶ所) | | |
| | <令和元年度> | | |
| | ・地域密着型サービス施設の整備 令和元年度中の完成な | | |
| | L | | |
| | <令和2年度> | | |
| | ・地域密着型サービス施設の整備 6ヶ所 | | |
| | ・施設等の開設・設置に必要な準備経費支援 181 床(カ | 所) | |
| | ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | | |
| | 1 施設 | , | |
| | ・介護職員の宿舎整備 1 施設 | , | |
| | <令和3年度> | | |
| | ・地域密着型サービス施設の整備 令和3年度中の完成 | な | |
| | L | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標:2035年度までは | こ施 | |
| | 設(住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向に | け住 | |
| | 宅を除く) 16,600 床を確保 (要介護認定者数の 20.4%程 | 度) | |
| | → 令和3年度末 14,252床(要介護認定者数の18%) | | |
| | (1) 事業の有効性 | | |
| | 地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じ | | |
| | た介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常 | 常に | |
| | 重要である。 | | |
| | (2) 事業の効率性 | | |
| | 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必 | 公要 | |
| | なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行 | うう | |
| | | | |
| | ことができた。 | | |

平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月 和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑ 行った

(実施状況)

・平成27年7月2日 和歌山県医療審議会において報告(平成26年度実施分)

・平成29年4月25日 和歌山県医療審議会において報告(平成27年度実施分)

・平成30年3月27日 和歌山県医療審議会において報告(平成28年度実施分)

・平成30年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(平成29年度実施分)

・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告(平成30年度実施分)

・令和3年1月 和歌山県医療審議会において報告(令和元年度実施分)

・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告(令和2年度実施分)

・令和4年8月22日 和歌山県医療審議会において報告(令和3年度実施分)

□ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成26年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成 状況について記載。

■和歌山県全体(目標と計画期間)

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

② 計画期間

平成26年度~令和4年度

□和歌山県全体(達成状況)

<医療分>

1) 目標の達成状況

<平成26年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修、歯科衛生士の養成段階から在宅歯科治療の技術を修得するための機器を整備するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 在宅医療提供体制の構築については、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。一方、在宅医療調整支援事業やかかりつけ医の育成事業等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、地域の関係者との協議、調整を綿密に行ったものの、窓口設置や推進協議会設置などの目標は達成できなかった。

<平成27年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き理学療法士に対する在 宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、 今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施するこ とができた。
- 在宅医療提供体制の構築については、在宅医療調整支援事業や在宅医療推

進協議会等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、在宅医療提供体制検討委員会を設置し、地域の関係者との協議、調整を行いつつ、窓口設置や推進協議会設置などを着実に進めることができた。なお、平成27年度の未設置箇所でも平成28年度中に設置が予定され、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身 障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

<平成28年度>

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅医療に取り組む 薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応してい くための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 全医療圏において、在宅医療サポートセンター設置が完了し、全県的な在宅 医療提供体制の構築と強化に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

・ 在宅医療等様々な医療需要に対する適切な医療を提供する体制を支える医療 従事者の確保と質の向上については、平成27・28年度基金事業と併せて実施す ることで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提 供できる質の向上に結びついている。

<平成29年度>

・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅歯科医療に関する機器整備や医療従事者の研修を実施するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や、重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備についても推進することができた。

・ 上記のほか、医療従事者の確保と質の向上については、平成27~29年度基金 事業と一体的に事業を実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医 療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

<平成30年度>

- ・ 居宅等における医療の提供に関する事業については、平成27、28及び30年度 基金事業と併せて実施し、前年度に引き続き、在宅歯科医療に関する機器整備 や、重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を推進することができ た。
- ・ 医療従事者の確保に関する事業については、産科医や臨床研修医の確保、潜

在看護職員の再就業などを通じ、地域における医療提供体制の強化・提供サービスの質の向上に結びついている。

<令和元年度>

・医療従事者の確保に関する事業については、平成27年度から令和元年度基金事業 と併せて実施し、産科医の処遇改善や、潜在看護師の復職支援、看護教育の充実 などにより、医療従事者の確保を図っている。

<令和2年度>

- ・居宅等における医療の提供に関する事業については、平成28年度から令和2年度 基金事業と併せて実施し、医療的ケア児等の支援者育成を図っている。
- ・医療従事者の確保に関する事業については、看護師等の養成や潜在看護師の再就 業支援、産科医の処遇改善などにより、医療提供体制の維持を支援した。

<令和3年度>

- ・居宅等における医療の提供に関する事業については、平成27年度及び平成28年度 基金事業と併せて実施し、在宅の障害児者が地域で生活できる体制づくりを支援 した。
- ・医療従事者の確保に関する事業については、病院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の勤務環境改善を支援した。

2) 見解

- ・ 在宅医療については、全県内での在宅医療サポートセンターの設置が完了し、 在宅医療提供に係る体制は構築できたと考える。在宅医療サービスを提供する医 療従事者の育成及び質の向上に係る事業を今後も継続的に実施し、在宅医療提供 体制のさらなる強化を図る必要がある。
- ・ 医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、 提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や診療科偏在、看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も基金を活用し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上に取り組んでいく。

4) 目標の継続状況

- ☑ 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■区域ごとの目標と計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における目標と計画期間は、 和歌山県全体と同じ。

□区域ごとの達成状況

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施 状況について記載。

| 事業の区分 | II. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
|--------------------|--|-----------|
| 事業名 | 【NO.6 (医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備 | 23,991 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 | |
| 事業の実施主体 | 社会福祉法人 (委託) | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 12 月補正予算成立後~令和 4 年 3 月 31 日 | |
| | □継続 / 図終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けなが | |
| ーズ | ら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではな | |
| | いため、支援に関する機関の連携体制構築と支援に携 | わる者の人材育成 |
| | が必要。 | |
| | アウトカム指標: |)) |
| | 医療的ケア児等の協議の場に医療的ケア児等コーディ | イネーターを配置 |
| +W - ++ (V)+7=1 T) | 1人 | |
| 事業の内容(当初計画) | ・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害者(者)に | |
| | 対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・医療的ケア児等に係る職種間連携による支援に携わる人材を養成 | |
| マウレプ…し比価(火力 | 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導年 | |
| アウトプット指標(当初 | 在七文版的同步产已步夺及07地战文版 拟旧等 中等 | 1000 固以上 |
| の目標値) | | |
| アウトプット指標(達成 | 在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導 | |
| 值) | 5334 回(H30)、4767 回(R2)、4238 回(R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 協議の場への医療的ケア児等コーディネーター配置 | 1人 |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 支援に係る関係者のネットワークを構築することがで | でき、各圏域内にお |
| | いて基幹病院から退院してくる障害児(者)の情報交換 | や、必要な社会資源 |
| | の共通理解を持つことができるようになった。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託すること | |
| | 低減を図り、効率的に地域性を考慮した連携体制をと | こることができた。 |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | |
|--------------|---|------------|
| 事業名 | 【NO.37(医療分)】 | 【総事業費】 |
| | 病院内保育所運営(病院内保育所設置促進) | 345,691 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、御坊、有田、田辺、新宮 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成26年4月1日~令和4年3月31日 | |
| | □継続 / ☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニ | 多様化する医療ニーズに対応する看護職員の離職は | 深刻な問題となっ |
| ーズ | ている。看護職員の離職を防止し、適切な医療サービ | スを提供するため |
| | には、看護職員の働きやすい職場環境の整備が必要で | あることから、医 |
| | 療機関における保育所の整備・運営に支援が必要。 | |
| | アウトカム指標: | |
| | 院内保育所の設置数 34 施設 | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病 | 院内保育所の運営 |
| | 費について補助を行う。 | |
| アウトプット指標(当初 | ・補助を行う医療機関数 15 箇所 | |
| の目標値) | ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 人 | |
| アウトプット指標 (達成 | ・補助を行った医療機関数 14 箇所(H26)、1 箇所(H27)、 | |
| 値) | 13 箇所(H28)、11 箇所(H29)、15 箇所(R3) | |
| | ・補助を行った医療機関の保育児童数 218 人 (H26)、15 人 (H27)、 | |
| | 175人(H28)、154人(H29)172人(R3) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | |
| | 院内保育所の設置数 31 施設 (R3) | |
| | (1)事業の有効性 | |
| | 病院内保育所の運営を支援することにより、医療機関 | に勤務する職員の |
| | 勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。 | |
| | (2)事業の効率性 | |
| | 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、 | 必要な費用を限定 |
| | して効率的に補助することができた。 | |
| その他 | | |

| 事業の区分 | IV. 医療従事者の確保に関する事業 | | |
|--------------|---|-------------|--|
| 事業名 | 【NO.39(医療分)】 | 【総事業費】 | |
| | 医療勤務環境改善推進 | 18,690 千円 | |
| 事業の対象となる区域 | 和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮 | | |
| 事業の実施主体 | 和歌山県病院協会(委託) | | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 10 月 1 日~令和 5 年 3 月 31 日 | | |
| | ☑継続 / □終了 | | |
| 背景にある医療・介護ニ | 県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境 | | |
| ーズ | 改善を通じ、医療従事者の定着・確保が必要。 | | |
| | アウトカム指標: | | |
| | センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医 | E療機関 | |
| | 3 箇所/年 | | |
| 事業の内容 (当初計画) | 医療機関内での勤務環境改善を促進し、医療従事者の | 定着を図るため、 | |
| | 専門家の派遣を行い、個々の医療機関ニーズに応じた | 支援を実施するた | |
| | め、医療勤務環境改善センターを運営する。 | | |
| アウトプット指標(当初 | ・専門家派遣 2回/年 | | |
| の目標値) | ・研修会開催 1回/年 | | |
| アウトプット指標(達成 | ・専門家派遣 | | |
| 值) | (H29)0 回、(H30)3 回、(R1)5 回、(R2)1 回、(R3)0 回 | | |
| (F-2) | ・研修会開催 | | |
| | (H29)1 回、(H30)2 回、(R1)2 回、(R2)1 回、(R3)1 回 | | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: | | |
| | 観察できなかった (医業経営アドバイザー事業中止のため) | | |
| | (1)事業の有効性 | | |
| | 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務 | 環境改善に取り組 | |
| | む医療機関からの相談体制を整備することができた。 | また、宿日直許可 | |
| | 申請マニュアルを労働局と相談のうえ作成し、各医療 | 機関の申請を支援 | |
| | することができた。なお、医業経営アドバイザー事業 | は、新型コロナウ | |
| | イルス感染拡大の影響により中止となった。 | | |
| | (2)事業の効率性 | | |
| | 労働局が実施する医療労働管理相談コーナーをセン | | |
| | ことで、効率的に相談体制を整備することができた。 | • | |
| | 県内病院が加入する病院協会に事業を委託することで、勤務環境改善に | | |
| | 取り組む医療機関の進捗状況を随時把握し、事業を効 | 率的に実施するこ | |
| | とができた。 | | |
| その他 | | | |